

第 4 7 1 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 9 年 3 月 2 2 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 9 年 3 月 2 2 日、第 4 7 1 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	城 谷 英 之	8 番	山 口 純
2 番	三 輪 一 朝	9 番	石 野 光 市
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	小 林 博
4 番	志 水 正 幸	1 1 番	富 田 昭 市
5 番	松 岡 秀 人	1 2 番	釜 坂 道 弘
6 番	高 井 國 年	1 3 番	宮 内 富 夫
7 番	北 山 孝 彦	1 4 番	難 波 靖 通

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	尾 崎 吉 晴
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	村 上 修
公 営 企 業 参 事	近 藤 博 之	会 計 管 理 者	木 村 千 晴
総 務 課 長	山 下 健 介	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典	学 校 教 育 課 長	岩 木 秀 人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、日程により、通告順に発言を許可をいたします。
1番目の通告者は、志水正幸議員であります。
質問の項目は
1、橋本町政の展望について
2、小中学校の学習指導要領の改正案について
3、就学前教育の重要性について
4、高齢者への在宅介護支援について
5、道路の拡幅及び交差点改良について
以上、志水正幸議員。4番、志水議員。

志水正幸議員 議席番号4番、志水でございます。通告に従って、一般質問をさせていただきます。
議員として、最後の質問になろうかと思えます。思い出深い一般質問にしたいと思えますので、一つよろしく願いいたします。
質問の前に、前々から感じることを申し上げてから、一般質問をさせていただきます。それは、本会議とか委員会の答弁でも、ややもすれば答弁しがたいものについては検討するとか、あるいは実施できないものは調査研究すると、こういった答弁が少し多いように思えます。これは福崎町だけではなく、他の市町村も、市町村の議会も含め、多いように思いますが、行政機関として、やむを得ない面もありますけれども、一時的に避難回避の面もあります。できれば、検討するは、いつごろまでに検討するとか、あるいはこれこれの理由で実施できないと、明確に答弁されたほうがいいのではないかと思います。一見冷たいような答弁でありますけれども、そのほうが、はっきりとわかるし、また、聞かれている町民の方も理解しやすいと思います。そのような感想を持ちながら、以下の質問を行います。まずこの点については、どのように思われますか。町長さん。

町 長 私もそのとおりだと思います。実務的にできないのか、財政的にできないのか、それ以上に考えるのであれば、人事的、また、その他、能力等、研究の足りなさ等があるかと思うわけでありまして、検討の中にもいろんな意味があると思います。それら等を含めまして、検討という言葉を使わせていただくわけでありまして、今、議員が言われましたように、理由を明確にすることによって、それら等の検討が変わってまいるといいうようにも思っております。
それら等を含めた形の中での取り扱い等にはいろんな形があるかと思えます。私も、性格的に財政担当でありましたので、明確に答を出したいというほうでありますし、今までの答弁でも、こういったような理由でと、いったような形の中で答弁をさせていただいておるところであります。
ただ、担当によりましては、国からの情報、県からの情報、まだ必要度が足りない場合があります。そういったような中では、どうしても、こう検討といったような言葉、もしくは、今、情報待ちであるといったような言葉が出てまいるといいうように思っております。
基本的には、今、非常に厳しい時代でもありますし、福崎町財政も非常に厳しい。こういったような状況の中で、それぞれの担当課長、自分の与えられた仕事、住民サービスをしたいという気持ちは非常に強いわけでありまして、それらを含めた形の中での戦いといったような形の中で、検討という言葉を使って

いるのではないかというように思っております。

今後におきましては、そういったような事がらも含めて、理由を明確にしながら答弁をさせていただきたいと、このように思います。

志水正幸議員 確かに国とか県の情報が不確定の場合でも、行政運営をやっていく場合もありますから、なかなか明確にしがたい面もあるかと思いますが、できるだけ、最後に町長さんが言われたように、できるだけ明確な答弁をいただきたいと思います。その点、早速含めて検討していただきたいと思います。

それでは、1点目の質問に入らせていただきます。橋本町政の展望について、お伺いいたします。

早、橋本町政が誕生して1年3カ月が経過いたしました。今後ますます人口減少やあるいは少子高齢化が進み、さまざまな行政課題が増加するとともに、新たな行政施策の推進と、あるいは限られた財源の有効活用が今まで以上に求められると思います。それだけに厳しい町政の運営が続くものと私は思っておりますけれども、このような状況であることから、町長の今議会の所信表明では、第5次総合計画の実現を目指し、創意と工夫で輝く町をスローガンに取り組んでいくと表明されました。

この総合計画は、平成35年度までの計画であります。これは本町の目指すべき将来像と基本理念を定め、5年ごとの基本計画と3年ごとの具体的な実施施策を定めたものであり、どちらかといえばこれらは総花的にまとめられた感がございます。橋本町長は今後10年後、あるいは20年後の福崎町の将来をどのような町にしたいと考えておられるのか、例えば、高齢者施策に重点を置く、あるいは観光中心の町にする、あるいは子育て、教育に重点を置くとか、また一方では農業施策を優先にするとか、そのために何をされるのか、何を最優先にされるのか、本町の特徴あるいは個性に応じた、そういった事業戦略を明確にしたまちづくりの将来像について、改めてお尋ねをいたします。

町長 私は今議会の冒頭挨拶、所信表明だけではなく、町長就任のときの挨拶を申し上げました。その中における分野では、第1点目はやはり都市計画、J R 福崎駅周辺整備というような形でありました。その2点目は、その中におけます分野で、小さくても活力が感じられる町、文化力あふれる風格の町、住み続けたい町というような形の中で申し上げたわけでありまして、先ほども申し上げましたように、実現のためにはJ R 福崎駅周辺整備を優先して取り組んでまいります。こういう形で申し上げました。29年度はこのJ R 福崎駅周辺整備、5年計画のうちの4年目に入ります。今まさに技監を含め、それぞれ取り組んでいただいております。順調に今のところこれら等の事業が推進しているという形になってまいっております。

それ以外にも、やはり住民と参画の協働による、魅力のあるまちづくりをつくりたいといったような形を言わせていただきました。やはり、自律（立）のまちづくり交付金事業を含めた形の中で、地域が安全で安心である町、また、明るい笑顔が見える場所、そういったような場所づくりをつくりたいと、いわゆるにぎわいのある町をつくりたいといったような形で申し上げました。

3点目は、人づくりを見据えた、子育てと教育・文化、今、志水議員が言われたように、福崎町の60年の歴史を振り返りますと、やはり教育・文化及び福祉と、こういったような形になっております。子ども・子育てを含めた形の中、また、風格のある柳田國男先生を輩出した福崎町でありますので、それら等を含めた形の中でのこの取り組みが必要であろうかと思っております。

3点目は、やはり安全・安心な生活環境をおくれる町といったような形の中で、

西谷区における急傾斜地の対策事業も終わりましたですけれども、それ以外にもため池整備、治山事業、こういったようなものの必要性もあろうかと思えます。

それとともに、安心の医療と福祉あふれる町、今、国が進めております地域包括支援システム、これら等、団塊の世代を含めた形の中で、後期高齢になる2025年を含めた形、また次の世代が75歳になる2040年と、こういったような形の中で、安全で安心した、そういったような町をつくらなければならないというように思っております。

5点目には、やはり活力ある産業振興と交流のある町と、こういうぐあいになるわけでありまして、福崎町は私が言うまでもなく、辻広場といったような形の中で、街道筋が辻川区で交差する、そこにもってきて、主要県道でありますとか、国道地区、その上にさらに高速道路、専用道路といったような形の中で、宿場町として商業が栄え、その商業が移転することによって、また、高速道路等の開通によって、工業と生産といったような形が福崎町にあらわれました。今現在におけます内陸部における工業団地としての新しい活力が求められておるところでありまして、それらの企業等からも、敷地拡大でありますとか、新しい工業団地をつくってほしいといったような大きな要望をいただいているところでありまして、それらを含めた形の中での検討を加えているところでもあります。できるだけ、都市計画を見据えながら、そういったような事柄にも対応していきたいと、このように思っております。

志水正幸議員 今、町長から、るる町長の政治姿勢を説明いただきました。まず、やはり都市計画の重要な課題としてのJR福崎駅前の整備、最重要課題ということは、私も同感であります。それからあと、小さくても活力のあるまちづくり、あるいは、住民の安全・安心の町、自律（立）のまちづくり、それから、子育て・教育、そういった面、商業・工業関係の取り組み等々、あるいは高齢者福祉についても述べられました。たくさんある中で、私はこれからやっぱり将来を担う、次代を担うその子どもたちの育成、子育て・教育も含めて、これはやっぱり最重要課題かなという思いで、いつも考えております。それも町長の言葉の中に出てまいりましたので、一つは安心をいたしております。

本町は、前嶋田町政から引き続いた子ども医療費の無料化とか、あるいは、どこよりも早く幼稚園と保育所との幼保連携の一体化を目指した幼稚園をつくって、さらには学童保育園の充実など、他の市町よりも早く取り組まれているということは、評価をいたしておりますけれども、今後の、これから先、私が将来の子どもたちの育成のために、あるいは次代を担う子どもたちのために、これから先、新たな取り組みとして、何かお考えがあれば、お尋ねしたいんですが。

町長 特徴あるような行政を行いたいわけでありましてけれども、なかなかそこに至る財政力がございません。そういったような関係を含めた形の中でありまして、福崎町の特徴は、幼稚園から、先ほど言われました認定こども園から、4年制大学までであるといったような教育の町であります。義務教育における分野につきましては、予算配分は、私自身いつも言っておるんですが、基本的には他市町には絶対負けない。1人頭の教育費につきましては、その分、その旨、負けておる分野があれば言うてほしいと、教育長にもそのようにお願いをしておりますし、学校長にもそのようにお願いをしているところでありまして、子ども・子育てといったような形の中で、教育に基本を置きたいといったような形は私自身は多く持っておるところであります。

志水正幸議員 今の町長の力強い答弁を町民の皆さんが聞かれたら、あるいはお子さんを持た

れている親御さんたちは、喜んでおるんじゃないかと思います。教育予算はほかの市町よりも絶対負けないと、1人当たりの予算については負けなという町長から強い意思表示があったんですけども、教育長その面では一つ安心していただきたいと思いますので、予算要求しっかりしていてももらっても結構かと思います。

福崎町を考えてみた場合に、山もあり川もあったりして、自然が本当に豊かなんですね。その上、交通の便がいい。最近特にカップなどの妖怪にも力を入れるなど、若い人からの評価が徐々にこう高まっているように私は思っております。

そこで、町外の方から、やっぱり子育ては福崎でしたい。あの町の子育て支援はすばらしい。そのように思ってもらえるような、何かまちづくり、ものをぜひこれからも進めていただきたいと思います。

先ほど町長言われてましたように、福崎町の最重要課題として、駅周辺整備が優先されているんですが、その事業も、町の予算規模とすれば、莫大な経費がかかっております。そのことは理解しておりますけれども、ほかの行政需要もたくさんあります。限られた財源を有効に活用するということは言うまでもありません。長期的な財政再建、これからどうやっていくのか。限られた財源を賢く使うと言われております。そのためにはやっぱり行政運営にも民間企業のような経営理念、コスト意識を持って、効率性とか、あるいは効果性の追求もある意味大事ではないかと思います。具体的なその財政再建の方策について、何か案をお持ちでしたらお尋ねしたいと思います。

町長 もう言われるとおりでありまして、実質公債費比率は12.1%というように、若干県下の平均よりも高い、他市町よりも高いという形になっております。これら等は昭和60年代、または平成の初期につきましては、12.1%という数字は平均値ぐらいであったろうと思います。そういう形の中では、標準財政規模が上がってきておるという中における分野では、他市町との違いが若干出てきておるわけでありまして、福崎町は積極的にそれぞれの事業に着手しておると、こういうような形の中で、非常に高いといったような形で見られておるわけでありまして、将来負担比率も非常に高いと、こういうことでありますけれども、県の市町振興課等とも話すわけでありまして、福崎町については、健全な運営をしていただいておりますと、そういったような評価を受けておりまして、高いとは私自身もそう思っていないというのが実質であります。

福崎町は、一番高いのは昭和47、8年ごろに、田原小学校、福崎小学校、それから、福崎東中学校の統合、西中の移転問題、これら教育部門における建設費、多額な費用をもちまして、その時分の実質公債費比率、起債制限比率等から見ると、若干まだ低いということで、そう慌てる必要性はないというように思っているところであります。

いずれにいたしましても、基本的な形の中での、必要度に応じた整備はしなければならないとも思っておりますし、各集落から上がってくるインフラ整備、これら等につきましては、最終的には尽きないぐらい多くのものの要求が上がってまいります。それら等を取捨選択しながら、健全財政に当たっていきたいというように思っております。

志水正幸議員 私も全く一緒に、実質公債費比率が若干、一時的に高くなっている要因につきましては、やはり田原小学校の体育館とか、あるいはJRの駅前整備と、あるいは幼稚園の建設等、いわゆる投資的経費がここ数年かなり投入されています

から、それはそれだけの事業やったからこそ、実質公債費比率が上がってるわけであって、何もしなかったら当然上がるわけがないんですから、それはある程度やむを得ないと思いますけれども、中にはやっぱりその公債費率も若干意識しつつ、先ほどお尋ねしてますのは、そういった関係で、これからも多大の経費もかかりますから、財政の再建をどうするのかという質問をさせていただきます。

ですから、必要に応じて、1度役場全体の事務事業の総洗い出しを、総点検をしていただいて、不要不急事務がもしあるとすれば、それを見直していただくとか、したがって、やはり、見直すべきものと、あるいはさらに伸ばすべきものと、きちっとそのあたりを整理しながら、財政再建の方策を探っていただきたいなとは思っております。

そういう意味からも、今年度の平成29年度の予算の主要事業一覧を見せいただきました。数えますと、新規事業が36件ありました。拡充事業は2件で、縮小事業が1件となっておりますので、そういう意味からも、1度事務事業の総点検をする必要があるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、平成29年度予算の目玉事業として、特に力を入れて、この29年はこの事業をやろうという事業があれば、一、二点挙げていただいて、その理由もお尋ねしたいと思います。

町長 先ほどからも申し上げておりますように、福崎町における分野につきましては、JR福崎駅周辺整備、ここが昔日と違いまして、にぎわいが非常に少ないということがありまして、これらは一番やらなければならない事業というように思っております。

また、2点目につきましては、今、言われましたような形の中で、地方創生に取り組まなければならない。地方創生の活性化等の分野について、せっかく交付金事業があるわけでありますので、それら等を大いに活用したいというようにも思っております。

この3月26日には、福崎駅にフクちゃん・サキちゃんゆるキャラを設置する。また、カップ等を使ったベンチ設置、こういったような形の分野もやっておりますし、そういったような形の中で取り組んでいきたいというようにも思っております。

また、健康の面であります。乳幼児のインフルエンザ予防接種、これも冒頭に申し上げましたように、でき得るならば私自身は中学3年生までインフルエンザ注射、予防注射を無料化したいというようにも思っております。

それともう一つはやはり産業振興といったような形の中で、商工会と連携しながら、なっ得商品券、これらについても、今までよりも1.5倍に上げるといったような形の中での分野を与えておるところであります。

先ほど議員、新しい事業等を含めた形の中で、事業が非常に多い、その見直しをしてはといったような話がありました。私もそのとおりであると思っております。職員には、意識として、行政改革を必ず考えておいてほしいと、仕事するに当たっては創意工夫、額に汗をかいて頑張ってもらいたいといったようにして、思っておるところであります。職員数等のそういったような事については、もう全くいらう気はありませんし、職員がサービスをいたしますので、職員が少なくなれば、やはり住民に対するサービス度が低くなると、こういったような形であります。そういったような形の中では、事務事業の見直し、サービス度のあり方といったような事からは検証に値するのではないかなというように思っております。

それと、職員が、やはり意識改革をしていただき、創意工夫の中におけます分野でも、自己研さんといったような形の中で、自分自身を高めるといったような形をとっていただければ、また違った角度から、事務事業の事からについての検討も加えていただけるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、そういったような今、ご提言をいただいたような事ながらも、方向性として出していきたいということもありまして、それぞれ主管課等を含めた形の中で頑張ってみ直しをしてもらいたいというように指示軸は出したいというように思います。

志水正幸議員 行政運営は絶えざる改革もしながら、伸ばすべきものはきちっと伸ばしていただきたいと思います。新規事業、先ほど言われた中で1点だけ、インフルエンザの予防注射等についても、費用対効果を考えられて、新規施策として挙げておられると思いますので、そういった考え方で、費用対効果をしっかり考えていただいて、思い切って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に第2点目の質問に入らせていただきます。小中学校の学習指導要領の改正案について、お伺いいたします。

このたび、ことしの2月14日に文部科学省が約10年ぶりに小中学校のゆとり教育から転換を図ろうとする学習指導要領改正案が公表されました。特に小学校の英語教育は3・4年生に、聞く・話すことを中心に、英語に親しむ程度の外国語活動をする、あるいは5年生、6年生には、英語の教科書をつくって、読む・書くことを正式な教科として導入すると、そういった案、さらには、小学校からコンピュータのプログラミングの教育を取り入れる案が公表されました。このコンピュータの関係につきましては、IT技術の習得はもちろんなんですけれども、そういったプログラミングすることなく、論理的な考え方をその生徒に身につける、あるいは集中力を養うことが目的と言われています。

京都市北区の立命館小学校は、1年生から国の指定を受けて実施されていると聞きました。また1度機会があれば調査をされてはどうかと思います。

それから、これらの改正案につきましては、2017年度から移行期間を設けて、2020年度から本格的な実施だというてます。幼稚園教育要領あるいは小中学校の学習指導要領などの基本的な考え方は、いつも高寄教育長言われています、児童・生徒の生きる力を育成する、そのための思考力・判断力・表現力などを養うんだと、そういうことによって、これからますます進行します社会のグローバル化に対応した、そういった教育の実践を目指すものだと思います。

そこで、福崎町の小中学校での指導要領の改正をどのようにされるのか、また、今回の改正案をどのように評価されているのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 おっしゃるように、今回出されたのは案でありまして、公示ではないということをお断りさせていただきます。

教育の不易流行はよく言われていることです。私もよく使わせていただきます。10年一昔という言葉があるように、近年は日進月歩で世の中の変化があります。その変化に対応するために、おおむね10年に1度の割合で学習指導要領が改訂されているものであり、改訂そのものに驚きはありませんけれど、これまでの何を学ぶかから、どのように学ぶか、何ができるようになるか、何が身についたか等を加え、今後10年間の日本の進むべき方向や発展性を見据えた内容になっていることは評価できます。

ただ、地方の時代と言われている割には、全国均一的な内容になっており、地方の自主性や創造性を取り入れた内容の部分があってもよかったのではないかと思います、私の個人的な思いも持っております。

志水正幸議員 10年一昔、変化に対応する子どもに養っていくと言われてるんですけどね。そこで、実際にはその案の段階ではなくて、告示になってからじゃないと具体的な取り組みはしにくいかわかりませんが、例えば、今言われています小学校の英語科について、移行期間が今年度から2020年まで、その間が移行期間と言われてますから、その間にどのような準備が必要とお考えなのか、その点について、お尋ねしたいと思います。

教 育 長 移行期間の準備に関しましては、我が町においてはカリキュラムの検討、これが必要ではないかと思えますけれど、後はもう既に小学校1年生から、月1回ではありますけれど、ALTを活用した英語活動をしております。当然、3年生、4年生もその英語活動に取り組んでいるわけですから、そこにもう少し足していけば、いけるのではないかと、こういうふうに考えております。

志水正幸議員 既に福崎町は1年に1回ALTの英語の先生が導入されている、ですから、そのあたりにもう少しこうプラスアルファすれば、準備は可能だと、今、教育長と言われてるんですけども、やはり、小学校で正式な英語が教科になるとなったら、英語のその教員の増員ということが出てくると思うんですね。ですから、2020年に一挙に英語の先生を導入するということも、またいろいろ問題があるかと思えますから、その、そういったことを考えますと、移行期間の間からでも、やはりそういった正式な英語の教員の増員というものは必要でないかと思うんですね。

それともう1点、移行期間の間に、国のほうは学校の判断で次の指導要領に基づいた先行実施ができると言われてますので、福崎町の小中学校で学校ごとに校長が判断されて、英語の導入をされるのもいかがななかなと思いますから、そういった面では、学校単位ではなくて、やっぱり町全体で、福崎町の英語教育はどうするかということを考える必要があるかと思うんですが、そのあたり教育長のお考えはどうでしょうか。

教 育 長 小学校の英語の授業は基本的には担任が行うことになっております。ですから、特増員をする必要もないと思えますし、もちろん県費での増員はありませんので、今ある人材を活用するということが大事になってくるかと思えます。

福崎町では、平成19年度から町費で大学の英語の非常勤講師の先生方によるNPO法人であります小学校英語活動支援団体、私たちは通称GATE、こう呼んでおりますが、そこと契約してまして、週1回の英語の授業における授業の進め方や先生の授業の指導の仕方、あるいは、ときにはチームティーチングによって英語の授業もやっていただいております。ですから、この分野においては、私は全国でも先端を行っている、こういうふうに自負をしております。

また、新任の先生を採用するに当たりまして、小学校の免許証プラス中学、高校の英語の免許を持った人を採用するように心がけておりますので、その辺から考えれば、先行実施をしても心配することは極めて少ないのではないかと、こういうふうに存じております。

志水正幸議員 既に英語については週1回NPO法人の方に来ていただいて、英語の授業をされている、これは全国の先端を走ってるんだと言われてますので、ですが、基本的にはその英語は担任がされる。担任がされるけれども、本当に正式な教科として担任で十分なのか心配があります、やはり。英語の堪能な先生をもって配置すべきだと思うんですが、それについてまだ移行期間がありますから、その間に十分現状等を踏まえながら考えていただきたいと思います。

もう一つは、兵庫県ではことしの4月から、兵庫県の教育委員会と、教育委員会だと思うんですが、英語が得意な人を地域の中から募って、その英語が教科

化されるまでの間、子どもの英語力を高めるための県の予算措置がされたと。先だって、こういった事業に取り組まれる市町に対して補助を出すと言われてますので、福崎町の場合については、その今年度の兵庫県のそういった新規事業について、手を挙げておられるのかどうか、お尋ねします。

教 育 長 県が言っていますやり方でいきますと、福崎町では約6万6,000円が上限となります。となると、月に直すと5,000円から6,000円の間で、私は、失礼な言い方ですけども、この金額では福崎町の子どもたちに満足がいく英語教育ができるとは思いたくありません。

ということで、福崎町では、町費におきまして、GATEの流れをくむフレンドリーワールドと契約をする方向で今います。3月議会でこの予算が認めていただけますと、その方向で進みますので、福崎町の小学校の英語教育も、今までと同様に前へ前へと進んでいくと、こういうふうに考えますので、ぜひ議員の皆さんに、この3月議会で予算案をぜひ承認していただきたいと、こういうふうに思っておりますし、また、授業外でも、月1回ですけど、町の英語クラブの皆さん方のお力をかりて、県民交流広場で小学校5、6年生を対象にした英語活動もしておりますし、ご存じのように秋まつりではイングリッシュフェスティバルも実施しております。これらのことは近隣の市町では余り取り組んでいない、福崎町としては私はこの進んでいる分野かなと自負しております。

ただ、自信過剰になってはいけないと、こういうふうに思います。福崎町でも、今後、カリキュラムと教科書があれば、もういつからでも小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の英語の授業、これは取り組んでいけると、こういうふうに考えております。

志水正幸議員 その県の事業については、今、年6万6,000円とあります。1人だけ、1人配置して、年間6万6,000円で、月にしたら5,000円、そういう意味なんですよ。今の県の事業は。

教 育 長 町全体で。

志水正幸議員 町全体でね。教育長は、かなり福崎町は、よそよりも英語については、もう進んでいると、こう言われてるんですが、実は次の3点目の質問にも関係するんですけども、そのように進んでいる英語をやっているにもかかわらず、今、その子どもたちが中学校入って、英語科、英語の勉強をする、高校入ってする、大学校出ても英語をやる、しかし、なかなかその英語をきちっと話すことができるのは少ないように思うんですね、現実問題として。

そういうことから、その3点目の就学前教育の重要性についての一つなんですけれども、その英語の学習については、本当に今の現状のやり方でやったんでは、なかなかその英語は身につかない。これからの子どもさんたちは今以上に国内はもとより外国との国際交流がもっと盛んになりますから、英語は避けて通れないと思います。

で、一方、見方を変えて、日本語、日本人の子どもさん、あるいは外国人でも外国の子どもさん、生まれられてから2歳前後になりますと、きょうは日本語の勉強するという家庭の中でそんな時間を設けて日本語の勉強もされてないと思うんです。皆さん方のお子さんやお孫さんでも。それでも、2歳前後になったら、日本語話せるんですね。たったの2年間ぐらいで。それはやっぱり何が違うのかなと、勉強ですとって教えるのと、ふだんの生活の中で自然に身につけるように思うんです。そんなことをいろいろ考えておりましたら、この福崎町はことしの4月から就学前教育の一環として、認定こども園の幼稚園の部なんですけど、5歳児に英語になれ親しむ程度の英語教室を導入すると、先般

の予算委員会で、その予算を今年度新規事業であげてますという報告が教育長からありました。幼稚園でもう、小学校じゃなくて幼稚園から福崎町はこれから英語に親しむ程度のことをやると、非常に私は反面びっくりしたんですけど、素晴らしいことだと思いました。その幼稚園の英語科について、どのように具体的にされるのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 現在、福崎町で任用しておりますALT 2名を毎週金曜日に1名のALTで一つの園に行ってもらおう考えでございます。四つの幼稚園がございますので、1名のALTで受け持つのは二つの幼稚園という考え方をしております。逆に幼稚園から見ますと、月2回ALTが来るというような考え方をしております。

金曜日のALTの勤務時間は午前8時から午前11時30分までとなっているところございまして、5歳児の教室を1回45分間で英語遊びを行うと、その前後は教材づくりでありますとか、保育教諭との打ち合わせなどで、その日の勤務時間は、その一つの園にALTはいるというような考え方でございます。

進め方でございますが、最初は外国人の先生と園児が一緒に遊び、なれることから始め、徐々に英語の歌やゲームなどを取り入れていきたいと思います。議員が言われますように、毎日の生活の中で出てくる簡単な挨拶や曜日、天気など、園児にとって身近な内容について、楽しみながら自然に身につけていくことを目指してまいります。

志水正幸議員 期待はしてるんですけども、月、一つの幼稚園で月に2回、ALTの方が来て、英語を使って遊んだり、まあそういう活動をされるんですけど、ちょっと正直言ったら少ないような気がするんですけどよ。月2回でしたら。まあまあ、初年度ですから、1度月2回やっていただいて、その効果を見ながら、もう少しふやすほうがいいのかどうか、そのあたりしっかり評価していただいて、できればもう少し回数はふやしていただきたいように思います。

次に、就学前教育の重要性の二つ目なんですけれども、就学前、小学校入る前の幼稚園に勤務される保育士さんの処遇改善について、今、全国的に人材不足でどこの保育所も保育士さんを確保するのに大変苦労されております。そういう面から質問をしたいと思います。

そこで、国の指導する保育士の処遇改善、これは基本的には民間の保育所等に勤務される保育士さんのみに今、国のほうでは勤続年数7年以上の保育士さんには月4万円給料上げるとか何かこう言われてるんですけど、これはあくまで民間の保育所に限っての処遇改善でしょうか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

志水正幸議員 民間の保育所もさることながら、公立の保育所もかなり人材不足の状況、後でまた質問したいんですが、状況であることには違いがありません。そこで、したら民間の保育所と公立の保育所、福崎町の場合、幼稚園なんですけど、その保育士さんの給料、公立に勤務される保育士さんのほうが高いんですか。

学校教育課長 初任給などで、一概に言えないところがございしますが、生涯収入としては公立幼稚園のほうがかなり高いと考えております。

志水正幸議員 今、初任給含めて、生涯給与と言われたんですが、それについては、勤続年数の長さによって、生涯給与がなかなか比較しにくいんで、初任給で公立と民間とどれぐらい差がありますか。わかればお願いいたします。

学校教育課長 初任給につきましても、民間の園で差がございしますが、一つ比較をさせていただいたところでは、平成28年4月採用の例といたしまして、短大卒では本町のほうが初任給が低いと、約8,000円低いというような状態がありました。

また、4大卒では、逆に本町のほうが高い、金額では約3,000円ござい

ましたが、そのような状況でございました。ただ、国がその後出された平成28年度の処遇改善相当分も含めると、それよりは私立は上がってくるというような状態でございます。

志水正幸議員 認可保育園のほうが、初任給では8,000円高い、町のほうが安い、その認可園は28年度の国の処遇改善入っていないんですね。それが入りましたら、4万8,000円高いんですか。

それと、それと済みません、4大卒は確かに福崎町のほうが3,000円高いと言われてるんですけど、現実、保育士さんで採用されている人数を、中身を見ましたら、短大卒のほうが圧倒的に多いんですか。4年大卒はまれにある程度じゃないんですか。どちらなのでしょう。その2点、お願いいたします。

学校教育課長 平成28年度の処遇改善につきましては、先ほど言われた4万円ではなくって、基本的に1万円という額になります。ですから、1万円のアップということになります。

あと、採用の部分につきましては、実態として私立の園におきましては、短大卒をできるだけ入れたいというんですか、そういうような面があるようでございまして、短大卒の初任給を特に上げておられるという実態があるようには聞いております。

志水正幸議員 初任給の1万円と8,000円、1万8,000円ぐらいの差がつくわけですね。

それから、その保育所を運営するときには、民間の保育所の場合、国、県、町から運営費と補助金が出ます。公定価格と呼んでるんですけど、その保育士さんの人件費、公定価格の中に、施設長なんぼ、あるいはその次の主任保育士さんのクラスなんぼとか、それから、保育士さんのとか、そういったものの措置費が出てるんですけど、そこの人件費と本町の公立の幼稚園の保育士さんの給料のその比較はできますか。

学校教育課長 この点につきましては、兵庫県庁のほうにも確認をさせていただきました。従来の保育所については、委託の使途の制限が従前どおり定められておるところでございますが、本町が実施しております認定こども園については、そのような人件費部分というような内容が示されていないということで、それぞれの公定価格に対する人件費相当部分の額がわからないということでございます。

志水正幸議員 認定こども園になってから、教育を占める5歳児の部分と従来の保育所の部分とあって、なかなか具体的なそういった資料が出てないのが事実かもわかりませんが、これを見ても、これは公定価格の骨格概要、厚生省が出している資料なんですけど、これを見ても、公定価格における人件費、園長、副園長は年間約440万、それから教諭は340万、これ幼稚園の分ですね。金額は保育所も、保育所についても、所長は約440万、保育士は約340万、こういうその公定価格の中でも人件費の割合示されてるんですね。わからないじゃなくて、じゃあ実際に人件費の部分とか、あるいはその運営費、保育所を運営する方に全部国、県、町から出てる運営費の中に人件費とか給食代とか、いろんな内訳がわからなければ、そこの保育所の監査とかそういうようなものをチェックしようと思ってもしょうがないと思うんです。何を見て、的確に保育水準がキープされてるんかということもわからないと思うんですけど、ひょっとしたら国の指導がおくれてるんかもわかりませんが、ちょっと今の答弁では納得しがたいと思います。

新しいそういった基準が示されればいいんですけども、そのように今は思います。

それからですね、嘱託とか、あるいはアルバイトも含めて、賃金、町の幼稚園の場合、出してるんですけども、ほかの役場のアルバイトや嘱託とのその格差というのはないんですか。幼稚園の嘱託とアルバイトの人、あるいはそれ以外の役場の嘱託とアルバイトの差というのはございませんか。

学校教育課長 臨時保育教諭につきましては、若干高目に設定をしていただいております。1年前の平成28年4月採用に向けての募集では、17万5,000円、月額という形での募集をしました。そのところ、応募が少なかったというようなこともございまして、このたびの平成29年4月採用の募集では5,000円増額して18万円、月額という形で募集をしていただいております。その結果もあってか、平成28年、1年前の4月の臨時保育教諭は22人という形でございましたが、このたびの29年4月では25人となる見込みでございます。

福崎町といたしましては、他の職種のバランスも見つつ、また、給料面だけでなく、整備された幼稚園の職場環境等での他の面も含めた形で、保育教育の充実を図っていきたいというふうな考え方をしております。

志水正幸議員 福崎町の幼稚園の保育士さんの給料については、17万5,000円から5,000円上げて18万にしたいと言われてますけど、実際ことしの臨時教諭の採用の状況を見ますと、確か21名募集されて、最初10名しか応募がなくて、10名全員採用されて、追加募集されましたね。何名でしたかね。追加募集もされたんですが、12名、3月6日に追加募集12名されました。その結果4名合格して、多分これ4名って4名しか受験なかったんじゃないんですか、総務課長。全員採用ですか、これ。

総務課長 応募は5名ございました。1名は途中で辞退されましたので、4名合格というふうになってます。

志水正幸議員 やはりその5,000円上げて18万にしても、なかなか人が集まってないんですよ、臨時教諭の場合。臨時の場合は期末手当もあるようですが、かなりの処遇をされてますけれども、なかなかやっぱり保育士さん集まってないというのが現状だと思います。

福崎町内でも、じゃあ学童保育で保育されている方の賃金は、時給1,000円だと思うんですね。それで、幼稚園でアルバイトで保育されている方は確か890円ですね。かなりの差があるんです。同一労働同一賃金とは言いませんけども、責任の度合いを考えたときに、どうなのかなという疑問が一方で湧きます。であれば、類似の業務でそういうようなものは、できれば近いような賃金でなければならないように思いますが、その点いかがでしょうか。

学校教育課長 ここ最近、国のほうも特に、同一労働同一賃金を実施していくということを言われているところでございます。一方で、先ほど議員が言われましたように、同一労働という中でも、内容の違い等による差、あとまた責任の度合い等も差があるというふうにはなってくると思います。

先ほちょっとと学童保育園の時給のお話も出たところでございますが、学童保育園は勤務していただく方がなかなか集まらなかったというような過去の経緯もございまして、現在そのような時給で来ております。

一方、認定こども園に働いていただいているアルバイトにつきましては、最低賃金、毎年出されているものも勘案しつつ、ほかの職種も勘案しつつ、ここ数年でいいますと年々上がってきておるというような形になっております。同一労働、内容が近いという意味では、若干の不整合もございまして、そのような一定の経緯もあるということで、進んできておるのが現状でございます。

志水正幸議員 人が集まりにくいから金額上げて集めたというのは、ちょっとそれもどうかと

思うんですけども、いずれにしましても、この４月に保育所へ入られる子どもさんの年齢によって、必要保育士さんの数が決まってくるよね。ゼロ歳児だったら３対１とか、１歳児は６人に１人の保育士さんが要る。３歳には２０人に１人、４歳、５歳は３０人に１人、あるいはそれ以上にいろんな加配がありますから、そういった方全部含めて、この２９年４月１日に必要保育士数はどれぐらいなんですか。

学校教育課長 平成２９年度の必要保育教諭の数は、６５人と考えています。

志水正幸議員 ６５人、今、予定ですけど、これからまた申し込みがあればふえると思うんですが、６５名の保育士が必要であると、その結果、正規の保育士さんは２１名なんです。間違っていたら訂正してください。正規保育士は２１名、で、今、嘱託の方が２名です。先ほど言うてます臨時の保育士さん、２回応募されて、結果まだ足りないんですけども、臨時保育士さんが２３名、結果、１７名足りないんです。保育士さんが足りません。その不足をアルバイトで補充しようとしてるんですね。ですから、先ほどから言ってますように、半分以上が、正規でないんですよ。

ですから、私が心配してますのは、資格持ってられますから、保育士さんには間違いはないんですけども、保育のサービスの水準が低下しないかどうか、それでその児童福祉法とか、今、法律の名前が変わってますけども、そこには正規とか、正規以外とか、そういう説明、常勤か非常勤かという配置基準があるんです。で、非常勤の場合は、特例の場合で、こういった場合については非常勤を当てるとなる、いうことはそれ以外は常勤なんです。私は常勤というのは、嘱託の常勤とはじゃなしに、常勤というのは、正規保育や思うんですね。公務員法は当然もうご存じのように、一部の例外を除いて、公務員は正規の職員をいろいろこう適用する法律、あるいは地方自治法もそうですけど。ですから、それ以外の嘱託や臨時となったら、法律に基づく職員の宣誓とかあんなにも全然ないですしね、するんですけども、ちょっとそれによって、正規とそうでない場合のいろんな問題があるんじゃないかなという心配をしております。

できるだけ、これから先、子どもが減ってきますから、正規をふやしたら、後で余剰が出るという心配をされるのはようわかるんですけども、わかるんです。しかし、６５人中正規がたった２１人、３分の１ということになれば、ちょっと心配します。できるだけ、将来の出生数、あるいは将来のその子どもの人数いうものをきちっとこう予測しながら、最小限の正規保育士の増員はやっぱり考えていただきたいと思いますが、町長お願いします。

町長 もう議員ご承知のように、正規職員等につきましては、一般職と同じような給料表を使わせていただいております。それら等を含めますと、措置費そのもの、人件費、事務費、事業費と、その人件費充当といったような形の中で、国、県、また保育料等を充当し、それぞれの形の中で残りが一般財源という形になるわけでありまして、措置費で支給される分野のる分のもう一般財源、また、保育料に対する一般財源の継ぎ足し、そこへもってきて、人件費の継ぎ足しと、単独の継ぎ足しですか。一般財源の中にも継ぎ足しの中にも３種類ございます。そういったような関係を含めた形の中で、今まで過去最高であった部分では、福崎町で人件費、単独の継ぎ足しが２億円を超えたといったような時代もございます。それら等を含めまして、これら等を改善しなければならないといったような形の中で、今の状態になったわけでありまして、一番いいのは、措置費に合わすような形の中で、国が保育士に対する給料表等をつくっていただければ、これら等に該当するような形の中では、全員正規職員と

いったような形もとれるというように思います。国につきましては、そういったような形の動きも過去にはあったように思っておりますし、そういったような形の中での対応のあり方等については、といったような形に思っております。

今、言われましたように、職員 65 名程度必要であると、正規職員 21 名と、あと嘱託臨時職員、残りがアルバイトといったような形、しかしながら、アルバイトの方々につきましても、自分の自由な時間帯で一定のそういったような勤め方等ができるのであれば、協力したいといったような方もいらっしゃると思います。正規雇用の形みたいに、時間拘束をとられると、自分の家庭等のリズムが狂うといったような場合もございます。そういったような事からも含めて考えながら、これら等の職員の配置区分については、検討を加えていきたいというように思っております。

なお、これら等、それぞれの雇い上げの形ではなかなか難しいわけでありまして、けれども、配置基準等については、正規のままでありますし、職員そのものにつきましても、一生懸命子育てに専念していただいておりますというようにも聞いております。そういったような形の中では、強い教育委員会の思い等、また指導もあるというようにも見させていただいておりますところでありまして、それら等については心配をすることは無いというように思っております。ただ、雇用のあり方等につきましては、国の基準を含めた形の中で考えていきたいというように思います。

志水正幸議員 アルバイトは勤務時間が自由に設定される、確かにそれで雇用しやすいと言われますけれども、現実的にアルバイトの方は通勤費も出ておりませんから、遠方から来られるときにはなかなか今の賃金では人の確保は難しいんじゃないかと思います。

よく勤務、時差勤務でされている保育所も、保育所の勤務時間、朝 7 時から夜の 7 時まで延長保育したら長いもんですから、時差勤務で配置されているところもありますし、もう一つは、資格持ってる方でも子育てが終わってる、終わられた方、中年程度のお母さん方に、もう一度その子育てに参画していただくというのも私はいんじゃないかとも思うんですね。

それと、ちょっと時間の都合で、もっと子育てのいろいろ話したいんですけど、もう 1 点だけ、今も言いましたように、私立の運営については、全て保育料は町がとって、運営全部、人件費から給食費から施設の修繕からもう何もかも全部その公定価格という形で支給されますね。国が 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1、公立だけは保育料と給食代一部とって、あともう人件費から施設の修繕から全部自前でやらないかんのです。なぜ、民間と公立とそこで差があるんか思っているいろいろ調べよったら、きちっと公立についても手当してますいうて、国は言うとなんですね。で、どうしとんかいったら、やっぱり国のほうはその地方交付税措置で一般財源化しとると、民間と同じ手当してますというんですが、いろんな施策についても、国は地方交付税で裏からちゃんと措置してますと言われるんですけど、なかなかそれが見えない。実際福崎町の公立の幼稚園で、国のそういった交付税措置、財政課長、幾らかわかるんですか、わからへんですね。どうですか。

企画財政課長 公立のみでちょっと今言えませんが、私立を含めまして 1 億 6,300 万ほどであります。

志水正幸議員 公立の分がわかればいいんですが、ちょっと今はわからないということですが、またわかれば後日お教えいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

議 長 質問中ではありますが、しばらく休憩をいたします。再開は１０時５５分といたします。

◇

休憩 午前１０時３８分

再開 午前１０時５５分

◇

議 長 会議を再開いたします。

志水議員の一般質問を続けます。

志水正幸議員 ４点目の質問は、高齢者への在宅介護支援について、お尋ねをいたします。

在宅老人介護手当及び家族介護慰労金の支給実績、今現在どれぐらいあるや、２８年度の実績について、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 在宅老人介護手当の支給実績につきましては、平成２６年度で言いますと、月平均で６３人、それから７５６万円、２７年度では、月平均６４人、７６６万円、２８年度見込みにつきましては、月平均で７２人、８６１万円の支給となっております。

家族介護慰労金につきましては、平成２６年度２人で２０万円、２７年度もお二人で２０万円、２８年度の見込みにつきましては、お一人１０万円という状況でございます。

志水正幸議員 在宅老人介護手当、月額１万円につきましては、要介護４とか５の認定を受けた方が、在宅で介護されている方に対して、月１万円の介護手当を支給されております。それから、家族介護慰労金につきましては、１年間介護保険を使われなかった方について、１人１０万円支給されていると、で、ただいま担当課長言われたように、２６年度以降の実績は先ほどの人数であります。

実際に、要介護４とか５で介護の認定を受けられた方ということ、本当に重度の方なんです、大変なんです。長期化すればするほど、家族も、本人も大変だと思います。そういう意味から、その介護手当がこれは福崎町単独で実施されている。非常にこれはありがたい制度だと思っております。

施設に仮に入られた場合、特別養護老人ホーム、あるいは老健施設等へ入所されたときの限度額を申し上げますと、大体月に３０万８，０００円から３６万６，０００円ほど、１人について１カ月費用がかかります。本当にこう施設に入りとうてもなかなか待機待ち等で入れないから、やむを得ず在宅で頑張っておられる方と、いや、私はもう在宅、家でもう最後までしっかり看護するんですと言われる方と両方あるかと思うんですね。それほど大変なものですから、今、月１万で、２６年度６３人の７５６万、２７年６４人の７６６万、ことしの２８年度の見込みについては、７２人で８６１万の手当が出てます。慰労金については２０万とか、あるいは今年度は１０万ですけど。それだけ大変なものですから、財政事情もよくわかるんですけれども、在宅手当を増額できないかどうか、家族で頑張っておられますから、そこらの経済的負担を解消するために、増額できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 議員がおっしゃいます限度額、これにつきましては、在宅サービスにおいても同様となります。経済的援助という面から申し上げますと、町では町単独事業といたしまして、これのほかに、在宅で非課税世帯である場合に、申請によって支払われました訪問介護、通所介護サービスにかかわる利用者負担金の２分の１、これを助成させていただく事業や、それから、介護用品購入について、年間１万８，０００円までの助成をさせていただく事業、それから、年間６，０００円までの布団クリーニング助成事業も、この手当とともに合わせて行わ

せていただいておりますのでございます。

他市町におきましては、この家族介護慰労金導入に合わせまして、この手当を撤廃したところが多く見受けられましたが、福崎町におきましては、議員もおっしゃいますように、介護者のため、この制度を維持してきたという経緯もございます。しかし、手当増となりますと、多額の財源が必要となりますので、現状においては考えておらないところでございます。

志水正幸議員　まあまあいろいろそのほか、訪問看護の助成2分の1とか、介護用品等でその手当以外のそういった支援もしているということですが、本当に在宅介護は大変なんですね。なかなか特養に入りたくても入れない。特養入りたくても入れない方、今現在72人が手当を受給されてますから、その72人中、そういう方はどれぐらいいらっしゃるんですか。本当は施設に入りたいんです。でも入れない。把握されてますか。

健康福祉課長　特養、何施設かに重ねて申し込みをされておられるとは思いますが、古いんですが27年度実績で約90人程度いらっしゃると思います。そのうち、最近に入りまして、施設入所が逆に順調に進むような場面もありまして、死亡による原因が多いんですが、やはり地域密着型の特養と、そちらに順次移られておるということもございます。実際その70人のうち何人がそういう思いを持っておられるかということまでは、調査は今のところはできておらないという状況でございます。

志水正幸議員　特養等の入所待ちの方は重複申し込みであるかもわからんけれども、90人程度の待機待ちがあると言われて、その90人程度の中に72人全員おられるんですか。72人は全員特養待ちの方なんですか。それを聞いてるんです。

健康福祉課長　その内訳につきましても、申しわけないんですが、確認はできておりません。

志水正幸議員　それはやっぱり把握する必要があるんじゃないですかね。本当に特養入りたいけれども入れないから、やむを得ず在宅で頑張ってる方については、当然それは把握すべきだと思うんですけどね。どうですか。

健康福祉課長　ケアマネジャーに実際をお話を聞きますと、そういう意向が聞けるといいますので、今後そういうデータ的なことも必要かなというふうには考えます。

志水正幸議員　ケアマネジャーに聞いたらわかるということであれば、当然、今までのやっぱり把握しとくべきやったと思うんですね。それと、地域密着型の場合は、これはすぐにでも入れるんですか、今の段階。その72名希望されれば。無理でしょう。

健康福祉課長　すぐにはということは、やはり無理でございます。その町内の方、それから町外の方、両方実際は入られておる状況がございまして、地域密着型になりましたので、福崎町の方が今後入所されるという形になりますので、空きが出ればというお話になります。

志水正幸議員　それと、在宅介護する人の方のその負担軽減のために、その経済的な面のみならず、やっぱり介護される方の疲労も出てまいりますから、1カ月に1回でもショートステイで5日か1週間ぐらい預かってもらえれば、その介護する人がものすごく楽になるんですよ。そのあたりで、もうちょっとショートステイの受け皿いうんですか、ベッド数というんですか、増床できないか、そのあたりはどうですか。

健康福祉課長　ショートステイの利用につきましては、担当のケアマネジャー、こちらも同じケアマネジャーが一月ごとにプランを立てています。現段階におきまして、ケアマネジャーからショートステイが足りていないということは聞いておらない状況です。この事業につきましては、町内では特別養護老人ホームサルビア荘、

それから、小規模多機能ホームもちもちの木、季節の華デイサービス福崎等で対応が可能となっております、ご負担が重いというふうに考えられる場合には、ぜひ、ご利用を検討いただければなというふうに思います。

志水正幸議員 その施設はあるんやけど、その72名の方が何人か希望されたら入れるんですか。

健康福祉課長 サルビア荘のほうには18床ございます。他の事業所はやはりどうしても空いているベッド対応という形になりますので、すぐには難しいというお話があると思います。2週間程度利用できるということで、予約がやはり必要でして、施設には3カ月前から予約することが可能だというふうに聞いております。

志水正幸議員 できるだけその介護されている方の状況もよく把握していただいて、そのショートを受け入れるほうの状況も、空きがあるのかないかしっかかりつかんでいただいて、できるだけそのマッチングをさせていただいて、負担軽減に努めていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。5点目、道路の拡幅と交差点改良について、お尋ねします。

田尻の交番から田尻の交差点まで、道路の幅員が非常に狭いんです。通行量も多いことから、あの道路は歩行者、自転車の通行、非常に危険度が高くて、町道であるにもかかわらず、歩行者等はほとんどありません。県道は都市と都市を結ぶ幹線道路で、私は町道は生活道路と思ってますから、この道路、あの区間、短い区間ですけども、その状況をどのように考えておられますか。まちづくり課長。

まちづくり課長 町道田尻辻川線でございますけれども、おっしゃるとおり交通量が多くて、田尻交差点付近は大型車両のすれ違いが困難であると、危険度が高く渋滞の原因になっていることは認識をしております。

志水正幸議員 いや、本当に危険なんです。1度歩いていただいたらよくわかると思うんですが、よく事情を知っている大型車両は、交番の手前でとまっておいて、反対車両が通過してから進む、道路の一番端の白線のあれもとれません、それぐらい狭いですね。本当に危険な状態なんです。今その田尻の交番の前、1日交通量どれぐらい通ってるんか、直近のデータでもしわかれば台数等教えていただきたいんですが。大型車も含めてお願いします。

まちづくり課長 25年度に交通量調査を実施しております、田尻交番前の町道田尻辻川線の通行量につきましては、午前7時から午後7時までの12時間で計測しております。上下線の合計で6,105台でございました。あとそのうちの大型車両ということでございますが、約9.9%の大型車の混入率があるということですので、この1割が大型車ということになります。

志水正幸議員 6,100台のうち、大型は603台いうたら1割ですね。1割の大型車が通るといのは非常に多いように思うんですが、1時間、6,100台いうたら、これ多いんですか、他の町道と比べてどうなんですか。ほかと比べて多いのか、いやいやまだまだ少ないのか、どうですか。

まちづくり課長 メーンであります県道の三木栄栗線のほうに流れている車が、同じく12時間で7,860台ということですので、かなり多くの車両が田尻辻川線のほうに流れ込んでおるという状況でございます。

志水正幸議員 交通量も結構多い、それから大型車も多い、ましてや危険な状態でありますから、なかなかその用地買収するとなっても大変だと思いますので、現状は空き地も結構ありますので、すぐとは言いませんが、長期的な視点で整備計画を策定するような取り組みも必要じゃないかと思うんですが、1度そのあたりの考

え方は、町長どうでしょうか。

町 長 1度事業化して断念した経過がございます。これら等、議員の言われておるとおり、非常に交差点改良の必要性は認識しているところであります。これらにつきましては、県道西田原姫路線といったような形の中で、社会基本整備プログラム等々にも載っておるところでありまして、ただしそれら等は後期計画といったような形になっておりますので、1日も早く指定事業化されるよう、また要望はしてまいりたいというように思います。

志水正幸議員 それは次の質問にしたかったんですけど、先に言われて、いわゆる、今、県の社会基盤整備プログラムに上がってるのは、交差点から南への落ヶ池のところの約250メートル、これについてはもう県で整備計画が上がってるんですね。今、私が言ってますのは、そこの交差点に至るまでの交番との間が非常に狭いということです。できるだけ、1度問題意識を持っていただいて、整備計画等は考えていただきたいと思います。

今、町長言われてましたように、その交差点改良、これもあの交差点の南、西、西南ですね、あの歩道は1メートルないと思うんです。非常に小学生の通学の支障が出ています。それについては、交差点改良と質問をしますと、多分今の町長の答弁のように、そこから南の社会基盤、県のほうでこれから整備しますから、その中で交差点改良をするという答弁になろうかと思うんですが、まちづくり課長、その答弁ですか、やはり。

まちづくり課長 町長が答弁申し上げましたとおり、中播磨地域の社会基盤整備プログラムの好機計画、これは31年度から35年度の間でございますが、この間に予定どおり実施される予定と聞いております。幅員につきましては、9.5メートルですので、2.5メートルの歩道が片歩道でつくということでございます。

志水正幸議員 ぜひ、その県の計画が31年から5年間の間に交差点改良を含めて、落ヶ池までの道路が広くなるということですから、往々にしてよく県の計画も予算の都合でおくることがありますので、町長このあたりしっかりと県に要望のほうをお願いしたいと思います。

町 長 当然として、この部分についての危険度はもう認識しておりますので、これら等は強い要望をしていきたいというように思っております。また、先ほどありました田尻交番から田尻の交差点までの道路幅員等の拡幅整備だとか、そういったような形の中での整備でありますけれども、これら等は空き家や家を取り壊して、今現在については、空地になっておるといったようなものは、私も認識しております。私もあの周辺、散歩でいろいろ通らせていただいているところでありますけれども、基本的には前にも答弁を申し上げましたように、いろんな形の中での分野がございます。中には屋根が道路敷地のところまで出ておるといったような形も見受けられるところでありまして、それら等、溝ぶたをしたとしても、なかなかそういうわけにはいかないというところがございます。

しかし、その中で、生活内における危険度が高いという認識は持っておりますので、できることならばそれら等空地を活用してというような形にもなるのかもわかりませんが、これら等、検討ということは余り好きではないわけでありまして、こう、近い将来とは申しません。遠い将来になるのかもわかりませんが、それら等を含めて、知恵を出していきたいというように思います。

志水正幸議員 遠い将来で結構ですから、よく1度検討していただきたいと思います。

以上で、毎議会一般質問させていただきましたが、その都度本当に丁寧な答弁

いただきまして、ありがとうございました。

本来ならば、過去の質問全てについての実施状況を聞きたいんですが、時間の都合もありますので、今回は特に気になる点について質問させていただきました。

小さくても他市町に負けない、今以上にすばらしい町になりますことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 志水正幸議員の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

1、本町の「ふるさと納税制度」の取り組みについて

2、ため池と防災情報について

以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 議員番号2番、三輪でございます。通告させていただいておりますもので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、本町のふるさと納税制度の取り組みでございます。

本町では、これにも取り組んでいただいて、金銭的な伸びも少しずつですが示しております。今、この制度につきましましては、新聞やテレビニュースなど、これに関する報道もふえてきつつあります。前年度のふるさと納税制度の寄附額トップが都城市で42億円、2番目が焼津市で38億円とか、山形県の天童が32億円になったとか、そういったことも賑わしております。

しかしながら、寄附額が急激に全国的に大きくなった、また、本制度によって、東京都の都区部のほうでは税収減になったとか、あるいは返礼品が高額であったりとか、返戻割合の高さとかという問題点が顕在化しているとのお話もございます。

そうしたところから、総務省あたりが本制度に問題があるということで、地方財政や税制などの専門家、また地方団体の当事者などから意見を聞くなどして、寄附額の返戻に対する上限割合などを含めた課題などを洗い出して、この4月ですか、に、改善策を明示するというふうに聞いております。

これまでの改善策といいますか、改善しなさいよと言ってきたところに、まず一つに強制力のない通知として、金銭に近い、商品券とか、あるいは資産性が高いとか、高額であったり、返戻割合が高いとかというふうなものはちょっと差し控えるべしというふうなことも言っています。また、高市総務大臣ですけれども、本制度による税収減を訴えました、先ほども申し上げましたけど、東京都の特別区の声を注視したいというふうなことも言っています。直近では、菅官房長官も、返礼品の弊害はあるんだというふうなことで認めつつも、大幅な制度変更には慎重な発言があったようです。具体的に言いますと、地方自治体がお互いに競争すること、まちおこしや地域活性化には大切なんだと、そして一定の競争はあってしかるべきだという、そういったこともお話をされています。この中で注目すべきは、この菅官房長官の発言だとか、あるいは官房長官と同様の趣旨を発言しております総務省幹部の考え方ではないかと思えます。

こういった、いろいろ問題になり、総務省の動きもあるわけなんですけど、この制度が始まった当初は、総務省はその大きな意義を持ってこの制度を始めたんですけど、ちょっと今、脱線ぎみになっている部分もございますが、三つ大きな意義があると言っています。

一つ目として、納税者が寄附先を選択して、その使われ方を考える、納税者として、例えば福崎町民でありましたら、福崎町に納税して、ちゃんと使ってる

のかどうかとか、それが他市町にまで及んでいくという、そういった広がりを持ってほしいという、そういった考え方の方です。

二つ目として、生まれ故郷ですとか、世話になった地域、また応援はぜひしたいんやという地域へ、人を育てたり、自然を守ったり、地方の環境を育む力になれる制度としたい。

そして、最後三つ目なんですけど、自治体が国民に選んでもらうにふさわしい地域のあり方、また取り組みをアピールするということで、ふるさと納税を呼びかけることで、菅官房長官も言っていました、自治体間の競争を促進したいという、そういったことにあるようです。

しかしながら、ご高承のとおり、本制度は自治体間の返礼品の競争だけが進んだような感じがございます。ですけど、この制度によりまして、効果というものもあると思うんですね。自治体の職員が民間企業の従業員のように、マーケティングですとか、そういった市場動向、こういった品物が人気があるののだろうかとか、そういったことに目を向ける感性というか、素養が養われると思うんですね。それ以外のいろんな効果があるのではないかと考えております。

そして、先ほど三つ目の意義ということで申し上げました、自治体が国民に選んでもらうにふさわしい地域のあり方だとか取り組みをアピールすることを、自治体のホームページに、将来のビジョンにまで詳細に掲げて、本制度に取り組んでいる自治体がちょっと私も探してみたんですけど、なさそうな、中途半端といったら失礼になるんですが、取り組もうとしている自治体もあるようです。

そして、返礼品競争が進んでいるということで申し上げました。ということで、三つの今、意義を申し上げましたけれども、これらの意義からかけ離れている制度にだんだん今、移行していると思います。

そして、一方では本制度によって税収減という自治体が出てきているようですが、税収減になっても地方交付税で4分の3の75%が補填されるとも聞いております。

ということで、この制度にかかわることとして違和感といいますか、ちょっと釈然としないという部分もございます。

その国が言ってる国民に選んでもらうにふさわしい地域のあり方、取り組みをアピールできるような先進的な自治体が生まれましても、しかしながら、我が国にはまだまだ寄附についてのその文化とか慣習がなかなか根づいてないと感じるんです。ですので、この始まった制度がいびつとなったのもやむを得ないという感もいたします。

いずれにしましても、返礼品競争となっております本制度について、菅官房長官が一定の自治体間競争が必要なんだということで言っているんですけど、また本制度続行の意思を示した時点で、総務省が本制度の返礼品競争を4月にコントロールするというふうなことを言ってますので、一部の問題のある自治体をターゲットとすることにとどまれば、本町が今、取り組んでいらっしゃるスタンスで大きな影響は受けないのかなというふうに考えたりもします。

そして、今、本町の取り組みについて、少し申し上げたいんですが、本制度は当初の意義からちょっと離れているということも申し上げました。返礼品競争であつたりとかというところで、全国的な数字なんですけど、本制度の寄附額が大きく大きく伸びています。平成27年度は平成26年度の4.2倍に膨らんだようです。1自治体当たりの寄附の、もらっている平均値が9,200万を超えるようです。28年度は菅官房長官も先般申しておりましたが、前年度

の2倍の規模となる3,000億円にもなるんじゃないかと。1自治体当たりの平均値に直すと1億8,000万ぐらいになるようです。

その中で、本町にちょっと目を向けるんですが、平成27年度の実績は、前年実績と8.9倍と本当に大きく伸びております。この辺は関係者の努力に敬意を表したいと思うんですが、ですがその金額的には2,600万円台ということで、全国平均が9,200万と申し上げてたんですが、その3割程度でしかないという、そういった数字になります。これをどう判断をしていくのかということになるんですが、国が考えた本来の制度からちょっとかけ離れているから、ちょっと様子見をしようと、町側でしてらっしゃるのか、あるいは、本制度の全体的な寄附額伸長に応じて、生じてきました問題点を総務省がコントロールしようとしていることを見越してちょっと、これも様子見をしようとしてらっしゃるのか。しかしながら、2月15日に町のホームページで、協力事業者の新規募集をされておりました。ですから少し、少なくとも本制度による税収減を上回る寄附額としたいのか、いずれにしても、その全国平均の3割程度という数字だけをちょっと捉えさせていただくとすれば、その積極性があるかないかといえ、積極性のある取り組み方ではないのかなという、そういった見方もできるのではないかと思います。

その中で、本町の財政の状況ですとかを鑑みますと、志水議員もおっしゃってありました福崎駅前の周辺整備事業とか、いろんな投資的事業もございまして、ほかにも取り組むべき諸課題も山積しているとも聞いております。この議会で諮っております来年度の予算でも、いろいろな事業で、起債が予定されてございます。交付税算入を含めましても、公債費はここしばらくの間、高どまりするであろうとか、そういったことから、今以上に財政力の充実を図る必要性があるのではないかと考えております。

こういった過去のその財政力充実につきましては、本町は工業団地の整備ですとか、都市計画道路の新設等で具現化をしてきたという歴史もございます。しかしながら、こういった施策なんです、政策をして、行っても、効果があらわれるまでの時間がちょっと期間的にかかっているのではないかとその思いがあります。町長もおっしゃってありましたように、工業団地の拡張を目指すとしておりますが、本町単独では実施し得ないそういった枠組みもあったり、やっぱり一定の時間がどうしても要ってしまうと思うんですね。

そうすると、これまでは町長含めて関係各位が努力をされてきた財政面に寄与する諸施策の多くが、数年単位とか、これを超える時間を要するという一方で、早いか遅いかということ、その遅いほうのことになってしまうんじゃないかと、町長、いろんなことがしたいんだろうと思うんですね。

しかしながら、この地道な財政力に貢献する、これまでの施策は、政策の基本であることは当然疑いがないことでありまして、これを当然進めるべきなんですけども、ということで、またふるさと納税に戻りますが、こういった多くの自治体が、過去の多くの取り組みをやってきました。ですけども、翌年に10倍とか、相当な倍率を示す、効果を示すものはなかなかないと思うんですね。ふるさと納税で申しますと、平成27年度に前年の10倍以上の寄附を集めた自治体は全国で420を超える団体があるようです。一番最初に申し上げた都市は、8.5倍にふえて42億円になったとも聞いております。

つまり、自治体の取り組み、それはスピードが要ると思うんですけど、また、アイデアも要ると思います。ですけどそのスピードが即効的に寄附額に反映するという特性が、このふるさと納税には顕著にあらわれているのではないかと

思います。

ですので、従来からのそのなかなか効果があらわれにくい、遅効性という言葉を使うならば、そういった効果があらわれるまでの時間を、このふるさと納税の制度が埋めてくれる可能性が高いのではないかと考えております。

ですので、このふるさと納税が持つ特性ですね、即効性というものがあるとするれば、すき間どころではなくて、ある自治体なんですけど、佐賀県の玄海町という、玄海原発の立地する不交付団体なんですけど、標準財政規模の4割を超える約12億の寄附金を集めたりしております。不交付団体ですらスピード感を持って頑張っているところがございます。

また、財源の確保という観点からも、柔軟に対応している部分もあるのではないかと思います。

また、一方では、類似団体、当町との類似団体で、人口2万、約2,000人、面積が42平方キロとされてますが、福岡県の福地町というところがあるようです。ここは、標準財政規模の15%に当たる約12億円程度の寄附を得て、幼稚園の改築をなし得たというふうな情報もあります。

以上、まだ多くの状況を述べてはまいったんですが、注目すべきところとしては、一つはこの4月に総務省が出す新たな改善策があらうかと思えます。これで基準がもうちょっと明確化するので、本町としても、もうちょっと取り組みやすくなる環境が整うのではないかと思います。そういったことから、本制度の特性なりを上手に、積極的に利用すべきではないかということで、私は考えております。

ということで、途中にも申し上げました、本町におきますふるさと納税制度の寄附額ということで、ちょっと整理をしていきますと、昨年12月末の実績が3,500万円と、企画財政課長さんのほうからも紹介がございました。これは前年実績の1.3倍に当たる金額になっております。その中で、お尋ねをしたいんですが、本年2月末の実績と3月末に想定される金額について、お尋ねをいたします。

企画財政課長 平成29年2月末現在で3,703万3,178円であります。3月末では3,900万程度になるのではないかと見込んでおります。

三輪一朝議員 前年実績の1.4倍、5倍という、そういった数字になるということで、非常に努力をしていただいているのだなということを感じます。

そして、東京都の都区部のほうでは、税収減ということでも聞いておるんですが、寄附、いただいた寄附金額と、その当町がこうむる、こうむると言ったら失礼になるんですが、税収減の関係をどう捉えてらっしゃるのか、税収減の金額について、お尋ねをいたします。

企画財政課長 平成27年度分で言いますと、税収減、寄附金控除が468万5,236円に對しまして、寄附金額は2,688万1,607円でありまして、税収減を上回っております。

三輪一朝議員 そうしましたら、いろんな経費もかかりますけども、かなりプラスになっているというところで、評価をさせていただきたいと思えます。

そうしましたら、今、お聞きしました3月末の想定される額3,900万とお聞きしたんですが、新年度の予算計画では、新年度の目標額4,000万円となっております。それと比べると100万円の上積みということになるんですが、こちらの趣旨をお尋ねをいたしたいと存じます。

企画財政課長 28年度の実績見込みにより4,000万円という予算を立てさせていただいております。決して目標額ではございません。

三輪一朝議員 そうしましたら、今後の努力をしていくということで前向きに捉えたいと存じます。

そうしましたら、伸ばしていくということになるんですが、ちょっと途中でも申しあげました2月15日付の町のホームページに、ふるさと納税制度の協力事業者の募集がございました。これにつきまして、新規事業者の応募ですとか問い合わせ、また特筆すべき事象とかございましたら、ご提示をお願いします。

企画財政課長 2月15日といいますのは、最新の画面修正日を表示しておりまして、募集を開始したのは5月17日からでございます。新規事業の問い合わせですけども、当初に2件ほどありました。そのほかは、以降、いただいておりません。

三輪一朝議員 今、当初に2件という回答を頂戴したんですが、これはすぐに新規事業者としてリストに追加をされたという、ホームページですとか、納税のサイトのほうにされたということでしょうか。

企画財政課長 2件のうち1件は登録をしております。1件は要件が整わなかったため、登録はしておりません。

三輪一朝議員 要件が整いました1件につきまして、金額的に本年度の寄附額のほうにどのよう貢献をしてくるのでしょうか。

企画財政課長 金額的には数百万、300万、400万程度です。しっかりとした金額はまだ押さえておりません。

三輪一朝議員 そうしましたら、今後もふやしていくという観点から、目標とする新規事業者の数ですとか、こういったジャンルの返礼品を計画したりとか、何か具体的なものがございましたら、ご提示をお願いします。

企画財政課長 目標とする事業数については、具体的には設定をしておりません。しかしながら、事業数もそうですけども、記念品の数にいたしましても、多ければ多いほうがいいと、そのように考えております。

三輪一朝議員 多ければ多いほどいいということで、積極的な新規事業者の開拓というところが必要になってこようかと思えます。また、新規事業者を開拓しても、その供給能力とかという問題もありますので、積極的な対応をお願いしたいと存じます。

このふるさと納税制度は自己財源確保の方策ということではなかなかない手段といえますか、チャンネルだろうと思うんですね。そういった観点からいいますと、このふるさと納税制度の重要度といえますか、いろんな事業も山積しておったりとかっていう環境もございしますが、本町が考えるに当たって、その5段階評価をこの制度に行う場合、評価は何段階の、3段階でも、5段階でも結構なんですが、どのような段階になって、なぜそうなるのか、もし回答できるようでしたら、お願いします。

企画財政課長 自主財源としましては、地方税のほか使用料、手数料、負担金等があるわけですが、どの財源も重要な財源でございます。5段階評価するというのは適切ではないと思いますが、あえて評価しますと、比較的に他の収入に比べ、記念品の品ぞろえ、また、PRなど、町の努力に比例して財源が確保できるものと認識しておりますので、重要度としましては、4ぐらいではないかと思っております。

三輪一朝議員 そうしましたら今度は、4月に政府が新たな縛りをとといいますか、くくりをつくろうとしておると思うんですが、それはまだ見えませんが、今後は制度が進んでいくことによって、新たな政府の縛りといいますか、生まれてこようかと思うんですけど、そういった観点を加えると、この本制度に関するとなえ方はどういうふうに変化してまいりますでしょうか。

企画財政課長 総務省のほうから2日前ほどに新聞報道があったと思うんですけども、返礼品の額を2割から4割程度というのが総務省の考え方を今後示すのではないかと、いうことを聞いております。その趣旨からいいますと、福崎町はその範疇に入っておりますので、余り支障はないかと思っております。

三輪一朝議員 わかりました。そうしますと、このふるさと納税制度ですけど、新たな制度として生み出されたわけですし、当然自治体の取り組みも熱心なところもあれば、全く取り組んでいないという自治体もあるようです。ですので、各自治体の持つ特性だとか、いろんなところで温度差が生じるということにもなります。

その中で、途中でも申し上げましたが、この制度が即効性を持つという観点があるかと思えます。そして、従来からの施策が遅効性といいますか、なかなか財源確保というところ等からですと時間がかかるというところがございます。このすみ分けというか、使い分けという、なかなか難しいと思うんですが、どのようなとらえ方をしてらっしゃるのか、最初に申し上げた質問とちょっと重複するのかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 議員言われますように、このふるさと納税制度は、自治体の持つ特性、地域の特色、特産物、また取り組み方によって、成果が変わってくるものであります。そこは十分認識をしております。

財政力充実施策との位置づけ、すみ分けについてですけども、どの収入も貴重な財源であることから、特に位置づけ等はしておりません。

三輪一朝議員 位置づけはされていないとはいえ、努力する方向であるというふうなことで捉えさせていただきたいと思えます。

あと、29年度としては、今お聞きした金額の目標といいますか、数値もお聞きしました。また、それ以降、また来年度も本制度が継続するということになりますと、また新たな数値も掲げたりするということにもなってこようかと思えます。協力事業者の開拓ですとか、返礼品の開拓も当然大切な項目の一つではあると思うんですけど、本町はほかにこういった秘策があるよとか、何か具体策がもしございましたら、お尋ねをいたします。

企画財政課長 協力事業者、また返礼品の開拓等についてですけども、まだ登録はできておりませんが、来年度に向けてゴルフクラブの利用権、イチゴ、アイスクリームにつきましては、登録の内諾を得ているところでございます。

あと、営農組合のもち麦ポンですとか、観光協会のカップサイダー、また妖怪プラモデル、カップカレー等、登録はしていこうと考えております。

また、ホームページや広報で募集するのはもちろんのことですけども、ふるさと納税ポータルサイトというものがございます。現在、ふるさとチョイスを平成27年6月から登録し、利用しておるところですが、もう一つチャンネルをふやしまして、4月からはふるなびというものを利用し、追加する予定でございます。

三輪一朝議員 もう一つチャンネルふやしたいというところについては、少なからぬ効果があるものだと思います。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

そして、本制度は先ほども申しましたように次年度、またその次の年度、取り組んでいくことになろうかと思えます。単年度としての来年度の金額は、お聞きをしたんですが、そういった寄附金を継続して得ていくということになってまいります。そして、得た寄附金を充当する事業の検討ですとか、またその関係で目標額が変わってきたりする可能性というものがあるのではないかと思います。

ですので、中長期的なその本制度に関しての取り組みを、プランニングといい

ますか、計画する必要性というのも重要になってくると私は思っておりますけど、今の時点で結構なんですけど、その中長期計画がもしございましたら、その目標額とか取り組み方針のところで、大きなプランでもあれば、お教えりたいと思います。

企画財政課長 残念ながら、現在のところ、その中長期財政計画というものには設定をしておりません。方針設定等があるのかということでございますが、その取り組み方針というものも今のところ考えておりません。ただ、福崎町ふるさと応援寄附金条例第2条に、寄附金を財源として行う事業を掲げておりますので、それらに充当していくものとなっております。

三輪一朝議員 目標が生まれると、町長が充たしたいという施策ももっと明確になっていくと思います。その目標設定というところで、私は期待したいと思います。

それと、最初にも申し上げましたように、本町が得ている寄附額は、平成27年度が8.9倍にもふえた2,600万円ほどですが、全国平均の3割程度ということで申し上げました。この金額は、当町の標準財政規模の0.5%程度であろうと思います。ということで、全国の自治体が平成28年度1億8,000万程度の平均額になろうかというふうな情報もあります。ですので、当町が標準財政規模の0.5%程度ということで、まだまだその可能性というか伸びしろがあるのではないかと思います。今お聞きした29年度は4,000万円ということですので、標準財政規模の1%に満たないという状況でもございます。多額に寄附金を得ることになりますと、企画財政課長がおっしゃったように、寄附額に応じた魅力ある返礼品ですとか、供給能力のある事業者の開拓が必要になってくるんですが、本町の標準財政規模の4%とか5%の額まで寄附金が増加しますと、橋本町長のその選挙時の公約を遂行するに際しても、すばらしい福崎町にする財政的な後押しになると思うんですが、その考えについて、いかがでしょうか。

企画財政課長 議員おっしゃいますように、まだまだ伸びしろがあると思っております。また、町長の公約、創意と工夫で輝く町を築いていくための三つの未来像への後押し、または一助になるものと考えているところです。

三輪一朝議員 力強いお言葉を頂戴しました。私も福崎町の宣伝を、他市町に行きましたら宣伝をしておりますので、寄附金につながればと思っております。

次に、新たな寄附に関してのことになります。寄附を募る手法にクラウドファンディング、ちょっと発音がよくないかもしれませんが、この手法が注目を集めつつあるようです。まだまだ規模は小っちゃいようですけど。このクラウドファンディングとは、群衆を指す英語クラウドと、資金調達ファンディングを組み合わせた造語のようです。インターネットを通じまして、不特定多数の人々に比較的少額、1万円とか数万円、多ければ多い場合もあるようですけど、比較的少額の資金提供を呼びかけて、目標金額でなくても、一定額が集まった時点で自治体がプロジェクトを実行していくという、そういったもので利用されている自治体がございます。目的は寄附金を集めること、そして自治体のPR、そしてファンづくりということになります。

ふるさと納税の三つの意義の一つに、自治体が国民に選んでもらうにふさわしい地域のあり方、取り組みをアピールするということで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことという、この文言に近いのがクラウドファンディングではないかと考えます。

本町では、このふるさと納税制度によります前年度分の寄附件数ですとか、寄附が何に用いられたとかがホームページに記載されていまして、寄附者への一

定の配慮がなされて、非常に喜ばしいと思います。しかしながら、その使途なんです、いつ、具体的に何にどのように使われたのかまでは、ちょっとホームページ上ではわからないということになります。

それに対しまして、クラウドファンディングといいますのは、募集時に事業の時期、目的、場所、そして目標金額、期待できる効果、そして返礼品などを開示して、透明性を持たせてから寄附を募るということになりますから、そういった寄附市場のマーケットにさらされた上で寄附を募るということになります。企業でいうと投資適格ということがよく使われますけど、そういったものが自治体にも事業やそういったことで寄附金を集めるということになってきます。

この事業を先んじてやっておりますのが、神奈川県鎌倉市です。もう四、五年にわたって、この取り組みをしております。全国の自治体には少しずつ注目され、また認知度も上がってきていると聞いております。直近なんです、鎌倉市が2月28日までの間、約1カ月間募集しておりました市内の観光看板の設置に目標額としておりました50万円がほぼ集まったようです。返礼品ということになりますが、1万円以上の寄附だと、観光案内看板への名前の記載とホームページの名前の記載とかがあるようです。一般会計に予算を計上しておいて、集まったお金が財政的余裕となるような、そんな、50万円とはいえ、非常に重要だと思います。

ということで、クラウドファンディングを始めた自治体はまだまだごくわずかですので、今、研究していった、なかなか難しい問題もあろうかと思うんですけど、取り組むということの値打ちというのはあるのかなというふうに思っています。

ということで、返礼品に頼らない、名前に看板を書いたりという先例はございますけども、返礼品に頼らない応援者とか寄附を募る研究、また基盤となる町の魅力づくりの努力を重ねていくことによって、寄附適格と判断されるような、その町長が言われる魅力のある町というところとひつついてくると思うんですけど、寄附を呼び込む地道な努力というものが自治体としての総合力を高めることになろうかと思います。

そのためにも、寄附を募る仕組みとしたら、本筋に近いようなことになろうかと思うんですけど、このクラウドファンディングを研究したり、なかなか研究から採用まで行かないとは思いますが、そういった考えについて、お尋ねをいたします。

企画財政課長 ふるさと納税制度自体が寄附者が応援しようとする町を選び、その方々からの寄附金を財源として、その意向を反映した事業を推進するものでありますので、クラウドファンディングの一つの形と捉えております。クラウドファンディングは、手軽で24時間スマートフォンやパソコンで寄附ができ、クレジットが使用可能など、仕組み自体はそう難しいものではないと思っております。明確な金額設定とプロジェクト、そのプロジェクトが町内外に事業の必要性を訴えることができるか、また、寄附者の主体的な参加意識の醸成をすることができるか、そのような提案ができるものなら、採用は可能であると考えております。

三輪一朝議員 積極的な取り組みを期待をしたいと存じます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。ため池と防災情報についてであります。

ため池につきましては、昔からの農業、また最近では景観ということにも住民

に幸せを運んでいるものということで、歴史的にも貢献をしてきたものでもあります。

しかしながら、自然災害も過去にはあったと聞いておりまして、田原の北にある北浦谷の池が決壊したとかという情報も聞き及んだりしております。

その中で、この正月明けのすぐ、1月14日なんですが、エルデホールでの中播磨の防災講習会もございました。非常に有益であったと思うんです。この中で、山崎断層帯を科学すると題しまして、兵庫県人と自然の博物館、三田市にあります。この加藤茂弘さんが、山崎断層帯について説明を行っております。

本町に関して、この山崎断層帯にかかわる詳しい説明はなかったんですが、本町の大貫地区を横断する山崎断層帯を構成する一部の大貫断層も紹介をしております。これはもうごくごく簡単に紹介しておったと思います。

この、今、申しあげました加藤茂弘さんという方が、かなり断層の研究に詳しい方ようです。この加藤茂弘さんは、四つの情報を示しております。一つ目なんですが、2014年に発表している内容なんですけど、断層の場所のことを言っています。航空写真やレーザー測量などのそういった方法で、場所によっては数メートル以内の誤差で断層位置が特定できるんだということで、その中身は国土地理院とした活断層図に記載をされていますと、そしてその二つ目なんですが、活断層の詳細な位置を知ることは地震の揺れによる被害だけでなく、地面のずれによる被害を軽減する上でも重要とも言っています。そして三つ目なんですけども、これは、近年の研究のようなんですけど、山崎断層帯は岡山県の津山市の北付近から三木、加古川市付近までに位置するという、そういった断層帯なんですけど、これは従来、長さ数キロから十数キロの断層が連なったもの、すき間はあるけど連なっていないというふうな研究があったようなんですけど、これを大阪市立大学と加藤茂弘さんが共同で行いました新たな地下構造によると、地下で90キロの一つの断層としてつながっている可能性が高いという、ここで可能性があるということじゃなくて、可能性が高いという言葉を使っているのがポイントかと思います。そして四つ目として、長さ90キロとする山崎断層帯が同時に動くと、阪神淡路大震災のマグニチュード7.3の30倍、南海トラフ地震と同等のマグニチュード8クラスの地震が起こる可能性という、ここは可能性という言葉を使っています。

以上、四つのことを加藤茂弘さんはおっしゃっています。これら四つの情報なんですけど、地震災害を考えて、住民の安全確保において、従来になかった考え方を加える必要性を言っているのではないかと考えます。

国土地理院の2万5,000分の1に都市圏活断層図というものがあります。また、一方別に、国立研究開発法人の産業技術研究所というものも活断層図を示しております。これは、どちらもインターネット上で見ることができます。

先ほど申しあげましたこの地図には、大貫断層が載っています。大貫、東大貫地区の鴻ノ池の北付近から、西大貫の奥谷池を経由して、大門の皿池のすぐ北付近を通っていることを示しています。一方また西谷区では、中国縦貫道沿いに走っております安富断層が西谷の西谷西池をクロスしているようなことで書いてあります。一方、国立研究開発法人の産業技術研究所のみが示す活断層図では、本町の文化センターの付近から北浦谷の新池付近まで、東西に延びる、名称が載ってませんが、そういった活断層もあるようです。

これらの断層は、地面が東西方向に動く断層で、今、申しあげた四つのため池の築堤、堤がいずれも南北方向に築かれておりますので、断層のずれ自体と、断層がすぐ近所にありますので、また、上にありますので、断層による揺れが

ため池築堤本体を破壊するとか、そういったリスクがあります。ため池の下流域にある家屋等が被害を受けたりするということも考えられ得るのではないかと思います。ただ、現時点では、研究も進んでおりませんので、本町の防災マップには断層あるいは地震と、ため池に関するリスク表記がいまだちょっとない状況です。

ということで、その防災マップは住民にリスクがあるということを知らせるということが大切であって、またそれが目的であろうと思います。ということで、防災マップには、浸水の可能性のある区域とその水深なども記載されております。浸水の可能性を排除するために、例えば、堤防の強化だとか、排水施設の増強までも住民に約束しているものではなくて、防災マップはあくまでも住民へのリスクの可能性の周知と生命への影響を少なくするための、津波でもありました、その逃げるということの必要性を伝えることに、その目標があると思います。そのリスクを伝えないということがありますと、災害発生時に情報の不通知というふうなところで人災というとらえ方をされることもあり得ますので、注意が必要かと思います。

議長 一般質問中ではありますが、しばらく休憩をいたします。再開は１３時といたします。

◇

休憩 午後０時０１分

再開 午後１時００分

◇

議長 長 会議を再開いたします。一般質問を続けます。

三輪一朝議員 先ほど、ため池の断層のかかわり等について申し上げてまいりました。その断層とため池に関するリスクの部分なんですけど、なかなかリスクということになりますと難しいという問題もあるんですが、今、兵庫県や地震研究をしていらっしゃる大学などに協力を申し入れるなどして、情報を収集するという観点になりますけど、地震学者の方、断層位置や断層のずれの程度とか、規模、震度の大きさとか、あるいは土木工学者ですね、ため池の築堤の構造とか強度とか、そして、ため池の下の位置を関係してくるんですが、そのため池の下になります地盤構造、そういった専門家などによって、ため池の築堤の破壊のされやすさとか、そういった知見を得まして、本町におきます断層とか地震による、ため池築堤の決壊リスクですとか、浸水被害想定範囲などを見積もる必要性について考えているのですが、この必要性についてはいかがでしょうか。

農林振興課長 本町におきまして、断層によります地震によるため池の被害想定ということまではやっております。しかしながらため池の耐震調査としまして、堤体の高さが１０メートル以上で、改修が未改修のため池三つを、平成２５年と２６年に検査をやっておりますして、三つの池とも、ため池改修が必要という結果になりましたして、平成２８年から順次ため池改修事業に着手していております。

三輪一朝議員 そういったリスクを見積もったことがないということですので、まだまだこれからにはなるんですが、そのリスクがあるということになりますと、そういった対応も必要ではないかと思います。

そうした関係で、ため池と断層の関係になるんですが、そのリスクがもし判定されるとわかれば、防災マップに載せていくという、その方向性についてはどういった流れになりますでしょうか。

農林振興課長 福崎町の防災マップにつきましては、前提としまして、おおむね１００年に１度の大雨、これは市川ですけども、また６０年に１度程度起こる大雨を想定し

まして、危険な地域を記載しております洪水の防災マップになっておりまして、今のところ地震による被害ということまでは載せることができないような状態であります。

三輪一朝議員 そうしますと、リスクという認識ができれば、逆に防災マップに載せるという、可能性としてはあるという言葉でもよろしいのでしょうか。

農林振興課長 地震によるため池防災マップをつくるつくらないというような検討も必要になってくるかと思います。載せるということになれば、それなりの調査費用をかけてやっていかないといけないと思いますので、その点も含めて、検討していかなければならないと考えております。

三輪一朝議員 何年か前に、大門でございます桜上池、あるいは桜下池の東を大阪市立大学が地磁気の調査をやっていたという、そういった情報もあります。いろんなところから情報をとっていただいて、そのリスクがあると、もし役場側がわかっているのに、不通知といいますか、情報を開示しないことによって、その住民に不利益が及ばないという観点からも、今後も検討を続けていっていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長 三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は富田昭市議員であります。

質問の項目は

- 1、胃がん予防へ若年層の受診状況と現状の取り組みについて
- 2、子育て支援について
- 3、安定的な水の供給について

以上、富田昭市議員。

富田昭市議員 議席ナンバー11番、富田でございます。さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問内容は、ただいま議長からご紹介があったとおりでございます。

初めに、胃がん予防へ若年層の受診状況と現状の取り組みについて、お尋ねをいたします。

現在、日本人の死亡原因の第1位はがんであり、臓器別がん死亡率の割合は、肺がんが続いて胃がんが多く、日本人の2人に1人が生涯がんにかかり、男性の4人に1人、女性の約6人に1人が、がんで亡くなっております。

昔は、がんと言えば、ほとんどがそのまま死につながる病でした。また、40年前では、がんの中では胃がんが圧倒的に多く、当時の胃がんは死に直結した恐ろしい病であったわけでございます。胃がんには、この半世紀が終わっても、撲滅はされておりませんが、医療技術の進歩や、早期に発見できるがんがふえたことによりまして、死亡率は減少しておるようでございます。しかし、胃がんのかかる率はなお第1位であるわけでございます。近年では、食事や生活習慣の変化によりまして、胃がんは若年層では減少していますが、人口が高齢化によりまして、加齢とともに激増しているのも事実でございます。胃がんの発生率や死亡率は減少を続けていますが、高齢人口が増加したことに伴いまして、がんの死亡者数はむしろふえているわけでございます。したがって、団塊の世代が胃がん発生のピークを迎える2020年ごろには、胃がん死亡者数は7万人に達する可能性が高いというふうにも言われております。統計的調査研究によりますと、主ながんの危険、リスク因子としては、ピロリ菌という細菌の感染、高濃度食塩の過剰摂取があげられまして、防御としては、緑黄色野菜の摂取などがあげられていますが、各ご家庭では、十分な食事のバランスが難しい

のではないかというふうに考えられるわけでございます。また、この団塊の世代の方は、幼少期にピロリ菌感染を受けた戦前から戦後の時期に生まれた方の割合が多いことも判明されまして、幼少期にピロリ菌の検査の必要が大事だとも言われているわけでございます。

そこで、今後、福崎町の胃がんゼロの町を目指し、中学生にピロリ菌検診と、20歳から胃がんリスク検診を実施してはどうか求めますが、いかがでしょうか。町当局の見解をお尋ねするものでございます。

健康福祉課長 胃がんリスク検診につきましては、二十歳からということで、もう既に実施をさせていただいております。それにつきましては、23年度から胃検診として実施をしております。議員おっしゃいますそのピロリ菌検査、それからペプシノゲン検査をそれぞれ単独でやっております。それから、平成25年度からは胃のABC検診と名称を変更いたしまして、二つの検査をセットで実施をしておるところでございます。

中学生のピロリ菌検査につきましては、現在のところ予定はしておりません。

富田昭市議員 ピロリ菌の感染は4歳から5歳以下の免疫力の弱い時期に起こるというふうに言われているわけなんですね。最近の研究から、口から入れば感染することは間違いないというふうに言われておりまして、また、便から口に、それに、海外では飲料水からも検出されたこともあるというふうに言われております。

そのようなことから、若い世代はピロリ菌に感染してから日が浅いために、慢性胃炎の程度がさほど重くないし、それに、萎縮性胃炎もほとんど見られないようでありますので、したがって、ピロリ菌の除菌が最も効果を示すというふうにも言われております。若い世代のピロリ菌感染者に、くまなく除菌治療を実施しておけば、将来、胃がんなど胃疾患の大半を予防できるというふうに考えられますが、その点はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 現在の町ぐるみ健診におきましては、二十歳以上の方という形で実施をしております。個人負担金につきましては、平成25年度から27年度につきましては2,000円でありました。平成28年度につきましては、若い世代の方に受診をしていただくということで、39歳以下の方につきましては、半額の1,000円で受診いただくようにしております。また、健診の事前申し込みのなかった方につきましては、健診当日に積極的に受診を進めておるところでございます。

現在、中学生の検査、これにつきましては行っておりませんが、全国的に見てみますと、28年度から佐賀県などで実施をされておる例がございます。学校検診における尿検査の残りの尿を用いまして、検査としております。ピロリ菌感染者、これが必ずしも将来的に胃がんになるわけではなくて、若い世代への除菌が胃がんを減らす効果、これはまだ実証をされておられません。両面からこう言われておる部分があると思います。

また、その除菌にかかります薬による副作用の可能性も疑われておりまして、慎重な判断が必要であるのかなというふうに考えております。

教育委員会とも連携をしまして、既に実施をされておる自治体の動向等を注視していきたいというふうに考えております。

富田昭市議員 ピロリ菌はご承知のとおり、胃の粘膜に生息しているらせん型をした細菌なんですね。その、胃には強い胃酸があるために、昔から細菌はいないというふうにも考えられてきたわけですがけれども、その発見以来は、さまざまな研究から、ピロリ菌が胃炎や胃潰瘍などの胃の病気に強くかかわっていることが明らかになっているわけでございます。

子どものころに感染しまして、1度感染すると、多くの場合は除菌しない限り、胃の中に住み続けます。ピロリ菌に感染すると、炎症が続きますが、この時点では症状のない人がほとんどだというふうに言われております。

そこで、お尋ねをするわけなんですけども、福崎町の町ぐるみ健診の中でもって、胃がん、要するにリスク検診ですね、そのA B Cの検診ですけども、その導入はされているのでしょうか。

また、その実施をしているのなら、その受診者数はA B C判定の精密検査の必要な方、また陽性率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 先ほども申し上げたんですが、平成23年度から実施をいたしております。各年度の実施者数につきましてなんですけど、25年度からA B Cリスク検診としておりまして、25年度の受診者数が308人、26年度は286人、27年度は342人、28年度につきましては375人という状況となっております。

受診者のうち、陽性率でございますが、平成25年度は131人で、42.5%、それから、平成26年度は102人で、35.7%、27年度は107人で、31.3%、平成28年度は114人で、30.4%という状況となっております。

富田昭市議員 このA B Cの段階でもいろいろあると思うんですね。このAの方は、胃炎発症の可能性は極めて低くて、ほとんど正常であるというふうに言われておりまして、またBの方は、胃がんの発症のリスクがありという形の判定だと思いますけども、胃潰瘍にも注意をしていかなければいけないんだというふうにも言われております。そして、Cにつきましては、胃がん発症のリスクが高いという形の、それが医学的に言われておりまして、それで、D群については、胃がん発症のリスクが極めて高くて、毎年、カメラを飲みながら、検査をしなければいけないというふうな形が言われていると思いますけども、このランクについては、とりあえずそちらのほうでは把握して、全部統計をとっているのでしょうか。

健康福祉課長 おっしゃいますように、B、Cの該当される方、これの数ですね、これは把握をしております。

富田昭市議員 大切なのは、要するにその検診後の治療でありまして、そのA B C Dの判明したそのピロリ菌の感染者に、その除菌の治療を行うとか、あるいは従来の胃がん発症も予防しようとする、そういうその総合的な胃がん対策の一環でありまして、行政側の指導によりまして、一層の健康社会の実現に努力をお願いしておきたいなというふうに思うわけでございます。

年々こう見てみますと、保険料も大分高くなっておりまして、行政の負担額もふえているのは事実であるわけでございまして、そういう中において、しっかりと住民さんのほうにも周知徹底していただきまして、その都度の検診をするように、私も心がけているわけなんですけども、今回も来ていまして、受けなければいけないなと思っておりまして、やはり毎月1回は近隣の医療機関に行きまして、いろんな検査をしながら、健康維持に努めているわけでございます。

そういう中で、住民さんの皆さん方が、一斉にそういうふうな形でもって、元気な体でもって、毎日が過ごせればいいんじゃないかなというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は、子育て支援についてでございます。地域のつながりの希薄化がより一層深くなりまして、妊産婦とか、あるいは母親の孤立感が高まっている中で、妊産婦から子育てでその支援は関係機関が連携をしまして、切れ目のない支援を実施することが重要となってきております。

平成28年4月1日付の全国の調査の中では、福崎町は子育て世代包括支援センター実施状況を調べてみますと、町内で5カ所でもって実施しているというふうに書かれていたわけでございます。これは、兵庫県で、神戸市の10カ所、姫路市の9カ所、西宮市8カ所に続いて、4番目の多さであるわけなんですね。そして、全国の町村会では2番目に多く、大変に喜ばしいわけであります。

妊娠から出産、そして子育てまでのワンストップ窓口と、虐待予防の拠点となる子育て世代包括支援センターについて、児童福祉法の一部を改正する法律が成立いたしましたして、約1年以上たっていると思いますが、これまでの福崎町の実施状況について、お尋ねをするものでございます。

健康福祉課長 平成28年の4月から、保健センター内に子育て世代包括支援センターを立ち上げました。妊娠・出産から子育てまで、ワンストップ相談窓口となるべく、8月末に相談室を中心としたハード面の整備を図ったところでございます。

また、児童虐待予防対策につきましては、保健師1名が兵庫県主催の児童福祉司任用資格取得研修を受講いたしましたして、要保護児童対策地域協議会の開催や、予防啓発、それから通報時の適切な対応に努めておるところでございます。

新たに整備をいたしました子育て相談室の利用状況につきましてですが、平成28年9月から使用を開始いたしましたして、12月までで個別相談、こちらが13件、それから、5歳児相談が17人、その他打ち合わせあるいはケース会議、授乳等で5回の計35回の利用実績となっております。

要保護児童対策地域協議会につきましては、28年度は3回開催をいたしまして、事業報告やケース検討等を行ったところでございます。

富田昭市議員 先ほど私が若干この話の中に入れました、その福崎町で5カ所のそういうふうな拠点があるというふうに言いまして、これは28年4月1日にこれを調べているわけなんですね。それで、これを先ほど言いましたように、非常にこの数が多いんです。今の課長の答弁の中では結局そのどこで実施されているんだということですけども、それはまず1カ所ですね。あとの4カ所はどこで実施されてますか。

学校教育課長 今、言われております、平成28年4月現在の調査でございますが、実はそのとき調査の内容は子育て世代包括支援センターに限らず、子育て支援施設も含むという形の調査になっておりました。ちょっと違和感がございましたので、当時県庁にも確認したんですが、それは含んでくださいという回答でございましたので、福崎町既に子育て支援施設を持っておると、あとそれから保健センターそのものについても、一定の機能があるということで、5カ所で報告することを県庁に確認して、提出をいたしました。

その後、結果が発表された段階では、他市町はもっと少ないと、ですから、結論としては本当は福崎町は1カ所と回答するのが正しかったんですが、当時やりとりをした中で、県庁の回答によりまして、5カ所という数字が、28年4月の調査では上がってしまったと、逆に言いますと、29年でもし同様の調査があれば、1カ所という回答になるかと思っております。

富田昭市議員 どうしても資料を参考に私たちもこれ調べてやっていますので、こういう資料が出てきますと、非常にすばらしい体制づくりしてるなというふうに思ったんです。これはもうそれでいいんです。今回のこの子育て世代という形でもって包括支援センターの実施状況という形でもって、書類が出ていますので、とりあえず確認をさせていただいたわけでございます。それはそれでまあ結構だと思いますよ、それは。

そういう中でもって、先ほど35人ですか、全ての方が来られて、やっている

というふうに言われまして、包括支援センターですから、全部をひっくるめて、そこでもって支援センターを実施されているんだというふうに、捉えていいわけですね。

そして、この平成29年度の福崎町の予算でも、子育て世代の包括支援センター事業としては、128万3,000円が計上されていまして、これも妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築するわけでありすけども、保健師の配置とか、あるいはその乳幼児の全ご家庭を訪問したり、養育支援等の実施、それに虐待予防の取り組みなど、さまざまな業務がこの中には入っているというふうに考えられます。

それに伴いまして、配置されている職員の人数と、また業務に対する比較等も必要であると思ひますけども、どのような体制で取り組んでいるのか、その辺の実施状況をお尋ねいたします。

健康福祉課長 事業内容、これにつきましては、リスクの高い要支援者への支援プランの作成、あるいは乳児全戸家庭訪問事業、議員も言われました養育支援訪問事業、それから、先ほど申し上げました要保護者対策地域協議会運営事業、それから、児童虐待予防啓発活動、これが内容となっております。

配置職員につきましては、予算上、1名となっておりますが、母子保健の事業、主担当を1名、それから、もう1名の2名で対応をしております。

資格につきましては、保健師が2名、うち1名が先ほど申し上げました児童福祉司任用資格を取得しておるところでございます。

今後の計画につきましては、支援プランに沿って、妊娠期・子育て期にかけて、適切なサービスを提供し、切れ目のない支援が継続できるよう整備をしていきたいというふうに考えております。

助産師等の専門職あるいは子育て支援センターの保育教諭とも横の連携を強化いたしまして、サービスの充実に努めたいというふうに考えております。

富田昭市議員 確かこの金額につきましては、この128万3,000円については、確か人件費はこれ入っていないんですよ、これは。それぞれのかかっているお金で、そういう形でもって、私も理解しているわけなんですけども、先ほどの体制ですと、大体5名ぐらいの人数でもって、その対応をしているんだということなんですけども、それでやはり十分忙しくなく、十分な対応ができるんでしょうか、5人でもって。

健康福祉課長 人数的には先ほど申し上げました2名で対応させていただいております。

現状、母子保健事業等も一緒に行っておりますので、ただそこに新たに1名保健師を採用していただいたということもございまして、順調に推移をしておるかなというふうに見ております。

富田昭市議員 この業務におきましては、訪問活動もしなければいけないし、また、相談に来た方の、そういうふうなご指導もしなければいけないしという形でもって、いろんなこの業務があろうと思うんです。それで、いつも町のほうのその体制づくりというのが、兼任兼任でもってやっている場合が多いですよ。専属というんではなくして、何かを兼任でもって、その業務に携わっているという部分もたくさんあろうかと思うんですけども、この2名については、専任でこの業務を実施されているんでしょうか。

健康福祉課長 この2人につきましては、専任で対応しております。

富田昭市議員 近年は、高齢者出産とか、あるいは不妊に悩む方もいると思ひますけども、その中で、特定不妊治療費とか、助成件数は今回は何件ぐらいあったんでしょうか、28年度は。

議 長 通告されてませんので、わかれば答弁願います。

富田昭市議員 数字的なことは通告しておりませんので、とりあえず、包括的なという形でもって、先ほど言いましたように、それらも全部含めているわけですがけれども、もし数字がわからなければ、また、後ほどお尋ねしますので、結構ですけども。

議 長 後ほど答弁を。

町 長 今、聞きに行かせておりますので、しばらくお待ちください。

議 長 それじゃ、ほかの質疑。

富田昭市議員 それでは、この項目の最後の質問でありますけども、妊娠の届出時におきまして、全妊産婦を対象とした看護職によるその面接の実施とか、そして、より適切に支援につながるように、母子健康手帳を交付するわけなんですね。そのときにマニュアルの指導を行うとともに、面接を実施するその看護職を対象に、研修等は実施されているのか、その点についてのお答えをお願いいたします。

健康福祉課長 実際、職務に当たっておる職員の中で、保健師はおるんですが、看護師という職員がおりませんので、看護師に対する研修ということでは実施はしてありません。

富田昭市議員 こういう業務についての研修等も、私はあるのではないかなというふうな感じがするわけなんです。確かに資格は持っていますけども、ただそのまんまでもってずっと行きますと、時代の流れによりまして、いろんな項目も発生してきますので、やはりそういうときの情報等もやっぱりこう収集していただいて、しっかりそういう形のものを、また妊婦とか、そういう方に教えていただきたいなというふうに思いますので、今後ともその辺をよく研究をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問の安定的な水の供給について、移っていききたいと思います。

国の平成29年度の水道施設準備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質の対策、耐震化対策として、更新が問題視されている中で、水道施設の水質安全対策、またそれを今回の予算では355億円が計上されているわけでございまして、これは、前年度より20億円の増額でありまして、従前に増して水道管の修繕とか、あるいは改修を担う地域の中小、小規模事業所に経済波及を及ぼすことが期待をされているわけでございます。

そこで、福崎町での平成29年度の予算案に基づき、水道事業の現状と、将来の見通しについてお聞きするものであります。

初めに、水道施設の資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備は、どのような状況になっているのか、お尋ねをするものでございます。

公営企業参事 水道台帳についてのお尋ねでございますけれども、水道台帳というものにつきましては、水道事業の認可申請ですとか、認可変更届の際に作成するものでありまして、本町では福田水源地の改良に先立ちまして、平成24年3月に認可変更を行って、新しく水道台帳を整備しております。

この台帳につきましては、水源ごとの認可状況ですとか、浄水方法、計画取水量とともに配水池や加圧ポンプ所、主要管路などの水道施設の配置状況やそれぞれの能力等も記載したものでございます。

また、建設改良事業に伴いまして、整備が完了した施設、設備につきましては、固定資産台帳に登録をして、適切な管理を行っております。

固定資産台帳につきましては、個々の資産ごとの名称、構造、取得年月日、取得価格などを登録しておりまして、固定資産の価格、減価償却費の計算など、

会計帳簿の一つとして位置づけられているものでございます。

また、固定資産のうち、送配水管につきましては別途管路台帳として整備をしております。施設の状況等を適格に把握できるよう、そういった体制を整えております。

この登録情報といたしましては、敷設年月日、埋設状況、構造、管の種類などを持っておりまして、システム上、地図情報として連携させておりますので、地図上でもそれらの情報を確認でき、修繕、更新計画の基礎情報、事故災害時の情報として活用ができるようになっております。

富田昭市議員 要するにこう問題なのは、もしいろんな大きな災害が発生したときに、特に私たち生活の上で一番欠かせないが水であるわけでございます。そういう中におきまして、熊本地震のときには、水道管の破裂とか、そういうことがありまして、非常にそのこのような図がなかったということで、苦慮したようでございます。

そういう中におきまして、やはり、福崎町のこの配水管と給水管、またその家の形などを印した、そういうその基本台帳をしっかりとつくっておけば、すぐ対応できたのではないかなというふうに思いまして、ご確認をさせていただいたわけでございます。

そして、今回、水道施設あるいはその管路も含めまして、老朽化が進んでいる箇所もあると思いますけども、法定耐用年数を経過しました管路の延長、あるいはまた水道管路の更新率は何％まで進んでいるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

公営企業参事 まずこの管路の更新率ということなんですけれども、この更新率という言葉につきましては、通常年間の更新延長が全延長に対してどの程度かという指数になっております。例えば、平成29年度予算に計上している数値で申しますと、更新の延長を約1,500メートル程度見込んでおります。全延長が190キロございますので、更新率といたしましては0.8％という数字になってまいります。

ただ、冒頭のご質問にありましたように、全体的な更新状況で見ますと、本町の場合、下水道の面整備工事に伴って、ほとんどの送配水管の入れかえを完了しております。例えば、本格的に公共下水道面整備工事を始めました平成14年度から27年度で、約60％の送配水管を更新しておりますので、単純にこの更新率で見ますと、この年数、14年で割ると、年平均4.3％という状況でございます。

あわせまして、その農業集落排水を含めますと、全体では86％程度もう更新が済んでいるという状況でございます。

富田昭市議員 全体で86％ぐらいは更新されているということなんですけども、そうしますと、あとのこの14％残っているわけなんですけども、これについてはどの辺が残っているかというのは記録されているんでしょうか。

公営企業参事 基本的には先ほど申しました管路システムの中で、例えば農集に伴って更新したもの全て登録しておりますので、それ以外については、まだそれ以前の管が残っておるということになります。

富田昭市議員 今年度も水道事業会計の予算の実施計画が載っておりますので、その中では、支出としては、4億2,720万円が計上されているわけでございます。その中で、今回のこの建設改良費、建設改良費は1億7,202万3,000円という形の、この3,000円の細かい数字まで載っているわけなんですけれども、それは恐らくこの企業償還金を含めた形でもって、この端額が出たのかなという

ふうに思いまして、企業の償還金が1,667万7,000円という形の数字が計上されているわけなんですね。

それで、私が確認したいのは、この建設改良費ですね、この1億7,202万3,000円は、どのような形の工事を進めていくのか、その点を確認をしたいと思います。

公営企業参事 これは予算の説明資料のほうにも添付をしておりますが、主なものを申し上げますと、まず工業団地の配水池の更新を計画しております。その詳細設計業務、それから、福崎工業団地の老朽管入れかえに伴います舗装本復旧工事、それから、町道大門石引線の配水管の敷設工事、それから、東部工業団地配水池への送水管の更新工事、それから、福崎駅周辺事業に伴う配水管の移設工事、それから、消火栓設置工事、それから、各戸に給水いたします給水工事、これらを含めまして1億7,202万3,000円でございます。

富田昭市議員 この中にはやっぱり古い管もありますし、新設の部分もありますしということになりますと、先ほどの数字が若干こう上に上がってくるわけですかね。その更新率が。

公営企業参事 全体で86%と申し上げましたけれども、幾らかは当然上積みになっていくということでございます。

富田昭市議員 いずれにしても、やはり一番大事な水でございますので、しっかりと計画を立てて、また順次、また改良をしていきながら、住民の皆さん方により水を送水できるようにお願いいたします。

健康福祉課長 済みません、先ほどの特定不妊治療の件数でございます。平成28年度実績で、きょう現在でございますが、3件でございます。

富田昭市議員 どうもありがとうございます。以上で終わります。

議長 富田昭市議員の一般質問が終わりました。
次、4番目の通告者は牛尾雅一議員であります。
質問の項目は

- 1、有害鳥獣対策について
 - 2、災害対策について
 - 3、J R 福崎駅の活性化について
- 以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の有害鳥獣対策についてでございますが、有害鳥獣による各種被害とその対策について、ご質問をさせていただきます。

高岡地区の田口区や板坂区では、数年前に国・県の補助事業を活用して、野生動物防護柵を設置されたことで、一時的に農作物被害が減っておりましたが、最近ではシカやイノシシによる被害が増加傾向にあると伺います。また、12月議会で城谷議員が言われましたように、八千種地区の県道中寺北条線におきまして、シカの飛び出しに伴う車両事故、シカと自動車とが接触する交通事故が発生しております。さらに、まちなかの田原地区や福崎地区においても、アラグマ、ヌートリアといった外来生物の目撃数が増加している伺います。こうした状況の中で、町として有害鳥獣対策にどのように取り組んでいかれるのか、その方向性についてお尋ねいたします。

農林振興課長 被害対策としましては、シカ個体群管理事業を初めまして、シカ緊急捕獲拡大事業、特定外来物被害対策事業などを展開しております。本町でも国庫負担による鳥獣被害防止総合対策事業によりまして、大型のわな10基と単費で小型

わなを10基購入したり、猟友会の活動補助金を増額したりして、有害鳥獣の捕獲に当たりましたが、被害は依然として発生している状況であります。

また、県民緑税を使った野生動物育成林整備事業についても、採択可能な集落について、推進しているところであります。平成29年度につきましては、余田地区を要望しているところであります。また、平成29年は大型わな5基を追加購入して、猟友会へ貸し出して、駆除活動の強化を図る予定としております。

牛尾雅一議員 シカはよく高岡地区ではその夜に、とか朝方によくその見かけるということも聞きます。ですので、福崎町ではどれぐらいということは把握できてないと思うのですが、兵庫県はデータを持っておられると思うんですが、獣種別というんですか、生息数は兵庫県ではどれぐらいの頭数があるんでしょうか。

農林振興課長 平成27年2月におけます、平成25年度の狩猟前のシカの推定生息数は10万頭から21万頭という形になっております。また、イノシシにつきましては、1万7,000頭から8万6,000頭、アライグマ、ヌートリアについては、推定生息数についてはわかりませんでした。

牛尾雅一議員 兵庫県は神戸とか西宮、尼崎といった大都市が多い、その都市の県というふうイメージがあるんですが、今その10万、シカが10万から21万とか聞きますと、兵庫県はその非常に広い面積の県ということで、これだけその山間部というんですか、福崎もある程度都市ですが、周辺はちょっと山間のところがありますので、そういうふうなある一定の獣種が、シカ、イノシシが生息しているというふうに思います。町内の被害状況はどのようなものなのでしょうか。

農林振興課長 町内の被害の分布につきましては、そこまでの資料はございませんが、議案第21号資料の38ページに捕獲分布図がございまして、それで推定していただきたいというふうに考えております。

また、中播農業共済に届け出られました被害状況によりますと、平成28年度は、イノシシによる米の被害は1.3ヘクタール、6.5トンで127万円、シカにつきましては、麦1.9ヘクタール、3.3トンの47万円となっております。

しかしながら、これらは届けられたもので、実際の被害につきましては、もっと多くの被害があるというふうに予想されます。

また、地元集落から、駆除の依頼については、平成28年は今のところ33件依頼がございました。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、数字にあらわれない多くの部分があるということでございます。自治会とか農業者の防護活動というんですか、この被害にあわないための支援する町の補助事業としましては、どのようなメニューがあるのかを教えてくださいたいと思います。

農林振興課長 防護柵の設置費用の補助、そういったものがございます。

牛尾雅一議員 よく小型のわなというんですか、おりというんですか、それを何か住民の方は役場から借りて、それでその畑とかに置いておるとアライグマとかがかかったとかいうふうなことを何人かに聞きました。普通の方でしたら、畑とかそういう小型のわなを多く貸し出しをしていただいて、かかればその猟友会の方が処理をしていただけないというふうに聞きました。そういうふうにやはりその小型のわなを多く利用して、その畑の出てくるのをアライグマとかヌートリアとかいうのであれば捕獲できるんじゃないかというふうに思いますので、そのアライグマ用に対策として、小型のわなをまた皆に活用してもらえるように取り組

んでほしいと思います。

そうしますと、その大きなシカとかイノシシになりますと、やはりその隣接する自治会域が共同して防護柵というようなものをつくらないと、一つの自治会だけでは、また隣から来るということもあります。ですので、二つの自治会が共同して防護柵を設置される計画はあるのか、お尋ねいたします。

農林振興課長 これにつきましても、議案第21号の資料39ページにお示ししております。平成29年度は、長野集落と桜集落で一体的な防護柵の設置計画があります。

牛尾雅一議員 その二つの自治会が、隣り合う自治会がそういうふうにされるということで、よりその相乗効果というんですか、効果が上がると思って、いい取り組みだと思いますので、また、今回の桜との自治会だけでなしに、また推奨を、ほかのところでもしてほしいと思います。

それでは、農業共済を私もその水稻つくったときに入ってるんですが、その被害の状況というんですか、どれほどのその救済措置というんですか、そういうのが発生したか、教えていただきたいと思います。

農林振興課長 基準収穫予定量の1割を超える被害が出た場合は、補償金が支払われまして、9割まで補償されるということになっております。

牛尾雅一議員 1割以上のその被害、稲でしたら、もしイノシシが田んぼの中で稲を倒すとかなんとかいうことで、その面積の1割以上がなかったらあかんということですね。

農林振興課長 収穫予定量になります。例えば、100キロという予定量があったうち、1割ですから、11キロ以上の被害が出ますと、9割までになりますので、1キロ補償されるということになります。

牛尾雅一議員 イノシシが水浴びというんですか、そうすると、被害が、その土の中に稲の穂が埋まるとかいうて、そういうようなことも聞くんですが、収穫をその1割の収穫が少なくなるというのは、取れ高で判断をするんですかね。取れ高でということで、とれた後でその判断ということなんでしょうか。

農林振興課長 被害の届け出がありましたら、中播農業共済の担当者が現場におもむきまして、一定の計算をするというふうに聞いております。

牛尾雅一議員 よくイノシシが入ると、もうその米が、においがあるって、とれても使い物にならないとかいうようなことも聞くんですが、そういう場合は、収穫があってもその1割の減収じゃなしに、その全体があかんとなるような感じになりますと、またそれはまた判断が違うんでしょうか。

農林振興課長 申しわけございません。そこまで詳しいことまでは私、知りませんので、また調べておきます。

牛尾雅一議員 そのシカとかイノシシというのは、やはり山中にいて、野にというんですか、人里に出てくるときに、やはりその緩衝地帯というんですか、里山整備も県民緑税で相当していただいとんですが、その緩衝地帯、バッファゾーンというんでしょうか、それをきちっとして、その人間のほう、人側がよく見える環境ができますと、イノシシとかシカは、出てきにくくなるということでございます。それですので、バッファゾーンの整備の計画というんですか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

農林振興課長 平成29年度は八千種の余田地区で要望をしているところです。

牛尾雅一議員 地元からの要望というんですか、地元からのその要請で、また町側が県とかに要望していただくということですか。

農林振興課長 バッファゾーン整備につきましても、いろいろな要件がございます。動物柵をしているとか、村のほう、集落全体で動物予防の活動をしているとかという

ころもありますし、面積的な要件もございますので、その要望可能性のある場所を、とりあえず県と協議した中で、集落からの要望もあるところを優先的に県のほうに要望しているところです。

牛尾雅一議員 よくわかりました。また町内でほかにもそういう条件に合うところがありましたら、また自治会のほうにも勧めていただいて、その取り組みが進むことを希望しておきます。

何といいましても、そのシカとかイノシシをそういうふうには防護柵とかつくって、こういういろいろ対策を講じましても、どうしてもその抜け道というんですか、柵がし切れないところもありますので、やはりそのシカとかイノシシの個体数というんですか、それをその減らすということが一番その重要というんですか、一番のその効き目のある対策というふうに思います。猟友会の方は非常にその熱心に活動もしていただいております。ですが、今、いろんな高齢化とか、いろんな銃の問題もありまして、会員の方が大分少なくなっておられるというふうに思います。さきの予算書にもありましたが、高齢化ということもありまして、今後はその銃よりも、今もそうだと思うんですが、わなによるその駆除が主流になるというふうに思います。ですので、そのわなをしかける場合、町内にその大型のおりをこの前、報告お聞きしました15基とか、いろんな町内のその出没の、その大きいところに、多く出るところに持っていったらまますが、この大きなわなを維持管理するのは、猟友会の方がされていると聞いておるんですが、やはりその私思いますに、被害にあわれている方というのは、そのおりを置いてある近くの方が、おりを要望されて置いてもうとってんです。ので、近くの方がやはりそのおりの管理というんですか、自分がまあ日課というんですか、散歩の道筋に入れるとかして、おりの管理を猟友会の方でしたら、遠いところから来られますから、やはり地元、それでその野菜とかに被害にあわれている方は、そのおりで捕獲されますと、野菜が助かるというんですか、利益を得られる方ですので、そういう方がやはりその猟友会の方と協力して、そういうふうに猟友会の方の負担を減らして、そして、よりその相乗効果をあげて、駆除の取り組みができたらいいい、そういうシステムができないかなというふうに思うんですが、そのあたりについて、お尋ねいたします。

農林振興課長 わなの管理等についてです。えさの交換は、わなに動物がどのように近づいてくるのか、現場での専門的な判断も重要というふうに聞いております。また、えさの交換を地元で行うということになれば、結局、区長様の仕事がふえるというようなことも予想されます。それで、実際のえさの交換は猟友会が行っております。

しかしながら、知識のある地元集落の農業者の協力がありますと、さらに駆除活動も活発になるというような考えもありますので、わなの免許の取得の際の支援について、講習会の前に、集落営農とかにその支援について周知しようというふうに考えております。

牛尾雅一議員 その地元の方の協力を得ましたらね、地元の方ですから、非常に土地勘といいますか、よくわかっておられますし、労力も少なくて済みますので、やはりその地元、自分の身は自分で守るというんですか、やはり、自分たちでという意識を高めていただければ、それが大事じゃないかなと思っております。

長続きするような、初めのうちはこう皆してくださるんですけど、なかなかおりに入らんとかなって、段々だんだん今言われてますように、最後はまた区長さんとかのほうに、のようなことになりましたら、具合悪いんです。ので、そこからはまた農業者の方によく説明していただいて、そのような取り組みができれば

ばというふうに思います。

この駆除活動で、一つ一つをとるのもそうなんですが、以前県の森林動物研究センターで、そこで大型のパタッとか遠隔操作で落とす、シカが10頭とか5頭とか、一遍にとれるというふうな装置を1回研修に行ったときに、ビデオみたいので見せていただいたんです。そういうふうなのを、今休耕されている土地がありますので、そこをきれいに平らにするというふうなことで、場所はあると思うんです。休耕の田んぼを利用して、そういうふうなことの装置というんですか、県のほうでお借りするとかして、一遍にたくさんとって、そのシカとかの被害を減らす、そういう手だてを考えられないか、お尋ねいたします。

農林振興課長 平成26年度に市川町から多数の捕獲可能なわなの貸与を受けて、実際、高岡地区で実験的なことをやってみましたが、結局効果的な捕獲はできなかったというようなことがありまして、今のところ導入の考えはございません。

牛尾雅一議員 動物研究センターのときの、その講習受けましたら、非常に効果があるというふうな説明を私ら受けましたので、そのように思っていました。今、効果が少ないということですが、効果のあるようなシステムがありましたら、また、一挙にそのたくさんとれて、いうふうなことを、また研究もしてほしいなと思います。

1頭1頭おりで捕獲したときに、捕獲するのも大変ですけども、その処理というんですかね、処理がまた大変だというふうに思うんです。ですのでその処理について、処理方法とか、処理場所について、どのように今なっているのか、お尋ねいたします。

農林振興課長 シカにつきましては、できるだけ姫路市夢前町山富のシカ食肉加工施設への搬送をお願いしているところであります。また、場合によっては、どうしても山中で捕獲した場合は、現場で埋め立てて処分することもあるというふうに聞いております。

牛尾雅一議員 その処理に関係するんですけども、近年その狩猟で捕獲した野生動物の食肉、ジビエ料理というんですか、テレビとかありますが、福崎町の場合は、そんなにこうたくさんとれないということもあって難しいと思うんですけども、そういう鹿肉とかを、イノシシの肉を有効活用するというふうなお考えはございませんでしょうか。

農林振興課長 福崎町の特産はもち麦が中心というふうに考えております。現在のところ、町が食肉加工所を整備したりというような考え方はございません。シカ、イノシシの食肉加工に関しましては、民間のほうで取り組まれることを、今のところは望んでいるところです。

牛尾雅一議員 農家の自衛対策というんですか、そういうふうにその自治会単位で防護柵とかいろんなことをしていただいておりますが、しかしながらその家の軒先まで防護の網とか、ちょっと電源の入るあいうあれをしなければいけないというふうな状態の自治会もあります。ですので、さきの委員会でもありましたが、そういう個人に対するその電気柵とか防護のネット、そういうようなものの費用というんですか、そういうのは補助金程度というのは、検討できないのか、お願いいたします。

農林振興課長 9月の定例議会におきましても、同様の一般質問をお受けしましたが、現在のところ個人農家への設置費用の補助についてはございません。JAや農業共済等にも問い合わせしましたが、補助の対象は柵を設けることによりまして、地域で一定の効果が期待できる集落や営農などの団体に限られておりますということでした。

他市町においても、個人農家向けの補助は行われていないというふうに聞いております。同じ答えになりますけれども、よって、個人に対する補助金等の支援は、現在のところ考えておりません。

牛尾雅一議員 私、町内を回らせていただいております、鳥獣被害に多くあわれている地域の皆さんは、町の中心部が発展されることは非常にうれしいとみんな言われます。そうですけれどもですね、私たちのところというんですか、そういう被害にあっている私たちのところにも目を向けていただきたいと、で、暮らしやすくしていただきたいとも言われます。よくですね、自分の身は自分で守るとかという言葉も聞きます。農作物の収穫につきましても、自身で対応されるのが基本と思いますが、家のその門先とか軒先まで、電気柵などをしなければ収穫ができないという状態は普通じゃないと思います。多くのその補助じゃなくても、町が被害にあっておられる方に対する心といいますか、気持ちを示されることで喜ばれ、町発展のために今まで同様、いやそれ以上に、これからも協力していただけると考えますけれども、失礼ですが、町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

町長 今、農林振興課長が申し上げたとおりであります。基本的には個人で対応していただきたいというように思っておりますし、これら等、それぞれの対策の中における分野につきましても、集団で地域でそういったような形の中での取り組みの必要性というのはあると思います。個人個人に補償する、または補助をするといったような事ならについては、この取り組みにはそぐわないというように考えておるところです。

牛尾雅一議員 それではその次の質問に移らせていただきます。

議 長 質問中ではありますが、しばらく休憩をしたいと思います。再開は２時２０分といたします。

◇

休憩 午後２時０４分

再開 午後２時２０分

◇

議 長 会議を再開いたします。一般質問を続けます。

松岡農林振興課長から発言の申し出がありますので、許可をいたします。

農林振興課長 先ほど農作物の共済措置としての中播農業共済の補償制度ですけれども、間違っておりますので訂正させていただきます。

農災としての中播農業共済の補償は、３割を超えた場合に、３割まで補償される、それが一般的でございまして、そのほかに、野生動物被害補償制度というのが、その上にございまして、それには、水稻共済に加入していることと、集落の水稻共済の方全員がその野生動物の被害の補償制度に入るという条件になりますと、９割まで補償されるという制度がございまして、ぜひ、そういった制度に入ることも検討していただきたいというふうに考えております。申しわけございませんでした。

牛尾雅一議員 それでは、２点目の災害対策について、お尋ねをいたします。

今後その中播磨地域におきまして、山崎断層を震源といたします大地震の発生が危惧されております。また近年は異常気象による自然災害も全国で多発しております。そうした状況の中で、福崎町として防災・減災対策に、どのように取り組んでいかれるのか、その方向性について、お尋ねをいたします。

住民生活課長 昨年度、幹部職員を対象に図上訓練を行ったところではございますが、新年度、２９年度におきましては、住民の方を参加とします総合防災訓練のほうを計画

しているところではございます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、災害におきましては、私たちはその事前に訓練等で習得した以上の活動といいますか、動きができないというふうによく言われております。ですのでその課長が言われます訓練は、非常に大切でございます。今度、来年度というんですか、総合防災訓練について、自治会の自主防災組織とか、一般の住民の方が合同でできるような内容と今、答弁いただきましたけれども、そうならばより効果的だと思います。その計画はどのようなものか、教えていただきたいと思います。

住民生活課長 まだ、具体的詳細につきましては決めておりませんが、住民の方にも参加していただいて、自主防災組織として避難訓練や非常食の炊き出し、それから配布訓練、あと初期消火訓練などを実施していただくことを考えております。

また、各自治会におきましては、民生委員さんを中心にしまして、災害時の要援護者の方の安否確認訓練もあわせて行っているということも考えております。

牛尾雅一議員 そしてその町民の方全体が加わってされますと、意識改革というんですか、災害に対するその思いという、その準備というんですか、そういう啓蒙にもなりますので、よりありがたいと思います。

続きまして、もし災害が起こりますと、避難所となる施設、よくこれも教えてもうとんですが、耐震性はできている、できてないは今までよく聞いてますが、自治会におきましては、なかなか公民館がそういうふうな耐震性が確保できていないところも多いと思います。ですのでその災害が起こりますと、どこに、自治会の公民館のほうに避難するのか、町の施設のほうに避難するのかという判断を、どのようにしたらいいのか、その点をお尋ねいたします。

住民生活課長 基本的には、公共施設のほうを避難所、指定避難所というふうにしておりますので、各自治会の公民館につきましては、災害時の危険を一時的に回避する場所というような形にしております。町の公共施設につきましては、一定期間避難生活を送るというための避難所ということで、指定避難所というような形での指定ということにしております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、災害のその規模にもよるといえると思います。小さな災害でしたら、公民館でということと、その災害の規模によって、その自治会で区長さん初め判断するとか、本人、個人が判断して、そのように避難をさせていただくようになるというふうにも思います。

それで、避難所が開設されましたら、住民の方へのその周知方法について、お尋ねをいたします。

住民生活課長 避難所開設された場合につきましては、防災行政無線によります放送、それから、福崎防災ネットや福崎町のお知らせシステムによりますメール配信、テレビのデータ放送などにより周知を行うとしております。

牛尾雅一議員 今までもそのよく議会でも言われてたんですが、その防災無線、まあその雨がきつく降ってるというんですか、そういう風とか風雨のときはなかなか聞こえにくいとか、それでまた高齢者の方でしたら、インターネットとかそういうふうなものが使えないとかいうふうなこともあります。高齢者の方の周知方法についての取り組みをお尋ねいたします。

住民生活課長 先ほど言いました防災行政無線、メール配信以外の方法ということになりますと、テレビのデータ放送での情報提供や電話などによります方法になりますが、特に災害時の要援護者の方などにつきましては、民生委員さんなどによります地域の支援者の方からの連絡などによりまして行っていることというふう

になっております。特に風水害に関しましては、事前の、早目早目の避難ということで、そういった防災無線の情報等にも耳を傾けていただいて、避難していただけたらというふうには思っております。

牛尾雅一議員 避難所を開設していただきましたら、その避難所の運営体制、長期になる場合とかも、あったら困るんですが、そういうことも含めまして、その運営の体制はどのようなものか、教えていただきたいと思います。

住民生活課長 避難所の運営につきましては、各避難所に町職員を配置いたしますけれども、避難所生活が長期化する場合などにつきましては、住民の方によります避難所運営委員会等を設置をしていただきまして、避難所の生活におけますさまざまなルールを決めていただいて、みんなが安全で健康に生活できるような運営をしていただくことということになります。

牛尾雅一議員 そういうふうな事態が発生しないということが、まず第1番のことですので、ならないことを祈っております。

このたびその避難所に指定されております小学校に設置予定の井戸というのは、どのようなタイプになるのか、教えていただきたいと思います。

住民生活課長 こちらのほうは手押しポンプということで、井戸につきましてはボーリング式のもので、手押しポンプを設置する予定でございます。

牛尾雅一議員 その井戸の用途につきましては、委員会でちょっと答弁もいただきました。その井戸をボーリングして、その水量とか水の出方にもよるんですけども、非常にその飲み水に適したような水が出ました場合、水質検査を行って、飲み水に使えるのであれば、ろ過器とかそういうふうなことの設備をしていただきまして、飲み水に使いましたら、もし、その災害時にその町の配水車でもって、回っていただかなくても助かるというふうなことも考えられますのですが、そのようなことは考えられませんか。

住民生活課長 基本的にこの井戸水につきましては、トイレ用等の水というふうな形で考えておりまして、飲料用につきましては、備蓄しておりますペットボトルの水でありますとか、支援物資のほうで賄う、もしくは今、議員言われましたように給水車等によりまして、飲料水のほうは賄っていきたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 こういう災害、昨年度も全国的に多発しましたが、幸い福崎町では大きな災害も見舞われませんでした。引き続き、災害が町において発生しないことを祈っております。そうといいましても、ゲリラ豪雨等で常にその水害、被害が心配されております西光寺地区の仁王門西地域とか、福田の大歳神社付近の水害の対策につきまして、具体的に今後どのような改善対策を計画されておられるのか、教えていただきたいと思います。

公営企業参事 ご質問の両地区につきましては早急に改善していく必要があると認識しております。西光寺地区につきましては、現在整備を進めております川すそ雨水幹線の上流部に当たります。川すそ雨水幹線は、現在、播但道に突き当たるまで詳細設計が完了しておりますが、その間の工事を完了させるのに4年程度かかるかと思っております。それまでに、ご指摘のございます上流部まで、どのルートをどのように整備していくのが効果的なのか、そういった検討を進めながら、取り組んでいきたいと考えております。

福田の大歳神社前につきましては、直谷第2雨水幹線として位置づけをしておりますが、市川以西では現在駅東雨水幹線の整備を進めております。駅東雨水幹線整備につきましては、駅周辺整備事業の進捗にも左右されますが、平成30年度前半では完了するのではないかと考えております。それ以降、事業化を

図っていく予定としております。

牛尾雅一議員 事業化を図っていただきますと、その水害、今まで非常に水害に苦しんでこられましたところの災害対策が完結するような感じでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、ＪＲ福崎駅の活性化について、質問をさせていただきます。

ＪＲ福崎駅は一民間企業でございますが、駅周辺整備の一環としては、町はそのＪＲ福崎駅と積極的に連携した取り組みを推進していただきたいとも考えております。そうすることによりまして、相乗効果が出て、駅前エリアの活性化にもつながります。また、ＪＲの利用客の増加にもなると思います。町といたしまして、ＪＲ福崎駅の活性化にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

技 監 ＪＲ福崎駅の活性化への取り組みでございますけれども、ＪＲ福崎駅周辺の活性化に向けて、都市施設用地への商業施設等の誘致を進めるほか、交流広場については、秋まつりの屋台の練り場や、シェルターの下を利用した各種イベント開催を検討し、駅前のにぎわいを創出してまいります。

また、平成２９年度には、駅周辺において町営駐車場を設置する予定としており、パーク・アンド・ライドによる福崎駅の利便性の向上に寄与できるものと考えております。

牛尾雅一議員 より多くの方がＪＲ福崎駅を利用して通勤されますと、技監が答弁していただきました福崎周辺または商業施設の誘致とか、そういうことにも非常にプラスにもなります。よく、今、高齢者の方がその姫路へ行くときはＪＲに乗って行って、行きやすいのですが、帰りがその、バリアフリーというんですか、階段を上がらなあかんということも言われます。ですから駅のバリアフリー化というんですか、エレベーターを含め、また、駅裏との、今度、駐車場もつくっていただきますので、自由通路があれば、こっちへ遠回りしなくて、すぐ駅の前に出れるということもありますので、そういうふうなことについて、ＪＲはどのように今のところ、もし考え方を技監が聞いておられましたら、教えていただきたいというふうにも思います。

議 長 特に通告を受けておりませんので、答弁ができれば。

牛尾雅一議員 わかりました。はい。

それでは、失礼しました。このたびその駅前に新設されます観光交流センターの概要について、お尋ねをいたします。

技 監 駅前に設置いたします観光交流センターの概要でございますけれども、デッキを併用いたしまして、駅前地区のにぎわいと交流と創出する拠点施設でございます。施設計画の内容につきましては、簡易な観光案内所、物品販売所、トイレ、オープンスペースを設置することで、現在基本設計を進めているところでございます。

牛尾雅一議員 今お聞きしました。そうしますと、その観光ガイドさんというんですか、常駐というんですか、そういういろんな案内とか説明とか、そういう案内ガイドさんというような方は常駐をされるんでしょうか。

技 監 先ほども答弁させていただいたとおり、簡易的な観光案内所を設置する予定ということでございますが、そうなれば、スタッフの常駐というのは必要であると考えております。ただし、人件費等が必要になってきますことから、今後観光交流センターの整備内容とあわせて、検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 駅前が非常に整備されましたら、また利用者の方もふえると思います。そうし

ますと、その交流センターにも今まで駅のところに昔キオスクという販売店もありましたが、ありませんので、交流センターにまた駅近くの方もたくさん来られるというふうに思います。ですので、もち麦の商品とか、また、お土産物というんですか、そういうふうなものも販売もしていただけたらと思います。そういうふうなことは可能なのでしょうか。

地域振興課長 技監から答弁がありましたように、観光交流センターには、物品販売所を設け、町の特産品やお土産物を販売したいと考えております。

牛尾雅一議員 旅行もよくカニカニ列車とか、いろんな遠いところ、遠方に行かれる方もふえてますし、そうしますと、そこでお土産を買って、また出先に持って行かれたりとかいうことも考えられますので、そういうふうなもち麦商品のPRもまた含めまして、拡大につながるというふうにも思います。

次に、先日その駅の若手の職員の方が、駅を利用する高校生の卒業生に向けたメッセージ、ホワイトボードというんですか、つくられて、それが神戸新聞に掲載されまして、またラジオ関西で放送もされました。非常にいい取り組みやということで、そのラジオ関西のアナウンサーの方も言われて、今度またその新入生というんですか、入学式もぜひそういうふうな取り組みをしてほしいようなことをラジオでも言われてた、私は聞いてないんですが、ちょっと聞きました。

ですので、いろんなその若い方のアイデアというんですか、斬新なアイデアとか考え方というのが、やはりこれからは求められるんじゃないかというふうに考えます。駅の若手の職員さんにも、その駅の周辺整備に関しまして、意見をちょっとお聞きになるとか、町との合同でその実施するイベントなどの計画にも加わっていただけたらとか、そういうふうなことがあれば、今までにない、またその駅員さんはやっぱりずっと駅に勤務されてますので、駅とか駅前については深い知識を持っておられるのではないかというふうにも考えます。ですので、そういう職員の方に、意見を求めるとか、参画というんですか、そういうふうなことをしていただくようなことは、考えておられるのか、お尋ねをいたします。

技 監 現在、地方創生推進交付金を活用した観光振興関連事業として、福崎駅周辺や辻川界限に人の流れや町のにぎわいを甦らせ、二つの市街地を結ぶ観光交流軸を機能させるため、二つの組織を設けております。一つは、他の自治体や任意団体の参考事例を参考に、福崎町にもできる規模のまちづくり、観光に関する夢について提案をしていただく地方創生特殊戦略委員会というのを設けております。もう一つでございますけれども、その提案内容の精査を行いまして、現実に沿った形で夢を目標へ置きかえ、地域活性化に向けた戦略を検討していただく地方創生地域活性化戦略委員会というのを設けております。この組織に、福崎駅の職員の方にも既に参画をしていただいております、検討を重ねていただいているというところでございます。

牛尾雅一議員 私が知りませんで、えらいもう、いい取り組みをしていただいております。どういふんですかね、高校生とか大学生、これからを背負っていかれる方で、非常にいいアイデアとかも出るんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これはちょっと難しい、自分でこう質問書かせてもうとんですが、その大学生や高校生の方ね、駅を利用されるような方が、福崎駅のイベント、オープニングイベントや、これからこの駅前の広場ができて、いろんなイベントをされるようなときに、そういう人にイベントの企画とか、そういうようなものも

していただけたらとも思いますが、高校生がすぐ卒業もされますし、大学生もということで、非常に難しいと思うんですけど、そういうふうなことは考えられるようなことでしょうか。

技 監 学生の方が地域の活動に積極的に参加いたしまして、その中で意見やアイデア、活動に触れまして、学生の能力を発揮していただくということは、大切であるということで考えております。そのため、各種行事やイベント、伝統的なまつりなどへの積極的な参画につきまして、今後、学校等と情報の共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 今は多くの学生さんが、神戸医療福祉大学の方も、ボランティアでいろんなことの参画もしていただいております。多くの学生さんに参画していただきまして、町の活性、若返りというんですか、非常にその学生さんはバイタリティというんですか、若々しく、非常に若い町というふうな、駅前が、感じになりますので、参画のほうを、ぜひ推奨というんですか、していただきたいと思います。

次に、駅にその今回、妖怪像等、妖怪ベンチが設置される計画が発表されております。辻川山にあります全国的に有名になりましたカップと同じく、動く仕掛けの妖怪を駅前に設置をしていただきますと、テレビ等の報道機関に取り上げられ、多くの観光客の方がＪＲを利用して福崎駅に来られるのではと思います。そうしますと、駅の利用促進と、また、駅周辺の活性化に大きく寄与すると思いますので、そのような取り組みについて、お尋ねをいたします。

地域振興課長 現在進めています福崎駅周辺整備事業と連動して、福崎駅周辺に町のにぎわいを取り戻す仕組みとして、交流広場内に妖怪の仕掛けを構築したいと考えており、２９年度予算でその設計委託を予定しております。

牛尾雅一議員 ぜひそのいいものをつくっていただきまして、全国的に有名な駅になって、そうしますと、多くの方がＪＲで、大阪、神戸、明石とか来られますと、また駅のほうも駅舎をまた何とかとか、エレベーター、いろんなものにつながったりもすると思いますので、もう町を挙げて取り組んでいただくことが、駅の全ての活性化になると、駅前も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、その実物の動く仕掛けの妖怪というのが非常に高額なものになると思います。何かその最近、コンピュータというんですか、それとそのプロジェクターといいますか、映写機などを使って、その、まあ言うたら仮想というんですか、ある建物の壁を利用して映し出すというんですか、プロジェクションマッピングとか、そういう名前で行われているんですが、そういうふうなのをちょこちょこ実施されているところがあると聞くんです。ですので、時間、夜となると思うんですが、暗がり、ちょっと暗くなりかけとかで、駅までもそういうふうなものができれば、実物のものとプラスになって、非常にその盛り上がり、またマスコミにも注目もされると思うんですが、そのようなことは考えられないのかをお尋ねをいたします。

地域振興課長 プロジェクションマッピングに必要な環境としまして、暗い環境や人が集まる広さ、音を流せる周辺環境などが求められていますが、乗降客の行き来や自動車の往来が多い福崎駅でのイベントは困難だと考えております。

牛尾雅一議員 その今このプロジェクションマッピングのことをちょっと質問させていただいてますので、これは、議長にちょっと怒られるかもわかりませんが、福崎夏まつりで、夜ですよ、花火はすごいんですが、その花火の始まるまでなんかにでしたら、学校の中学校の校舎に向けて、妖怪のとか、柳田國男先生のゆかりのそういったものを、３分か５分間ほど、それは非常にいいなということも思

っております。それでまあこれと関係ないんですが、続きましてその人気のスマホアプリのポケモンGOとのコラボなどで、地域の活性化というようなものを、駅前の、駅も含めまして、図ることは考えられないのかをちょっとお尋ねをいたします。

地域振興課長 ポケモンGOにつきましては、地方自治体との連携をしております、観光振興や地域活性化に向けた取り組みを進めているようです。また、町のにぎわいを甦らせるための地方創生特殊戦略委員会の提案としまして、ポケモンGOと同じような携帯電話を使ったゲームソフト制作の提案もいただいているところでございます。

これらを地域のにぎわいづくりや稼ぐ力にどのように結びつけていくかの検討や、歩きながらの携帯電話の操作につきます危険性等も含めまして、判断していきたいと考えております。

牛尾雅一議員 ぜひその検討もしていただきたいと思っております。ポケモンGOというのは、私やったことないんですが、町長は得意中の得意というふうにお聞きしておりますが、アメリカ発で、今では世界中の方が、多くの方がされているということです。福崎町が妖怪によるまちづくりを続けていただきまして、注目されましたら、ポケモンGOの制作会社に認められまして、姫路城と竹田城の中間の福崎駅周辺がスポットとなりまして、お金をかけずにその民間の資本を使って、多くの観光客を福崎駅周辺に呼び込むことができますと考えます。ですのでその引き続きの取り組みを求めておきまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、防災対策について
- 2、福崎駅周辺整備について
- 3、高齢化対策について
- 4、子育て支援の充実について
- 5、国保・後期高齢者・介護などの保険の今後について

以上、小林博議員。

小林 博議員 毎回同じような項目で恐縮でございますが、時節がら多くの町民の皆さんと接する機会も多うございまして、そういうことから、特に強い声があるということで、繰り返し、質問をさせていただきます。

まず、1番目に防災対策ということで、防災といっても範囲は広うございますが、特にその中で学校などの公共施設の安全対策について、どのように取り組まれているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

主として、今回は火災に対する対策、あるいは飲料水等について、お伺いをしたいと思うんです。まず、火災に対する対策は、どのように整えられておるのでしょうか。消防法や同政令等に沿って、しっかりと整備がされておるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 消防関係の定期点検ということでは、専門業者による消防設備点検を、各小中学校で年2回実施をしております。消防法に基づく実施でございます。

また、毎月15日を基準にして、月1回学校の先生による点検を役割を分担して実施をしております。分担して点検した結果は教頭が集約し、必要な対応を行っているところでございます。

また、訓練ということでは、火災想定避難訓練は主に各学校では2学期に実

施をしております。これも消防法に基づく訓練という形で実施をしております。

小林 博議員 スクールヘルパー等で学校へ行きますと、消火器などの設置の仕方も非常にばらばらであります。廊下にポンと置いたものや、受け皿のあるもの、壁にちょっとかかったものとか、一つの学校の中でもいろいろな違いがあります。したがって思うわけですが、火災報知器やスプリンクラー、防火扉、消火器、消火栓等、それらが本当にこう基準どおり整備をされておるのかどうか、まずその点確認をさせていただきたいと思うんです。

それから、点検を年２回行っておるということですが、点検を年２回行ったその結果は、どのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 点検におきましては、自動火災報知設備、防火設備、排煙設備、誘導灯、誘導標識、火災報知器、火災通報装置、非常警報設備、非常電源などについて行っているところでございます。平成２８年度における点検におきましては、点検の結果、高岡小学校を除く残り五つの学校については、不良箇所の指摘を受けておるところでございます。それらについては、対応をしておるもの、それから、まだ対応中で、年度内に対応していくというようなものもございしますが、今年度の対応をしていくところでございます。

小林 博議員 年２回も検査をしながら、高岡小学校以外で不良箇所が発見をされる。これは一体どういう状況なのか、本当にしっかりと点検が半年ごとにきちっとされておるのか、あるいは維持管理等がやられておるのか、ちょっとこう疑問に感じます。

それから、まだ、本年度分のその不良箇所とされたものが、改善をされていない部分があるというのは、もう年度末が来ておりますので、非常に対応が遅いではないかというふうに思うんですよ。もう、学校の火事というのは、福崎町はね、もう言わずもがなでありますから、これは対応が非常に遅過ぎると思うんですが、これはどういう理由によるものですか。

学校教育課長 点検の結果、不良箇所が出ておるといいますのは、受信機バッテリーの不良があるので、交換をするとか、一部作動させると漏水が出るとかというようなことで、老朽化による不良が随時出てくると、当然、施設が大きくございしますので、そういうようなものが半年の点検で出てきておるというようなところがございます。

ちなみに、平成２７年度におきましては、消防設備関係の修繕は四つの小学校で約２００万円、二つの中学校で約１００万円と、２７年度は合計３００万円の修繕に対応を行いました。平成２８年度につきましては、全体で約９０万円の修繕がかかるところでございしますが、現在約６０万円の修繕はしておるというところでございます。

しかしながら、議員がご指摘のように、対応が遅い部分もございします。そのあたりは反省していかないといけないと思います。

小林 博議員 それはまさか予算が足りないから遅れているというふうなことじゃないんでしょうね。

学校教育課長 予算につきましては流用で対応をできる範囲でございします。

小林 博議員 学校施設も特に毎日子どもが使っておるものでありますから、特に重要でございします。その面では、不良と判定をされれば、即対応できるような、やり方をとっていつてほしいというふうに思います。

それから、小さいことですが、最初にちょっと言いましたように、消火器などの設置の仕方はばらばらですが、あれはそんなに基準はないんでしょうか。何か転び回らないようにしなさいとか、いろいろこうネットで見ますと

書いてありますけれど。

学校教育課長 消防署にも確認させていただきましたが、点検の中で設置の、こうしないといけないというようなものというのは定めがありません。点検の中では、設置の状況、これは設置場所、設置間隔、それから表示、標識、消火器の外形、消火器の内部等の機能等が点検項目になっておりまして、その点検の中におきまして、設置の場所ということでは、平成28年度で不良というふうに指摘されたものはございませんでした。

小林 博議員 私から見れば、ころころ転び回らないようにぐらいはしておいてほしいなというふうに思います。

それからこの屋内消火栓は、3階、4階までであるとすれば、水出しなどをしておるのか、どのような点検をされておるんでしょうか。

学校教育課長 屋内消火栓につきましては、点検の際は点検を行っております。その中で、先ほど申し上げました中の修繕、今年度1件、ポンプのモーターの動きが悪いということで、修繕を、これはもう修繕を既に対応しておりますが、福崎東中学校で1件発見がされております。

それから、あとまあ、放水訓練ということでは、28年度は実際に放水をさせていただいたのは、福崎西中学校の1校のみということでございまして、そのほかにつきましては、先生方、児童生徒との訓練の中では、実際の放水は行っておりません。放水をしなくてはいけないという項目にはなってございません。

小林 博議員 何年に1回ということもないんですか。もう、あれですね、ずっと見ておると、本当にこれ水が出るのかなという思いを、もういつもしながら見ておるんですが。

学校教育課長 こちらも消防署のほうに確認をさせていただきましたが、何年に1回放水を訓練をしないといけないというような決まりもありません。ただ、消防署の指導としては、実際に器具を使った訓練ということは、できるだけしてくださいということで、放水をするその器具を実際に持って構えるところまでは、ぜひともやっていただきたいというような言葉をいただいております。

小林 博議員 実際上やってみて、水が出るかどうかというところの確認も、やっぱり必要ではないかというふうに思うんですけれど、そういう必要性は全くもう法令にも、どこの規則にもないんですか。しつこいようですけど。

教 育 長 各学校では、そういう訓練のときには、消火栓のホースを伸ばして、先生が筒先を持って、そしてもとを緩めて、水が流れてホースが膨らむかどうかということ、それから、筒先からちょろっと水が出たら、一応その段階で放水ができると確認して、強い勢いで放水をするようなことは今のところようになっておりませんけれど、ホースの中を水が流れるという、そういうことは点検はしていると、こういうふうに思っております。

小林 博議員 総務課長、役場などのこの屋内消火栓等など、総務課所管のものではどのような検査がされておりますか。

総 務 課 長 先ほど学校教育課長が申したとおり、消防法に基づく消防設備点検を年2回実施をいたしております。ほぼ学校と同様の検査になるかと思います。

小林 博議員 屋内消火栓も。

総 務 課 長 それも、今言いましたように、教育長が言われているような検査は特別にいたしておりません。

副 町 長 屋内消火栓の点検なんですけれども、その訓練は2年に1回はやっていこうということで、私の時代には2回ほどしておりました。

小林 博議員 よくわかりました。法律でそこまで書いてあるないは別にしても、しっかりここまで水が来てるよと、開けたら水が出るよというぐらいの確認ですね、そういうものは要るのではないかというふうに思いますね。課長が変わったら、違う課長になればやらない、あるいは施設が変われば教育委員変わればやらないという、こういうことでは、町内非常にちぐはぐでありますから、統一した一つの基準というものを、役場でつくって、やってはどうかというふうに思うんです。

私は以前にこの福崎小学校北校舎の屋内消火栓が機能しないという問題を取り上げて、町内全体のこの防災問題をどこか1カ所に集中管理をしたらどうかというふうに言ったわけです。今回この質問を準備するに当たって、各学校の点検項目を聞いたら、時間をとって各学校から集めてこないと多分わからなかったんだったと思うんですね。ですが、そういうものを点検をすればすぐどこかの役場の課に、誰かのところに集中をさせておけば、いいと思うんですね、そういう提案を前にしたんですよ、ここね。それがもう全く生きていないということが今わかりました。はい。

町 長 もう言われるとおりでありまして、マニュアル等はもうきちっとこしらえて、各部署から一定の総務課のほうへ報告が上がるようなシステム、これら等は特殊建物定期報告等、そういったような形をとっておりますので、それら等に合わせたような基準をこしらえて、各部署から報告を受けるようにしたいと思います。

小林 博議員 いずれにいたしましても、大勢の子どもたちを預かる施設、あるいは多くの町民初め多くの人たちが集まる施設を管理しておる教育委員会、そして、福崎町全体であります。火災に対する対応は、油断することなく、整えてほしいというふうに思います。

次に、これも町民の皆さんの声なんです、屋上の水槽はどのように管理をされておるのかということでもあります。予算では見るんですが、点検とか清掃、そうして水質検査等はどのようにされておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 点検清掃につきましては、水道法、それから学校保健安全法に基づく、学校衛生安全基準に基づき、年1回行うこととされており、福崎町では業者による受水槽、それから屋上の高置水槽の点検清掃を全小中学校で年1回行っているところでございます。

水質検査につきましては、この点検清掃業務の委託の中には、清掃後の飲料水検査を含んでおり、清掃後、水道法に基づく飲料水水質基準に適合していることを確認をしております。

小林 博議員 上下水道課長にお伺いをしますが、今、水道の管末における残留塩素検査は町内で何カ所か、それから学校等が入っておるのかどうか、お伺いいたします。

公営企業参事 水道法に基づきます検査につきましては8カ所で、各個人のお宅でお願いをしております。また、それとは別に定期的に回っておる町内の12カ所についても行っております。学校については、こちらの検査の中では含んでおりません。

小林 博議員 高架水槽のある施設は、その施設の設置者の責任というふうな法律の立場からだというふうに思うわけですが、そうなりますと、その設置管理をしておるその施設の責任というものは非常に大きいものがあると思います。学校でなり、各施設は、よく水を使う時期と、あるいは1週間あんまり水を使わない時期というのはあると思うんですね。そんなときまで、しっかりと塩素が残っておるのかどうか等の必要性も、検査の必要もあると思うんですね。そういったもの

をぜひしてほしい、明らかにしてほしいと思うんです。

なぜかといいますと、ご父兄の中には、生水を飲まないようにというふうに学校から指導をされている、そして、子どもたちは家から水筒で水なり、あるいは飲料水を持って行って、そして済ましておるというわけですね。そうすると、学校の水は安全ではないのかという、そういう疑問にまでつながっているんです。したがって、高架水槽のあるようなああいう学校には、もう上げずにパイプから直通で水の飲めるような、そんな蛇口をつくったらどうかという、そんな提案までご父兄からいただくというふうな状況になっております。實際上、学校は生水を飲んではいけないというふうな指導はされておるのでしょうか。

学校教育課長 先ほど申し上げましたように、学校の水につきましては、飲料水として問題はないということでございます。ただ、蛇口の水を飲むということが基本ということになりますと、休憩時間に一時に児童生徒が集中すること、また、直接口飲みということも問題がありますし、蛇口付近にコップを置いたままにすることなども不衛生であるというようなことなどの理由から、また、各児童生徒が水筒を携帯しておれば、運動会練習中など、水分補給がスムーズであるということなどから、水筒の持参を指導をしているというところでございます。

また、先ほど水質検査のところで、年1回の検査を報告申し上げましたが、このほかにも姫路市医師会による検査を行っております。これは水道法の水質の検査だけではなくて、受水槽、高置水槽の外観検査、それから、ちゃんとした点検が自主的に行われているかというような書類検査等も行っておるところでございます。

また、学校薬剤師による検査も、年1回していただいております。この検査は残留塩素のみの検査でございますが、こちらにおいても検査をしておるというような形で、飲み水としては、水質自体は問題はないというふうに考えております。

教 育 長 生水の件に関しましては、学校も家庭も同じだと、こういうふうに思っております。家庭におかれましても、保護者の皆さんは子どもたちに、生水はできるだけ飲まないで、いったん沸騰して殺菌した白湯もしくはお茶を飲みなさいと、そういうふうなことをお父さんやお母さんはおうちでも指導してくださっているのではないかなと思っております。学校でも同じように、努めて生水は飲まないで、より安心のために、安全ではあろうと思えますけれど、より安全のために、できるだけ生水は飲まないでおこうという、こういう指導は平素からしております。

小林 博議員 わかりました。いずれにしても、ご父兄の方々は、さまざまな疑問やご意見を持たれております。そんなことから、いつでもしっかりと安全で安心できる体制で皆さんの子どもを預かっておりますよというふうに言えるように、お願いをしておきたいというふうに思うわけです。

さて、水害の問題であります。河川の安全対策については、特にまあ重要であるというふうに思います。集中豪雨等の危険性等はもう繰り返して言うまでもないことですが、市川や七種川、西谷川等で、我々素人が見るに、壊れたり、一部決壊といいますか、堤防といいますか、土手が崩れたりしておるようなところ、そういうところが放置されておるというふうに思われるところが何カ所か最近見受けております。これ、どのような形で、立場で、こんなふうになっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 河川でございますが、区長や住民の方から護岸が崩れておる等の通報がござい

ましたら、県の管理河川につきましては、県に連絡をいたしまして、対応を求めています。また、町の管理河川につきましては、崩れた状況によりまして、災害での対応や緊急修繕等を行っているところでございます。

県では、連絡を受けますと、現地をすぐに確認をいたしまして、周りの人家の状況、またのり面崩壊の程度から、優先順位をつけ、対応に当たっているということでございます。

小林 博議員 具体的に、それでは七種川の田口の部分、西谷川の西谷の集落内の部分等は、どのような対応になっておるのでしょうか。

まちづくり課長 七種川の、田口の釜之内橋の左岸で崩れておるということは聞いております。これにつきましては県のほうに連絡をいたしまして、対応を依頼しておるところでございます。

また、西谷川の前大西、前区長の近くでも崩れとるということでございますが、これについては県の担当のほうはまだちょっと把握をしておりますんでして、現在確認をしているところでございます。

小林 博議員 いずれにしても、河川のすぐ側というのは崩れかけると早いものです。そんなことから、通報があり、発見されれば、早い対応が必要だというふうに思うわけです。

それから、市川の改修計画等につきましては、どんなふうになっておるのでしょうか。そうして、市川の神崎橋右岸につきましては、今、若干の整備が進んでおるようでありますけれども、どこまでが地域のボランティアに頼み、どこまでを県が管理するということなのでしょう。

まちづくり課長 市川の関係でございますけれども、これは前回の一般質問、9月でございますか、でもお答えいたしました。県の総合治水条例に基づきまして、河川整備計画に位置づけられている河川でございます。今後30年間で築堤でありますとか、河川の掘削、また護岸整備を計画はされておりますが、まだ原則的に下流からの整備ということでございますので、福崎町まで整備が及ぶには時間がかかるということでございます。

それに先駆けまして、先日、河川、神崎橋の右岸の不法占拠物件については、地元の協力を得まして、撤去作業を行ったところでございます。その後は花畑にしたいということで、地元で管理をお願いしているところでございますが、そういった、環境美化を図りながら、順次、護岸等の整備の計画が進むのを待つところでございます。

小林 博議員 水が近年、上まで上がったときもあり、早い段階での無堤地域の整備を求めていると思うし、町も力を入れていただきたいと思います。

それからその地域で管理といいましても限界がありますので、地域で管理が可能な範囲の中で、ボランティアを求めるといふような対応も必要だというふうに思います。やはり基本は県河川であり、県の堤防等であるなら、県が管理をするという、そういう基本を忘れることなくやってほしいというふうに思うわけです。

次に、イマ谷川の下流水路の完成見込みはいつでしょうか。これは予算のときにもお聞きをしましたがけれども、県事業を含めて、七種川まで完成させるのはいつなのか、これが完成しないことには、イマ谷池のすぐ下流のところでの川が繋がらないということにもなりますので、これどのように計画をされておりますか。

まちづくり課長 イマ谷池の下流水路でございますが、平成27年度でため池本体の洪水吐け改修と下流水路延長58メートルを整備したところでございます。28年度にお

きましては、延長１２２．９メートルを整備中でございます。２９年度において、県の負担収入でございます２，３４０万円が県のほうで予算措置をされれば、町の整備区間予定の１０７．４メートルの整備が完了するところでございます。

県事業といたしましては、七種川側から水路整備を行っておるところでございます。現在、県営の福田団地の南まで整備が終わっております。平成２９年度におきましては、町の整備区間につなぐには、約１３０メートルの距離が残っております。県予算の不足が心配されるわけですが、万が一県のほうに予算がつかないという場合には、整備ができていない区間につきましては、素掘りの水路で応急措置をする予定であると聞いております。

また、福田川の砂防堰堤でございますが、本体、堰堤本体は２９年度、砂防堰堤から町の整備区間までの間につきまして、下流水路６０メートルは平成３０年度に完成予定でございます。砂防事業全体の工事が完了するのは平成３０年度末の予定と聞いております。

小林 博議員 もう２年待たなければならないというふうなことのようでありますから、できるだけ早めてやっていただきたいというふうに思うわけです。影響が大きい地域でもありますので、町も力を入れて、応急対策も含めて、今年度雨が降っても大丈夫だというふうにはしておいていただきたいというふうに思います。

それから、直谷川の改修計画等については、今、牛尾議員からありましたし、前から言っておるんですが、３０年度から後の事業だということのようではありますが、計画を進めるということ、工事は後になっても、計画をつくるという、その作業も３０年度以降ということでしょうか。

公営企業参事 事業化が平成３０年度、駅東雨水幹線が終わってからという言い方をしたんですけれども、２９年度につきましては、予算は持っておりません。しかしながら、地元との調整というんですか、そういったところで進められたらというふうに考えております。

小林 博議員 ２９年度から地元との調整等を始めるというふうに理解してよろしいですか。

公営企業参事 できましたら地元の方と話をしながら進められるかどうか、その辺も含めまして、進めたいと思います。

小林 博議員 これはもう解決をしないと、川端川だけでは解決をしない課題でありますので、ぜひ、研究を深めてほしいというふうに思います。

それから、ため池とか橋梁につきましては、改修計画があるわけですが、それがどのような計画で、どんなふうに計画どおり予算措置を毎年していけるのかどうか、その点について答弁をお願いいたします。

農林振興課長 ため池改修事業につきましては、現在、桜上池の詳細設計を行っておりまして、平成２９年、３０年で工事を実施する予定となっております。

続きまして、板坂区の三谷池は、平成３０年に詳細設計をして、３１年、３２年に工事、山崎の直谷池は３２年に詳細設計をして、平成３３年、３４年に工事をするのが一番最短での予定というふうになっております。

まちづくり課長 橋梁の件でございますけれども、橋梁の改修計画につきましては、平成２５年３月に道路橋長寿命化修繕計画を策定しております。町が管理しておる橋長が２メートル以上の橋梁２１４橋を５年間のローテーションで定期点検を実施し、その定期点検結果から、平成３５年までの補修計画を立てております。整備優先順位としましては、橋梁の重要度及び危険度の高い橋梁を優先して整備を進めているところでございまして、そのスケジュールにつきましては、平成２５年１１月開催の民生まちづくり常任委員会に資料をお示ししているところでござ

ございます。この計画に基づいて、平成２７年度は香福橋の改修、平成２８年度では、五つの橋の修繕設計、２９年度で八千種八反田線の地藏橋、それと西治長野線の無名橋の２橋のかけかえ、あと修繕といった予算を計画どおり上げておるところでございます。

小林 博議員 先ほど話の出ておりました釜之内橋などは、欄干の根本がもう腐ってぶらぶらになっておるような気もいたしましたし、するんで、特にちょっとうこうなってるのかなというふうに思ってあげたわけです。こういうものは緊急対応にはならないんですか。

まちづくり課長 釜之内橋の欄干が傷んでおることは承知しておりますので、緊急対応をしたと考えております。

小林 博議員 いずれにしても計画的に進めるということに反対ではありませんし、そうやってほしいと思いますが、緊急対応も含めて、進めていってほしいというふうに思います。

議 長 質問中ではありますが、しばらく休憩をいたします。再開は３時４０分といたします。

◇

休憩 午後３時２３分

再開 午後３時４０分

◇

議 長 会議を再開いたします。一般質問を続けます。

小林 博議員 ２番目に福崎駅の周辺整備についてであります。

事業の進展が見えてくるにしたがい、どんな姿になるのか、関心が非常に高まっています。大きな広場と道路ができるだけでは寂しいと、事業効果に心配と、そうしてまた期待の声が入りまじって広がっております。買い物ができたり、人が集えるなどの効果が上がってほしいと期待されてもおります。整備の方向と、整備後の姿を、町民に改めて示していく必要があるのではないのでしょうか。先ほどの質問で、観光交流センターはこういうふうな内容のものを考えておりますというふうな答があり、既に検討が始まっておるようではありますが、私も物忘れが激しいのか、それとも聞いておらなかったのかわかりませんが、観光交流センターの設計が既に始まっておるというふうなことは、今聞き始めのような気がするわけです。町民の前に、これを配ったままになっておりますので、どんな駅になるのかということ、よく本当に心配されております。一定の時期に、整備後の方向、姿を、あるいは今、こんなふうな検討中であるなど、町当局の責任で、たくさんお金も使っておりますので、明らかにしていってはどうかと思うんですが、その点、町長どうでしょうか。

町 長 基本設計は、今検討中といったような形の中で進めておるわけでありましてけれども、基本自体私もまだ見ておりません。しかしながら、それら等、姿形、鳥瞰等ができるならば、それら等はその姿を見せたいというふうには思っております。

小林 博議員 できるだけ早い形で町民の皆さんにもその姿を見せていってほしいというふうに思います。先ほどのような、動くモニュメントをつくるという話も初めて今私は聞くんですけど、そういうふうな検討もされておると、議会でそういう答弁ができるというところまで来ておるんでしたら、駅の特別委員会でも、そんな報告がしてほしいかなというふうにも思いながら、聞いておるところでございます。

町 長 予算における資料の中にもお示ししておりますように、２９年度で設計をする

といったような形にしております。動くその妖怪像等になるのかどうか、それら等は予算上で主張しておるところでありまして、それら等については具体的な形にはまだ至っておりません。

小林 博議員 いずれにいたしましても、議会にも出して、そして議員の意見、あるときには町民の声も聞いてみると、いろんな提案も聞いてみるということがあってもよいのではないかというふうにも思います。

それから、観光交流センターについては、先ほど声があり、内容がありましたが、これはいつ、ことしから設計をされると思うんですが、どのような内容のもの、人が集まってお茶を飲んだり、集まっているいろんなことができるような施設になるのか、あるいは待ち合いの場所にもなるのか、役場の支所的な機能も持たせてはどうかとか、さまざまな意見が町民にはあるわけですが、どのような規模の、どのような内容で考えておられるでしょうか。

技 監 内容につきましては、先ほども答弁のほうさせていただきましたけれども、簡易な観光案内所、物品販売所、トイレ、オープンスペースを設置するというところで、今年度は基本の設計を進めているというところでございます。その後の活用の方策でございますけれども、支所的な役割を持たせるという計画は今のところございません。

ただ、役場の広報スペースとしての活用、あるいはまた図書館の本の返却機能を導入できないかということにつきまして、今後、研究のほうを重ねてまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 できれば、そういう検討をしておるんだというふうなことも、オープンにしていれば、町民からいろんな提案が上がってくるかもしれませんし、議員もいろんな意見が出せるというふうに思います。できるなら、オープンな形で計画が作り上げられるようにしてほしいというふうに思うんですね。コンサルを入れて、こうしてこんな計画ができましたとって、もう、計画がもうでき上がって、絵ができ上がってから出すというんじゃないしに、もう少しオープンな形で議論ができるような形での計画づくりをしてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

技 監 ご指摘をいただいておりますので、ある時期がまいりましたら、特別委員会の中で、議員の皆様にも内容等につきまして、ご説明をさせていただきます、またその場でご意見のほうを頂戴したいというふうに考えております。

小林 博議員 委員会の前に一町民の方から意見も出てきたというのも報告されましたけれど、このように町民の方も関心を持って、いろんな意見を持たれておると思います。そういうものも吸収できるような、そういうふうな時期も必要かというふうに思うんですね。

観光交流センターを核にして、そうしてこの広場が本当にこう生きて1年間使えるような形になってほしいというふうに思います。年1回の秋まつりを中心にしてというだけでは、これはもう本当にもったいないというふうに思うわけありますので、そのように思っております。

このことしの予算編成の概要とか、あるいは町長の所信表明の中では、シェルターも含めて、計画をしていくということのようでございます。したがってその中間的な報告も含めて、繰り返し言いますけれど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、どのような商業施設が来るんだろうと、できるなら、買い物のできるような、そういう施設をつくってほしい、高齢化社会の中でも遠いところまで買い物に行けない、車に乗れなくなったら、どうしようという、そういう声

が今、川の西のほうではもう渦巻いております。本当に渦巻いていると言っていい形でございます。食料品、日用品など、日常生活に必要な買い物ができるような、そういうふうにしてほしいという、そういう声でございます。

そのような声に応えていくためには、どのようにすればいいのか、駅前で商売をされておる方と話をしますと、土地を買って、建物を建てて、それで生活が成り立つだけのことはなかなか難しいだろうというふうに言われます。そういうことの中で、私も町としての特別な対応が要るのではないかということ、前の議会でも言いましたけれども、建物を町が建てて、テナントで貸すとか、あるいは、何らかのそういう対応を考えないといけない時期に来ておるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

技 監 12月の定例議会でも答弁させていただいたとおり、都市施設用地への商業施設等の誘致につきましては、これまでから機会があるたびに建設会社とかインフラ事業者に対しまして情報を提供し、進出及び協力を依頼しているところでございます。残念ながら、現時点で具体的な進出のお話はないということでございます。

ただ、議員のほうおっしゃられましたとおり、今回の都市施設用地への進出する企業に限りまして、町の特別な施策は必要であるというふうに考えておりまして、定期借地による初期投資の抑制、あるいは固定資産税の減免等について、今後、具体的な検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 いずれにしても、何らかのその商業施設の導入については対応が要するというふうに、策が要ると思います。

それから、広場の設計もかなり進んでおると思うわけですが、その設計には利用計画等も進んでおるのでしょうか。

技 監 交流広場につきましては、現在、設計のほうを進めているところでございます。福崎町の玄関口となるような象徴的な広場を整備することとしまして、周辺住民の皆様にも、公園的な利用や待ち合わせ場所等、多目的な利用を想定した設計を今進めさせていただいているということでございます。

ご質問にありました、利用計画でございますけれども、これにつきましては、先ほど議員のほうからもご発言ありましたように、秋まつりの屋台の練り場、それからシェルターの下を利用した各種イベントの開催という活用策について、これについては具体的な検討はまだ行っておりません。今後、検討のほう、してまいりたいと、これによりまして、駅前のにぎわいを創出できるものというふうに考えております。

小林 博議員 いずれにしても、この広場の設計概要につきましても、早い時期での公表を求めておきたいというふうに思います。

それから、これももう前からずっと言っておるのでありますけれども、高齢化社会で、あたかももう免許証を返しなさいというふうな形でのテレビでの報道や特集番組がよく組まれるようになりました。そういう中で、駅の階段を上り下りが大変だというふうなことをたくさん聞かされます。したがって、駅舎のバリアフリーの問題というのは、やっぱり急いでほしいというふうに思うんです。平成32年度までなら、国の補助があるというふうにも聞かされておるわけでございます。それならもう、既にもうJRとの、あるいは国・県との協議を始めていなければならない時期だというふうに思うんですが、具体的にどのように協議を進められておるのでしょうか。

技 監 議員ご発言ありましたように、福崎駅の日平均乗降客数は約3,500人でございます。国の整備計画に合わせまして、誰もが安心して暮らし、活動できる

ユニバーサル社会の実現に向けまして、玄関口である駅のバリアフリー化は必要であるということで認識をしているところでございます。

これを受けまして、この２月１７日に開催されました日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会におけるＪＲ西日本への要望会におきまして、副町長が出席いたしまして、バリアフリー化についての協議を進めてほしい旨、要望のほうを行っております。ＪＲ西日本の福知山支社長からは、国の整備計画に従って協議を進めていきたい旨の回答を得ているところでございます。これを受けまして、今後、協議につきまして、熟度のほうを上げていきたいというふうに考えているところでございます。

小林 博議員 これは、既にもうことしが平成２９年度に入るわけですから、３２年度までにやろうと思えば、計画をいつごろまでにつくらなければいけないというふうに、逆算方式でいえば、国への補助申請もあるでしょうし。

技 監 国の整備計画に合わせますと、今後、引き続き、ＪＲとのほうと協議のほうを進めまして、早急に整備計画を進める必要があるというふうに考えております。

小林 博議員 早急にというのは、もうこの２９年度中に計画をつくらなきゃなんというぐらいに理解してよろしいですか。

技 監 ＪＲのほうとも協議のほうをしまして、今後熟度を上げて、できるだけ早期に整備計画のほうを立てたいというふうに考えているところでございます。

町 長 この駅舎におけるバリアフリー化、ユニバーサル社会づくりといったような形の中で、もともと県の福祉のまちづくり条例で、これら等、規約をつくろうと思っておったわけでありましてけれども、駅周辺整備が進んでいなかったということもあって、ユニバーサル社会づくりといったような形の分野で捉えておりました。

これら等、駅舎の関係でありますけれども、必要な事からはよくわかるわけがあります。しかし、多くの議員の皆様方がご承知のように、福崎町の財政事情は非常に厳しい。そういう中における分野では、やはりそれぞれの事業の取捨選択をしなければならないといったような形であります。それぞれの形の中で、個人個人の意見を聞いておりますと、１００人に聞きますと１００通りの事業が出てくるといったような形であります。このバリアフリー化、当然３２年度までといったような形でありますけれども、これら等を含めて、それら等は要望はさせていただき、当然、それら等にも対応しなければならないという形でありますけれども、他の事業に大きく影響するといったような事柄についても、念頭に入れなければならないというように思っております。

とりわけ、工業団地等におきます公共下水道が大きく展開をいたしました。その中における分野では、起債を多く発行しておりまして、それら等は交付税算入があるとはいえ、元金等の償還分が今後出てまいります。それら等を含めますと、非常に厳しい財政運営といったような形になりますので、それら等、取捨選択をさせていただきたいというように思っております。

なお、それら等につきましては、議会のほうと協議をさせていただきながら、事業を前へ進めたいと、このように思います。

小林 博議員 バリアフリー化については、１人や２人の声を聞いて言うておるのではなくて、これだけ何回も言うということは、もうかなり多くの方々がそういう意見を持たれておると、希望を持たれておるということでございます。ぜひ、これはもう実現してほしいというふうに思います。

次に、駅西の整備の方向も含めて、もうバリアフリー化について、自由通路をつくってというのがもう欲しいんですが、もうそういう方向も含めて、ぜひ、

方向づけだけは持ってほしいというふうに思っておりますので、基本的な方向づけだけ、簡単に答弁をください。

技 監 先ほど町長のほうが答弁させていただいたとおり、現段階におきましては、西側駅前整備、それから自由通路の整備については、現在進めております駅前の整備を早期に完成させまして、さらに先ほどご質問ありましたバリアフリー化、この計画を進めるという必要があるというふうに考えております。

したがいまして、西側の整備については、現段階におきましては、将来構想の域を出ていないというふうに考えております。

小林 博議員 将来構想としては持つておるというふうなことからして、理解をいたします。

次に、交通安全対策ですが、完成後と、それからこの広場の工事中ですね、今回、特別委員会にも仮の道路計画が示されましたけれど、たくさんの交差点ができます。ここでの工事中、あるいは完成後等、信号等はどんなふうにあわせて計画がされておるのでしょうか。

技 監 信号機の設置につきましては、これは公安委員会の判断によるものでございます。公安委員会のほうからは、完成後の交通動向を見た上で、信号機の設置について検討するというふうに聞いております。

ただ、主要な交差点につきましては、将来的に信号機が設置されたときの準備といたしまして、手戻りが生じないように、交差点に信号専用の配管を埋設するという計画で工事のほうを進めたいというふうに考えているところでございます。

それから、工事中の安全対策でございますけれども、工事を本格実施にするに当たりまして、先ほどご質問のありました交通広場の仮移設ですね、その辺も踏まえまして、交通車両対策、それから、歩行者の安全対策ということが課題というふうには考えております。

今後、これらに十分配慮した仮設計画を立案しまして、安全の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 工事中の信号等はないということですか。

技 監 公安委員会が設置する工事中の信号機というのは設置はございません。ただ、当然のことながら、片側通行する場合につきましては、工事の請負の中で、交通整理員を配置しまして、安全対策に万全を期したいというふうに考えております。

小林 博議員 わかりました。ぜひ安全に工事が進み、完成後も安全な交差点となるように求めておきたいと思います。

3番目に高齢化対策でありますけれども、高齢化が非常に進行しておるのは、というのはどこでも同じであります。自宅での日常生活を維持するということを基本にした、いろんな施策が必要になってくると考えるわけでありまして。そうした具体的な施策を検討していく、そういうふうな場が福崎町にはどの課にあるのか、ないのか、お答えをいただきたいと思います。

健康福祉課長 検討する場といたしまして、平成28年度に生活支援協議体というものを設置をいたしました。担当課は健康福祉課でございます。

小林 博議員 その委員会は機能しておるんですか。

健康福祉課長 28年度におきましては、二月に1回の開催ということで、今後の生活支援サービス、これをまずは充実させていこうということで、それをもとに議論をしていただいたところでございます。

小林 博議員 具体的な施策が一つ一つ実っていつておる、あるいは予算化されておるというふうなものはあるのでしょうか。

健康福祉課長 介護保険事業のほうで、日常生活、総合事業という名前になった部分でございまして、今まで一般質問でもお話が出ておりました、要支援１・２の方の訪問介護、それから通所介護の受け入れ先と、こういうものの整備といいますか、準備が整ったところでございます。それにつきましても、ございますし、まだ、今後訪問型のサービスについても、その場で検討を進めていきたいと考えております。

小林 博議員 その委員会は役場の内部だけでしょうか、外部もあるんでしょうか、入っておるんでしょうか。

健康福祉課長 委員といたしましては、区長会の代表様でありますとか、あと民生委員さんの代表でありますとか、あと社会福祉協議会、それから、介護保険の事業所の代表等１８名で構成しております。

小林 博議員 できるだけ機能的な委員会であってほしいというふうに思います。

次に、巡回バスについてであります、コンパクトシティということが全国的に言われております。そういう考え方からいきますと、こうした巡回バスなどはもう全国的にもっともっと充実をするという、そういうことになると思うんですね。足の確保という面でね。したがって、国のほうでもこういう施策については、さらに援助策が組まれてくるのではないかと、あるいはもう既にあるのではないかとというふうに勝手に想像しとるんですけど、もう今２日に一遍しか回らないというやつを毎日にするとかね、そういうふうな取り組みが要るのではないかと、と思うんですよ。ですが、今でも、例えば高岡のほうから出てきて、バス乗って出てきて、帰りはタクシーという方もたくさんおられますし、２日に一遍しか出られないので、不便を感じておられる方もあるわけでありまして、ぜひ、これがもう毎日走るという方向に目指して、考えるべきではないか。先ほど言いましたように、コンパクトシティという考え方からいきますと、これなどはもうまず足の確保というのは、基本になってると思うんですがね、はい。ぜひ、よろしくお願いします。三木課長の手腕に期待をしておりますが、どうでしょうか。

健康福祉課長 議員おっしゃいますように、高齢者等、交通弱者、こちらの日常生活の支援あるいは福祉の向上のために必要なサービスとなっておるということは十分に認識をしておるところでございます。利用者の買い物あるいは医療機関受診等の利便性向上を目指しまして、２９年度には運行事業者や有識者等からご意見をいただきながら、福崎町地域公共交通活性化協議会におきまして、大型スーパーあるいは医療施設が集積している地域への新規バス停の設置、あるいは６５歳以上の方の運転免許証を自主返納された方、こちらへのサービスの拡充などを協議検討いたしまして、利用促進につなげていきたいと考えております。

小林 博議員 私の同級生でも、元気なのにもう免許証を返したというふうな者もおるぐらいですから、この巡回バスというのは、非常にもう今後の大きな柱になってくるというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、子育て支援のところで、インフルエンザの予防接種に前回かなり時間をとって議論をさせていただきまして、本年度予算化をされました。町長の所信表明の中でも、実施していく中で、予算としては学齢前までだけれど、中学生までの方向に向かって検討していきたいという、そういう所信表明をしていたいて、希望を持たされておるところであります。

学級閉鎖の状況から言いますと、中学校あるいは小学校４年生、６年生というふうなところでも、結構２７年度は学級閉鎖が出ておるわけでありまして、それも２月、３月という時期でありますから、入試を控えた時期というふうな時

期でもありますので、ぜひこの予防接種につきましては、中学校３年までは、まずは拡大してほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 所信表明で私が表明したとおりでありまして、その方向で今のところ行く予定には、私自身はしております。

小林 博議員 町長のその言葉を聞かれて、子どもたちを持つご父兄の方々は安心されるというふうに思います。よろしく願いをいたします。

次に、学校施設等の整備計画についても書いておりますが、これはもうこれまでも何回も言っております。トイレがくさいとか、あるいはいろんなことを子どもたちも言うわけでありまして、これまでも総合計画、具体的な計画ができてからというふうなことをよく聞かされておるわけですが、教育施設等の整備計画が長寿命化計画というんですか、その整備計画ができるまででも、急ぐべきことはあると思います。それらについての取り組みも求めているというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 平成２９年度の予算におきましては、小学校の施設修繕として９５１万円、それから、中学校の施設修繕料として１，０１５万円を計上させていただいているところでございます。いずれも、平成２８年度当初予算と同等の予算をお願いしているところでございまして、長寿命化計画策定に向けて進めていく中におきましても、費用対効果を念頭に置きつつも、学校運営について必要な修繕は平成２９年度も実施していく考えでございます。

小林 博議員 必要な事業は進めていってほしいというふうに思います。

最後の質問に入りますが、国保・後期高齢者・介護などの保険の今後について、町長も所信表明の中で述べられております。後期高齢者医療事業は平成３０、３１年度の新たな料率改定に向けた動きの準備の年になる、介護保険は３０年度からの３年間の第７期事業計画を策定する年になっている。国は低所得者については利用者負担増に向かっており、とりわけ２９年度は平成３０年度の保険制度改正に向けて対応しなければならないというふうな所信表明をされておるわけでもありますので、非常にその今後に心配をしております。

まず、国保の県営化を考えるときの、その基礎的な考え方として、福崎町の１人当たり医療費や税額は県下平均最高最低等の数字の中で、どんな順位にあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

健康福祉課長 福崎町の１人当たりの医療費につきましては、平成２７年度で３５万６，０６４円となっております。安いほうから４位という順位でございます。県平均につきましては、３６万７，０８９円となっております。２７年度の県内最低につきましては、豊岡市の３３万４，１９７円、最高は上郡町の４３万４，６２７円となっております。１人当たり保険税の調定額につきましては、福崎町は２７年度８万１，３８５円で、安いほうから７位、県平均につきましては８万９，６７３円で、最低は７万２，４９９円の相生市、最高は１０万８，０１９円の芦屋市という状況になっております。

小林 博議員 そういう中での県営化が進むということになるのですが、県営化では、県からどういうふうなことが求められてくるんでしょうか。まず、総額の負担金の金額が求められ、標準税率等が出されてくるというふうに聞いておりますが、しかしその税率決定とか、一般会計の繰り入れ等を含めて、町の自主性というのは残すことができるのではないかというふうに思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

健康福祉課長 まず、県から示される標準保険税率というものがございます。それを参考にしまして、町におきまして、納付金の額に見合う保険税率を決定いたしまして、

賦課徴収を行うというようになる予定となっております。

このシステムでは、今までのような対応が少し困難になるかなというふうに思っております。一般会計の繰り入れにつきましては、現在のところ示されております資料では、決算補填等を目的としたものは解消すべきと示されております。ただし、保健事業に係る費用の繰り入れにつきましては、必ずしも解消、削減すべきまでとは言えないという、現段階ではそういう状況となっております。

小林 博議員 国会においても、こういうことが議論をされて、大臣答弁としても、一般会計の繰り入れを含めて、町の自主的な運用は認められるという、そういう趣旨の答弁をしています。あくまで、県から示す標準税率は、参考になるものであって、市町村からの法定外繰入などは全く考えないものが示されるので、各地で現行より非常に高い標準税率が示されるというふうなことに、もうされたところはなっておるようでございます。

したがって、福崎町は、これまでこうしたことに非常に力を入れてきたわけですから、そうした町の自主性でもって、税率決定は進めていくと、あるいは一般会計からの繰り入れ等も含めて、進めていくということが必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 基本的には大臣答弁はそういったような形になっておりますけれども、実質的な動きは国が県のほうに指示事項を出して、県における財政調整交付金、こういったようなものを使うといったような形の中で、今、検討を加えられているところであります。なおかつ、一般会計からの繰り出し分につきましては、福祉医療に対するペナルティー分、これら等についての繰り出しは基準外等々、どの都道府県も出てまいりますので、それら等についての対応はできるといったような形で検討を加えられているというように聞いております。

それ以外の分野につきましては、今現在における国民健康保険の事業会計等における繰り出し分につきましては、低所得者対策の保険基盤安定化繰入金、これら等は当然交付税算入分、財政安定化分につきましても交付税算入分、そういったような形で、それぞれにおける分野では一般の繰り出し基準に照らし合わせた形で繰り出しをしているところであります。

なお、共済、社会保険等の被保険者に対する人間ドックでありますとか、脳ドックでありますとか、そういったような形の部分については、一般施策、一般会計のほうで対応してまいりたいと、このように思っております。

それら等と比較しますと、今、現在におきます分野につきましても、基準内の繰り出しでありまして、それ以外の分野について、今と同様の形で推移はしていきたいというようには思っております。

小林 博議員 国が1,700億円を27年度から投入をしたわけでありまして、福崎町はその年から1,700万円ほどそれがふえております。それが出てきたことで、一般会計からの繰り出しを1,000万円減じているわけですね。地域によっては、一般会計からの繰り出しは減らさずに、国からふえてきた1,700億円の配分分を減税に回しておるところも、かなり全国的にはございます。福崎町もそういうふうな考え方に立てば、もう少し保険税を、例えば今年度上げなくても済むのではないかなというふうにも思うんですね。その点についてはいかがですかね。

町 長 国における分野につきましては、低所得者対策で、今まで福崎町独自で繰り出し基準外で出しておった部分が、これら等、国の施策に乗ったところでありまして、それら等については、財源の置きかえをさせていただいて、

対応させていただいたというところであります。

なお、２８年度につきましても、それら等の対応でやっておりまして、今のところそれら等を変更する考え方はもっておりません。

小林 博議員 平成２７年度の資料で見ますと、福崎町の場合、所得ゼロが３７．７％ですね、もう１００万円以下ということになりますと、これは六十数％というふうに、非常に大きな比率を低所得階層で占めているのが国民健康保険でございます。

そういう意味から、特にこの負担が大きくなれば滞納がふえる。県営になれば、そのことによって、保険証の、一般的に言う言葉で言えば、取り上げられるというふうな形の、そのような方向づけも出てくれば、ますます悪い方向にらせん状に行かざるを得ないというふうなことになると思います。その意味で、強く強調をしておるわけです。国民健康保険というのは、そういう意味では最後のセーフティーネットでありますから、今私が言っておりますように、町の自主性をちゃんとこう認められており、町自身の裁量というのは、保険税の分野でも一般会計の繰り入れの面についても、ちゃんと認めるというふうに厚生労働省も大臣も明言をしてきたわけですから、ぜひそのような立場を守り切ってほしいというふうに思うんです。

それから、今、基金がある、これに備えて持つておこうということの考えのようではありますが、基金は具体的にどのように生かせるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

町 長 今ある基金、２８年度決算を打った段階におけます分野では必ず今よりもふえるわけでありまして。それら等のふえた部分についての活用は、２９年度の保険税に反映できるといったような形には思うわけでありましてけれども、しかし、物事は長期的に考えなければならないというように思います。国における分野、県における分野、これら等保険料でいずれにいたしましても激変緩和といったような形の中で、大きく変わってくる動向の分野についての対応をとりたいというように思っております。それら等に活用するといったような形で推移をしたいというように思っております。

小林 博議員 今回の補正予算では、約５，０００万円近い基金が残るだろうというふうなことでありますが、実際はもっと残るだろうというのが私の言い分ではありますが、それらは、ぜひ２９年度の税率改定予定の中に下げていく方向で生かしてほしいというふうに繰り返し言っておきたいというふうに思います。

スケジュールから言いますと、夏前には、納付金等の算定に向けた考え方が提示をされるし、１０月下旬には２９年度から３０年度にかけてのそういった基本の計画が出されてくるだろうというふうに思います。もう、今年度、１２月末までには、県に納める納付金の確定でありますとか、具体的な数字が示されてくると思います。そういうことから、これらに間に合うように、しっかりと町の方針を定めておくということが必要だというふうに思うんですね。

先ほど言いましたように、本当に最後のセーフティーネットです。低所得層の非常に多い保険です。皆さんが納められないような保険というふうなことにならないように、ぜひ町の考えを、町民本位にして、温かい方向にしてほしいというふうに思うんです。

町 長 そういう形の上では、もう基本的な考え方は小林議員と私も同様であります。しかしながら、それぞれ物事には道理があるわけでありまして、これら等につきましても、激変緩和を含めた形の中で先ほども言いましたように、基金は使わせていただきますし、それら等の中における分野と、それ以外にもいっぱいきょうもそれぞれの質問議員からいろんな形の中で施策等を言われました。そ

れら等を合わせますと、非常に大きな財源が必要であるというように思います。それら等に全部が対応できるかといえば、そういうものではございません。その中における分野では、取捨選択をさせていただきたい。

国民健康保険は、保険制度における最後のセーフティーネットというのは、もう、それはもう私も身にしみてわかっておるわけでありまして、低所得者対策につきましても、それら等を含めた形の中での対応のあり方という事がらになっております。後期高齢、または介護保険等につきましては、特別徴収というような形で、非常に徴収率はそういう点においては高いわけでありますけれども、国民健康保険は直接納付というような形にもなっておりますし、今後におけるこの県の施策の中で、納付額等を含めて、計算をする段階における分野では、今の納税方式、いわゆる10期割、これら等が確保できるのかどうか、これら等も早急にそこら辺も検討しなければならないというように思っております。他の税と合わせたような形の中で、福崎町は集合徴収をさせていただいております。非常に納めやすい形のシステムでありますので、これら等はぜひとも維持をしていきたいというようにも思っております。

小林 博議員 後期高齢者保険の方向づけ、介護保険の次期計画の方向づけを、今年中にいずれもやらなければならないというふうに町長も述べられておるわけでありまして、そういうことの方角は、どんな方向で進んでいくのか、基本的なその方向について、お聞かせをいただきたい。あわせて、後期高齢者保険の1人当たりの福崎町の医療費、県下の医療費状況、福崎町の順位状況等について、お聞かせをいただきたいと思います。

健康福祉課長 まず、後期高齢者の福崎町の1人当たりの医療費につきましては、平成27年度におきましては、76万5,935円で、41市町中、安いほうから7位となっております。また、県平均につきましては、93万8,845円で、県内最低は67万9,848円で、加美町、最高は103万6,212円の尼崎市となっております。

29年度の方角性につきましては、やはり県全体で見るという形になりますので、また医療費につきましても伸びておる状況ということを考えてみますと、今の保険料率よりは若干やはり上がってしまうのかなということと考えております。

小林 博議員 それでは、介護保険の次期計画の方角づけ、介護認定や給付や保険料など、そののどういう方向に向かいそうなのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

健康福祉課長 介護保険につきましては、平成29年3月10日に全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議が開催されまして、厚生労働省から第7期事業計画の策定に向けて方針が示されたところでございます。主なものにつきましては、事業計画は第6期分から地域包括ケア計画と位置づけられまして、2025年、平成37年までの各計画期間を通じまして、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしておるところでございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年、さらに、団塊ジュニア世代、これが65歳以上となる2040年、平成52年に向けて、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを進化、推進していくことが重要とおるということでございます。

当町におきましては、この国の基本的な考え方をもとにしまして、平成29年度中に介護予防日常生活圏域のニーズ調査等を実施をさせていただきまして、地域の高齢者の状況等を把握し、今後の高齢者の動向、2025年、平成37年度の介護需要、それからサービス種類ごとの量の見込み、またそのために必要な保険料水準、これを推計するとともに、今回は第7期から第9期における段階的な方針、目標等の位置づけを行うこととされております。

介護認定につきましては、介護認定の有効期間の上限を現行の24カ月から36カ月に延長することを可能とするよう、改正法成立後に必要な省令改正が行われると聞いております。開始時期につきましては、今後検討するという形で国が示しておるところでございます。流れにつきましては以上でございます。

小林 博議員 いずれにしても、非常に被保険者にとっては厳しい方向に進んでいこうということだというふうに思います。町で何もかもというのは大変な実態でありますけれども、国や県に要求すべきは要求しつつ、町でも住民の利益を守る方向で検討できるところ、裁量の範囲ぎりぎりいっぱい考えてみるという方向で臨んでほしいというふうに思います。

特に介護の給付や保険料の算定等も含めて、そうした要望をしておきまして、一般質問を終わります。

町 長 そのように物事は考えたいわけでありまして、地域密着型サービスといったような形等々もございまして、28年度補正予算を最終的に組ませていただきました。これら等を見てみますと、やはり地域密着といったような形で、施設入所者が非常に多いというような形になりました。そういうような関係も含めまして、介護における給付費は大きく伸びておるところであります。第7期における分野につきましては、それら等を先ほど健康福祉課長が申し上げましたように、地域包括支援システム、これら等をきちっと構築し、元気印のお年寄りを多くつくり、介護給付費の伸びを少し低くするというような施策等々もとらなければならないというような形で思っております。

地域支援事業等々も含めました形の中での対応のあり方というように思っております。しかしながら、これら等伸びゆく介護給付費等々は、なかなか抑えることは可能ではないというように思っております。これら等が保険料等々に反映せざるを得ない、財源等々につきましても、これら等ルールがございまして、それぞれにおける分野でのルール分の負担といったような形が見えるのではないかとこのように思っております。非常に私自身も心配しているところでもあります。それら等についての対応は、またご意見等々賜ればというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小林 博議員 終わります。

議 長 以上で、小林議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩をいたします。再開は4時45分といたします。

◇

休憩 午後4時31分

再開 午後4時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。一般質問を続けます。

日程はきょう1日ということになっておりますので、延刻をして、一般質問を続けたいと思います。

次は、6番目の通告者、石野光市議員であります。

質問の項目は

- 1、交通安全対策の推進について
- 2、役場の窓口対応について
- 3、学校トイレの臭気対策について
- 4、ごみ処理計画について
- 5、農業施設について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 まず最初に町内の交通安全対策の推進ということで、町内の交通事故の発生状況について、昨年は少し改善したと聞くところではありますが、依然として当町は交通量が多く、交通事故の多発傾向は続いているというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 町内近隣市町からの通勤や各種商業施設の利用のため、交通量につきましては多い状況ではございますけれども、町内の交通事故件数につきましては、年により増減はありますが、８５０件前後で横ばい状態が続いている状況でございます。

石野光市議員 近隣市町と比べても、多発傾向というふうには認識されないでしょうか、その辺はいかがでしょうか。

住民生活課長 郡内の状況も見ましても、大体同じような状況であるというふうには思っております。

石野光市議員 いわゆる面積なり人口なり、いろんな要素、また道路の状況等もありますが、やはり福崎町はこの間、横ばいという中で、一定の事故の発生状況については、近隣市町より少しは多い感じではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

住民生活課長 先ほども申しましたように、当然県道、それから国道が通っておりますので、交通量も非常に多いということで、件数自体は他の町と比べますと多いということは確かでございます。

石野光市議員 当町のやはり柳田國男がかつて言ったように、東西南北の交通の要衝であるということで、交通量も多く、事故の発生状況も年間８５０件程度で横ばいであるということで、本当にこれを少しでも減少させていくというふうに取り組んでいくことが大事だというふうにも思っております。

横断歩道の路面標示が最近になって見えかかっている箇所が八千種小学校付近の点滅信号の交差点や、県道三木穴栗線でも数カ所見受けられる状況となっております。横断歩道は公安委員会の所管とこのことのようにありますが、改善の申し入れ等はされているのでしょうか。

住民生活課長 議員が言われますように、横断歩道、それから一旦停止線などの交通規制に係る路面標識の管理につきましては、警察のほうで実施をされており、見えかかっている箇所については、小中学校の近辺の道路や通学路を優先的に引き直しをされている状況ではございます。小中学校から通学路危険箇所改善要望や地元自治会などから横断歩道の引き直しの要望がありましたら、その都度警察のほうに要望しているところではございます。

石野光市議員 最近の状況について、指摘もさせていただいたわけですが、この件についての最近の改善の申し出ということについてはいかがでしょうか。

住民生活課長 先ほど議員のほうからありました八千種小学校の件につきましては、２９年度のほうで対応をしていただくということで、回答をいただいております。

石野光市議員 県道三木穴栗線という大変交通量や横断者も多いところについても、申し入れはいただいているのでしょうか。

住民生活課長 要望については行っておりますが、先ほどもう申しましたように、どうしても全体の箇所数的にはそんなに多くできないような状況であるということでは聞いておりますので、全てはできるということについては、ちょっとわからない状況ではございます。

石野光市議員 繰り返しになっても何ですけれども、交通量も多く、横断する歩行者も多いというそういう面については、やはり町としても早急に改善されるよう、重ねて要望を伝えていただきたいというふうに望むものであります。

道路管理について、町としての道路パトロールは実施をされているというふうにも思います。されているということで、目的と実施状況については、いかがでしょうか。報告内容は適切にされているでしょうか。

まちづくり課長 道路パトロールにつきましては、平日はほぼ毎日、シルバー人材センターから1名または2名と、土木工手でありますまちづくり課職員と一緒に舗装の損傷や陥没、また道路構造物の損壊や変形等がないか確認をしているところでございます。異常があれば、舗装の陥没などは直営で応急措置をしまして、手に負えない場合は緊急業者等によりまして修繕工事を実施しているところでございます。

石野光市議員 いわゆる住民生活課に係るような内容のパトロールについては、住民生活課が特にされていないということでしょうか。

今、申し上げましたけれども、いわゆるパトロールというのは、まちづくり課で主に行われていると、夜間の通学路の安全の確保という面での取り組みなども、住民生活課やその教育委員会の関係でやられることもあると、いわゆる、今、申し上げましたような、横断歩道の問題等を、いわゆるそのまちづくり課でのパトロールの中で、いわゆる住民生活課へ伝えるべき内容というふうなものについての連携というふうな問題についての課題というふうなものはいかがでしょうか。改善の余地はいかがでしょうか。

議 長 通告された内容と異なりますので、答弁できるところは答弁してください。

まちづくり課長 まちづくり課のパトロールにおきましては、夜間のパトロールはございませんので、緊急時以外はございませんので、その暗いところとか、そういったチェックはしておらないものでございます。

石野光市議員 舗装の確認を専ら主に見ていると、道路の異常という中で、今、申し上げましたような横断歩道の問題であるとか、そうした問題については、住民生活課への連絡というふうなことは、改善の余地はないでしょうかということなんです。

まちづくり課長 まちづくり課で管理しております外側線も含めまして、非常に線が薄くなって危険なところ、そういったものがあれば報告をしていただくことは可能でございます。その内容について、住民生活課に伝えることはできます。

石野光市議員 交通事故、本当に減らしていく、交通安全、安全性を確保、維持していくという上で、そうした路面の問題とともに、今、取り上げました一旦停止やら、その横断歩道の問題についても、せっかくパトロールしている中で、発見された部分について、やはり状況が伝わっていくように、管理されていくように、住民生活課との、そうした連絡が一層進むよう望むものであります。

通学路の安全対策として有効幅員を路肩の舗装を改善することによってふやす取り組みについて、お尋ねをいたします。

役場交差点南の中国道側道で、播但道側道となる西光寺南ランプに向かう間の路肩を含めた舗装、北側というんですか、一部のところで擁壁を施工していないけれども、のり面もアスファルト舗装をして、草の繁茂を抑え、効果的に有効幅員を明示することもできているものとなっています。もちろん、擁壁を建てて行う拡幅ができれば一番よいのですが、それがなかなかすぐにはできない場合に、この舗装の仕方を幅員の狭い道路での舗装の場合に実施して行うことはできないかと、当面の対策としての、今後もこうした方向を採用することについて、検討してはいいのではないかと、具体的に八千種小学校の南の通学路などでの実施についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 道路の路肩についてでございますけれども、自動車の過重に耐え得るように舗装する必要がございます。盛り土をして、高い位置にある道路でございますが、

舗装を保護するために、保護路肩というものを設けます。八千種小学校南の通学路の場合で申し上げますと、道路が周辺の農地より高いために、路肩まで舗装しようとするとう均一な転圧ができなくなります。そのために、舗装の下が崩れますと、舗装の沈下やひび割れが発生いたしまして、その上、路肩ぎりぎりまで車が通ることで危険な状態になることが考えられます。あえて保護路肩として残しまして、草の生えている部分で舗装下の土が流れ出るのを防いでいる仕組みでございます。可能な限りでは、有効幅員を確保できるような舗装を対応したいと考えております。

石野光市議員 のり面について、大雨の際に、いわゆる路肩のり面が流出したりして、舗装が壊れて通行不能になったという例もあります。その路肩とのり面の関係については、本当に慎重にいろんな面で検討というのか、考慮すべき内容があるというふうに思います。そうした上で、とにかく、雨が降って、のり面が流出するというふうなことも避けるべく、さまざまな工夫もされなければならないというふうにも思います。最も適切な方向で、有効幅員が確保できるような工夫も望みたいということでもあります。

通学路での外側線、いわゆる路側帯とも呼ばれているようですけれども、と、緑色のカラー舗装をさらにふやすべきとの住民の多くの皆様から声を聞くところでもあります。通学路の安全対策として、計画的な整備の推進が望まれると考えますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 町道につきまして、そのカラー舗装、カラー塗装は現在3カ所行っております。今後も小中学校からの通学路危険箇所改善要望があるところにつきまして、交通量や道路の幅員等の状況を見まして、実施可能な箇所については施工していきたいというふうに考えております。

石野光市議員 具体的に要望が上がってくるように、そうした呼びかけも同時にしていただけたらというふうにも思います。

交差点、カーブなどの要所要所における照明や脱輪等の事故防止の面からの外側線等での有効な対策については、いかがでしょうか。近年、特に宅配業者の夜間通行もふえて、道路事情になれないドライバーの夜間通行についても一定の配慮をする必要性が生まれてきています。当町では、農地のほか、宅地も道路より段差がある場面があり、こうした町外のドライバーも意識した対策が望まれると考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 交差点、カーブなどの道路照明につきましては、順次LED化していくために、平成29年度予算で10灯分を予算計上しているところでございます。外側線につきましても、基本的には交通量の多い1・2級町道に設置をいたします。平成29年度におきましては、4路線で区画線の設置を予定しております。

先ほどご指摘のありました八千種小学校付近の大貫山田線におきましても予算計上しているところでございますが、1度に解決はできない状況でございます。予算の制約があるということで、自治会からの要望等も聞きながら、順次対応を進めていきたいと考えておるところでございます。

石野光市議員 前回の一般質問でも取り上げたところでありますけれども、自治会が電気代を負担していただくという性質の部分についても、LED化の中で電気代の節約も図れるということで、充実を図っていくという方向で、区長会などでも提起をいただけたらというふうに思います。せっかくこの蛍光灯からLED化という中で、まだ未整備のところについて、一層整備が図られるということを望む声を多く聞いております。

続いて、役場の電話等も含めた窓口対応について、不満の声をこの間聞いてお

ります。具体的に内容として、防犯灯の設置要望を伝えても、メモもとらず、区長さんに言ってくださいというふうな回答、あるいは、相談内容について、改善・解決の方策について、親身にアドバイスをするような姿勢が見られないという声であります。役場に足を運んだことが無駄だったと、住民票などを取りに行く以外、もう役場に行こうと思わないという、そうした生の声をこの間複数聞いております。やはりこれは看過できないというふうにも思います。極力改善のための取り組みも必要ではないかというふうにも考えるものですが、いかがでしょうか。

総務課長 福崎町の職員は、他市町に比べまして、窓口対応がよいという思いがございました。今回の質問をいただいて、非常に残念に思っているところでございます。お客さんにとっては、窓口対応の一つで、その町の印象もやはり変わってくるかと思えます。窓口対応を安易に考えず、いま一度職員全体で、窓口対応の重要性を認識する必要があるというふうにも考えております。

一般質問の通告をいただきまして、早速職員に掲示板で接客について苦情があったと、自分自身の接客態度を振り返り、相手の立場に立った誠意ある対応を心がけるよう、また、職員同士で接客態度について、気になるところがあれば注意し合うよう、周知徹底をいたしましたところでございます。

今後につきましても、職員研修等におきまして、接遇研修、そういったものを活用しながら、職員の窓口対応について、資質の向上に努めていきたいというふうにも考えております。

石野光市議員 道路の不具合など、具体的な要望を伝えに来られた例もあったようです。そうした中で、どういうんですかね、無理ですよというふうな感じの回答になってしまったのかというふうな例やら、役場で何でもできるものではないという形の受けとめられ方をしてしまったような面も、そういうケースもあったようです。役場の職員一人一人が、本人が何もつっけんどんに対応しようというわけではなく、結果的にそういうふうな受けとめられてしまったという例もあるかとは思いますが、極力、慎重に、丁寧に対応するというのを心がけていただけたらというふうに思うところです。

町長 接遇でありますけれども、今、質問議員が極力という言葉が使われました。そういうことではなしに、きちっとした対応で職員は接遇しなければならないと、このように思っております。そういう点を含めまして、私も橋本町政になって窓口対応が悪くなったのではないかと、こういうように捉えられる恐れもあります。そういうことのないように、職員全員でこれら等について、対応していきたいと、このように思います。

石野光市議員 本当に、一部のことが大きくなってしまいうということがないように、取り組んでいただけたらと思います。

学校トイレの臭気対策について、お尋ねをいたします。

住民の方から、孫の女子生徒が、東中学校のトイレの臭気のために、トイレを我慢して家に帰ってくるという、自分が実際にトイレを使って、その話を納得した。改善が望まれるとの声も聞きました。特に、東中学校の職員トイレ、男子トイレが深刻な状況にあるとも聞き、3月10日の卒業式の後、立ち寄ってみました。特にその男子職員トイレの状況は深刻で、数分トイレの中に入ると頭痛を催すという程度で、これは実際、入ってみた人であればわかるという、ちょっとひどいという状況であることは事実であります。

状況として、床の排水溝の上のほうに、天井面に換気口があって、一定、強力にというのも何ですが、勢いよくその排水溝と上下関係が、同一線上にあると

いうか、同軸上にあるというんでしょうか、臭気を床の排水溝から臭気を吸い上げているという状況が認められました。学校教育課長にその日のうちにこのことを伝え、まず、トイレ掃除をするとき以外は床の排水溝を密閉することがふさわしいのではないかと、このことを試みることを勧めた次第であります。

緊急の対策として、続いて、天井の換気口についても検討したらどうか、旧来の窓側に換気扇が設置されるということができればというふうなこともお伝えしたわけですが、いかがでしょうか。いずれにせよ、早急な対応を望むものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 東中学校の職員トイレにつきましては、ご指摘のとおり、臭い状況でございます。

学校と業者での立ち会いの中で対応をこれまで進めてきており、尿石を除去する薬剤の投入でありますとか、また、小便器のふたを取りまして、尿石を届く範囲を除去するというようなことをやってきておったのですが、少し改善したかなと思いましたが、ちょっと時間がたてばもとのとおりやなというような状況でございました。それで、このたび議員からご指摘いただいた中で、改めて業者も含めてもう一度教育委員会も立ち会いをさせていただいております。

議員から3点ご提案いただいております、その中で1点目の床の排水溝につきましては、においをかいでみましたが、それほどにおいはいませんと私は感じております。しかしながら、ふたをするということではありますので、ビニールのガムテープで、現在ふさいでおります。経過を見ておるところでございます。

2点目の天井換気扇につきましては、換気扇の作動をとめて、脚立にのぼって、これも直近でにおいをかいでみましたが、こちらにつきましては、全くにおいがありませんでしたので、今のところは、ふさいでおりません。大きな音はしますが、古くなっているため、音が大きくなっていること、また、天井の取り付け方の換気扇であるため、すぐに外気に触れる窓付近の壁タイプのものに比べて音が大きくなりやすいことがあると思います。手をかざしてみても、音の割に特に強力に吸い上げているということはありませんでした。ただ、ホコリの付着が音を大きくする原因にはなっていると、全然掃除をしていないという状況は見受けられましたので、これにつきましては分解してホコリを取り、潤滑油を差す等のことは行いたいと考えております。

3点目の窓側壁に取りつける旧来方式の換気扇の設置ということでございますが、校舎は鉄筋コンクリート造で壁厚もあり、ちょっと設置は困難ということでございます。

いずれにおきましても、引き続き夏休みを使いまして、議員のご意見も念頭に置き、経過観察を行い、何とかにおいを減らすよう、できることを努力してまいります。

石野光市議員 実際に立ち寄ってみて、本当にこう深刻だなというふうにも思いました。来客の方からも驚いたというような感想が伝わってきているということもお聞きをしております。本当に何とかして改善を緊急に図らなければならない性質の問題だというふうにも捉えております。

換気扇の能力というんですか、風量というのか、これをいわゆる舞台の照明のコントローラーというふうな形で、明るさをかげんするようなものも、そんなに高くなくてモーターの回転の量を調節することも可能かと思えます。換気をコントロールして、一番においがそんなにしないという形にできるならば、そのことも考えてみたらどうかというふうにも思えます。床面にあるのか、どこにあるのか、とにかく臭気をその床、天井の換気扇が吸い上げているというこ

とには変わりないようです。全くとめてしまうということについても、いろいろ弊害があるようであれば、当面そういうコントローラーを置いて、風量を調節するということが次善の策というんでしょうか、緊急の対応として、検討いただけたらというふうにも思います。抜本的な対策もしていただかねばなりません、とにかく、放置できない状態にあるという認識で、今、とりあえずの対策として考えられることについて、お示しをいたしました。いかがでしょうか。

学校教育課長 においの、先ほど冒頭に議員が言われましたように、ちょっと刺激臭が強いということでございます。その部分というのは、主な要因は尿石であるということがございます。ですから、今のところ、私がずっとかいでいて、また業者とも話す中では、小便器の下に尿石のかたまりが残っておるという、掃除ができない部分になるんですが、ちょっとそのあたりが影響があるのではというところで、今その対策の費用を見積もりをいただいたりしておるところでございます。それによって、春休みの対応を考えております。

石野光市議員 とにかく、何とか早急に、対策が講じられて改善が図られるよう、取り組んでいただきたいということであります。原因がはっきりしているならば、そのことで至急の対応を求めておきたいというふうに思います。

続いて、ごみ処理計画について、お尋ねいたします。

くれさか環境事務組合の今後の見通し、動向についてはいかがでしょうか。

住民生活課長 くれさかの将来計画につきましては、昨年の11月17日に姫路市の環境局長と尾崎副町長による最初の協議を行いまして、意見交換を行っております。福崎町としましては、引き続き姫路市との共同処理を希望したのに対し、姫路市は単独処理の意向を持っておられます。その後、姫路市との協議は行っておりませんが、くれさかのごみ焼却炉の使用が平成32年度までとなっていることから、33年度以降の可燃ごみ処理や粗大ごみ処理施設、それから、最終処分場の使用などについても、引き続き協議を行っていくことになります。

また、姫路市が単独処理の意向を示されていることから、市川町、神河町で検討を進められております中播北部行政事務組合の次期ごみ処理計画検討委員会への参画について、12月に依頼をし、今月承諾する旨の回答を得ているところでございますので、そちらにつきましても並行して協議を行っていくこととしております。

石野光市議員 まだ方針として、こんなふうに進んでいくという形では固まっていなくても、いかがでしょうか。

町長 前町長も含めまして、福崎町がこの組合の管理者を務めさせていただいております。そういう関係もありまして、前町長から含めました形の中で、このくれさか環境事務組合、クリーンセンターにおけるごみ焼却炉の使用が平成32年までとなっております。それまでにこれら等、修繕を加えなければならない。大きな修繕の場合におきます分野につきましては、そのそこまででありまして、そこから先につきましては、新しい福崎町が施設、方向性が見出せるまでは、姫路市が責任を持って可燃処理に当たっていくといったような形の話ができております。

そういったような形の中で推移をしておりまして、あと不燃ごみ、粗大ごみ、最終的には粗大ごみにつきましても、不燃ごみと可燃ごみに分かれるわけがありますけれども、それら等を含めました形、また、最終処分場の埋立施設等々の分野については、今からの話し合いといったような形になろうかと思います。

石野光市議員 とにかく、支障がないように、極力今頑張っているというふうにも

お聞きをいたしました。福崎町でのごみ処理について、最大限有利な形で進んでいくように求めています。

町 長 一番いいのは今の状態が一番いいわけでありまして、何も北部行政事務組合等への参画といったような事からは、これは緊急性を含めた形の中で、最終形、姫路市が単独でやりたいといったような形、強行に言われておりまして、それら等に対する対応のあり方であります。なお、地方自治法改正によりまして、組合の離脱が、これら等ができるような形になりました。それら等についても、非常に大きな姫路市の後押しになっておるのではないかとこのように思っております。

一番最初この話が出てきたときには、地方自治法がそのまま生きておりましたので、私、副町長時代でありますけれども、それら等を主張し、それら等は離脱はできませんよという話をさせていただいておったわけでありまして、地方自治法改正が大きく変化をいたしまして、そういうような形の中での取り組みといったような形が、現在の状態になったわけでございます。

石野光市議員 よろしく願いいたします。

農業施策について、お尋ねをいたします。

もち麦や麦、野菜への転作をするためにも、完全乾田化が望まれると、水田で稲作を続ける上でも、乾田が有利というふうに言われております。しかし、水田での大型重量機械の導入によって、作土下の圧密層が形成され、湿田が増加傾向に、全国的にはあらわれている例もあるというふうにも言われています。

しかしその大型重量機械というふうにもいっても、規模があるというふうにも思います。当町では、それほど該当するものもないかとも思いますが、傾向としてそういう問題も今、全国的にはあると。もち麦、他の転作作物についても、収量、品質の向上のために、耕作地の水はけをよくする対策を進める必要があるとの声をお聞きいたします。従来から、田や畑の周囲に溝というか水路をめぐらせて、作付地に水がたまりにくくする手法もあるようですが、いかがでしょうか。昔は麦を、畝をつくって栽培していたという例もあるようです。水はけをよくする有効な対策の普及についての考え方はいかがでしょうか。大規模な暗渠設備や土壌改良には多額の経費を要するわけではありますが、工夫して水はけをよくする対策についての検討、研究、普及も大切と考えるものですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 麦の作付に関しては、排水対策に始まって排水対策に終わるというほど大切であると理解しております。特にもち麦に関しましては、毎月1回生産者の圃場を巡回しまして、県の農業改良普及センターの指導員を同行して、指導に当たっております。生産者同士が切磋琢磨しながら知識や技術の向上を目指しているところでもあります。また、今年度地方創生加速化交付金によりまして、暗渠排水の機器購入の助成も行いました。今後は機器を保有する営農組合が委託を受けて、暗渠排水等を整備するような仕組みができないか、検討しているところでもあります。

石野光市議員 暗渠排水というふうにありますと、10アール当たりでどれぐらいの経費が必要になるのでしょうか。

農林振興課長 どれぐらいの経費が必要かというのも踏まえまして、委託の金額を決めていくような、まだそういった構想段階であります。

石野光市議員 本当に伝統的ないろいろな方法もあるかとも思います。暗渠対策や土壌改良というふうなのが正統的な対策というふうにも思います。さらに有効な、そして、経費も比較的にかからない方向での対策があればというふうにも思います。一層

研究もいただけたらというふうに思います。

当町の気候、土壌等に適した特産物をさらに研究すべきとの声も聞きます。景観面からも花オクラやオクラ、耕作しやすさからナスやカボチャなど、品種改良したものも含め、ブランド化できるものを研究・検討してみることにについては、いかがでしょうか。

農林振興課長 特に農産物の特産品につきましては、現在のところ、もち麦、ツノナス以外の品種の導入は考えておりません。特産もち麦による地域振興をさらに進めていくべきというふうに考えております。

石野光市議員 長期的にでも、観光の面からも、いろいろ景観作物についての研究・検討などもやはり視野に入れていただけたらというふうにも思います。新聞やテレビで紹介してもらえるような、景観が形成できればと、一層町内への来訪者も期待できるのではないかとこのようにも思います。

続いて、鳥獣被害対策の手引きについて、以前に普及することを求めて、農林振興課で県森林動物研究センター発行の資料を役場窓口に常備したということでもあります。鳥獣被害防止対策について、個人農家への補助は効果的でないとの見解も示されていますが、住居近くでの畑などでの畑作物の耕作の点在了した状況での対策として、電気柵などの施工例、プランなども参考資料として提示することも検討してもいいように考えますが、いかがでしょうか。

標準的な田、畑の10アールでの施工の場合は、資材を購入して耕作者自身が設置して30万円程度プラス消費税の費用がかかるということでもあります。一方で、10アールの3割弱、2.7アール程度、20メートル掛ける13メートルとか、あるいは18メートル掛ける15メートル、とにかく周囲が66メートルでおさまる範囲であれば、資材だけで3万円プラス消費税の規模で3段の電気柵の設置が可能であるというふうなことも聞いております。JAでの購入だと、盗難保険もついてくるというふうなことも聞いております。2段柵だったら、さらに100メートルの範囲でできるということですが、3段柵で66メートルの周囲にしたほうが有利ではないかというふうなことも聞くところがあります。

こうしたわかりやすい情報も伝え、害獣のえさとなる作物被害を抑えていくことが、害獣をふやさない、被害を大きくしていかない上で重要とも言われています。個人農家も取り組みやすい害獣対策の一層の普及についての考え方はいかがでしょうか。

農林振興課長 町では、補助の対象は柵を設けることにより、地域で一定の効果が期待できる集落や営農などの団体としています。ですので、個人の施工例まであえて紹介することは考えておりません。また、大切なのは獣害対策で五つの基本対策というのがありまして、地域の状況に応じて、効果的に組み合わせて取り組むことが大切というふうに考えております。町としましては、集落または複数集落での取り組みについて、推進していく考えであります。

しかしながら、獣害対策の基本のうち、所有の農地を動物にとってよいえさ場でなくすること、それから、追い払うことは個人においても対応可能な事柄でありますので、この点につきましては、広報等で掲載して周知を図っていきたいと考えております。

石野光市議員 実際に作付されている例を見ましても、その害獣に狙われやすいもの、田んぼの3分の1程度の区画で栽培されているふうな例もやはりよく見かけるわけなんです。そこがもう全滅状態で、トウモロコシやスイカがやられてしまうという姿も見ておるわけでありまして。規模の小さい、そうしたところに有効な対策

として、やはり一定の紹介はあってもいいのではないかというふうにも思うところであります。いかがでしょうか。

農林振興課長 重なりますけども、個人の施工例まであえて紹介することは考えておりません。

石野光市議員 さまざまな害獣対策についての取り組みの例というのは、やはり広く周知、普及されたらというふうにも思います。以上です。

議長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議３日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会４日目は３月２７日月曜日、午前９時３０分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後５時２９分